



第3次 東温市 総合計画

令和8（2026）年度



令和17（2035）年度

“地の利”と“知の力”で

未来を築くまち 東温

令和8（2026）年3月



市章



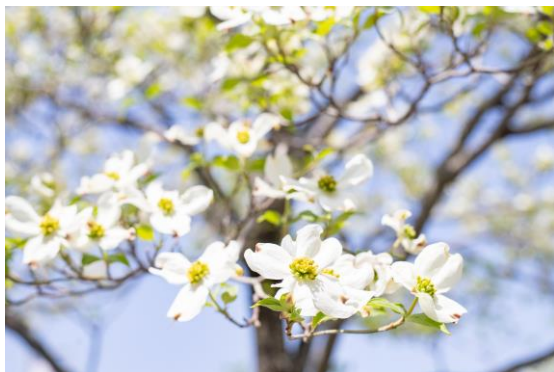
東温市の『と』をデザイン化し、躍動する人をイメージしています。赤い丸は夢を育む情熱のまち、青色・緑色は豊かな自然を表わし、二重に重なる構成は二町合併を意味します。
未来に躍進する“夢創造都市”東温市を象徴します。

ロゴマーク



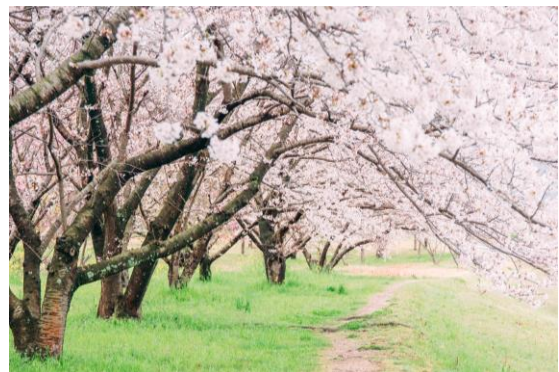
「東温(とうおん)」の文字をモチーフに、「と」と「う」を両手で、「on(おん)」を笑顔で表現したロゴマークです。まちの“温かさ”をイメージし、「一人ひとりが手を取り合って暮らせるように」という願いも込められています。

市の木【はなみずき】



春から夏にかけて樹冠いっぱいに咲く花や美しい秋の実と紅葉など、一年を通じて楽しめ、育てやすく新鮮さと親しみのある木です。明治の終わりに日本からワシントンに贈った桜の返礼として贈られた木として有名です。

市の花【桜】



日本を代表する花として広く愛され、市内には、桜三里、源太桜、玉糸桜、塩ヶ森ふるさと公園、桜つつみ公園、重信川の公園など、数々の名所があり、多くの市民に親しまれています。

目次

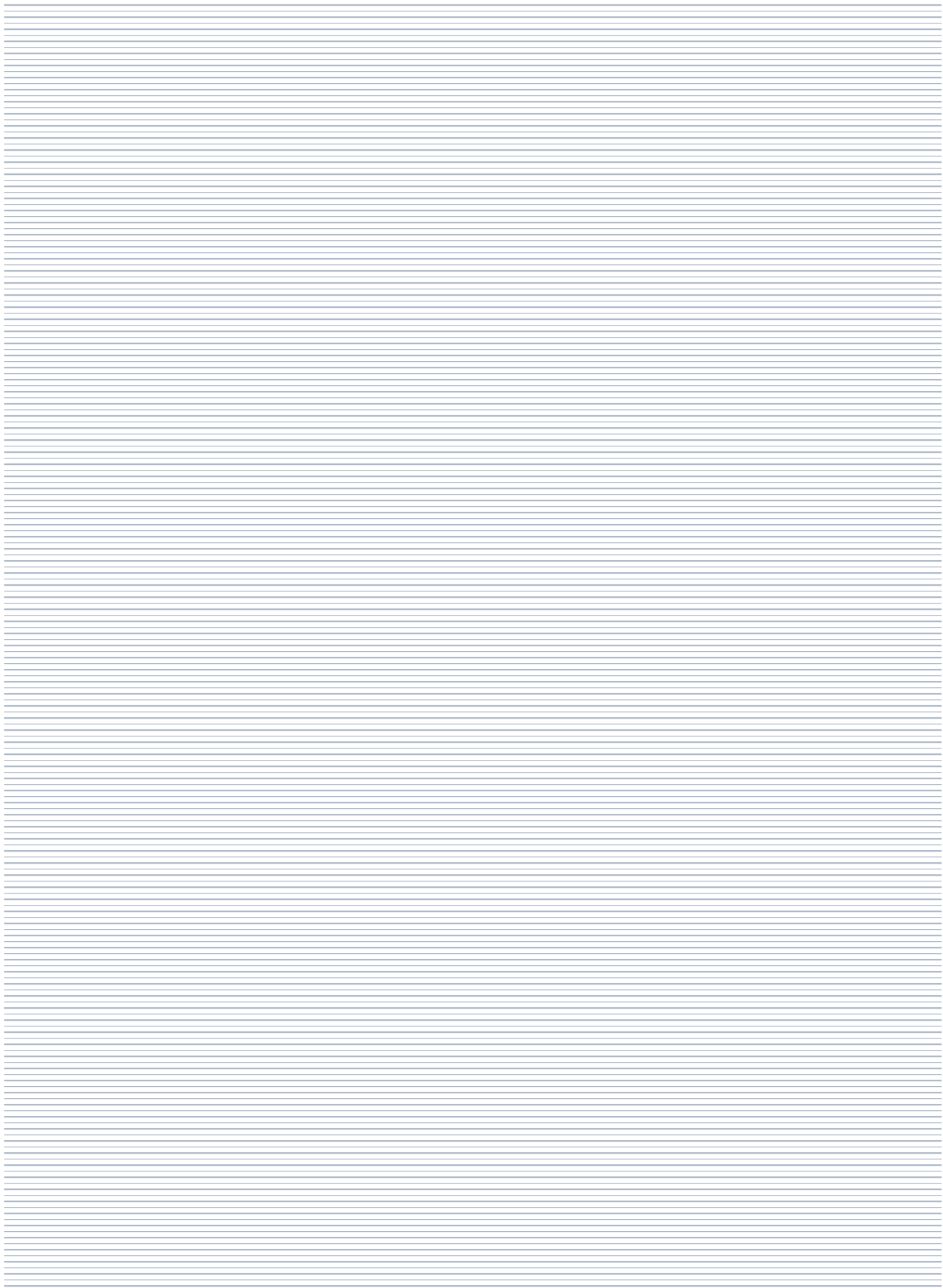
第1編 序論	1
1 第3次東温市総合計画について	2
2 踏まえるべき社会潮流と変化	4
3 東温市の概況	7
4 まちづくりに向けた市民の意識	13
5 東温市人口ビジョン	17
第2編 基本構想	21
1 将来像	22
2 目標人口	23
3 政策方針	24
4 分野別体系	28
第3編 基本計画	31
政策方針1 育ちと学びを支えるまちづくり	35
政策1 子育て支援の充実	36
政策2 学校教育の充実	40
政策3 青少年の健全育成	46
政策4 生涯学習社会の推進	48
政策5 文化財の保護と文化芸術の振興	50
政策6 スポーツ活動の推進	54
政策方針2 安全・安心が守られるまちづくり	57
政策1 防災・減災対策の充実	58
政策2 消防体制の強化	62
政策3 防犯・消費生活・交通安全対策の充実	64
政策方針3 誰もが健やかに暮らせるまちづくり	67
政策1 生涯を通じた健康づくりの推進	68
政策2 地域福祉体制づくりの推進	72
政策3 高齢者・障がい者施策の充実	74
政策4 社会保障の充実	78
政策方針4 にぎわいと活力を育むまちづくり	81
政策1 農林業の振興	82
政策2 商工業の振興	86
政策3 観光・物産の振興	90
政策4 雇用の創出	94

政策方針5 快適に住み続けられるまちづくり	97
政策1 快適な都市基盤と住環境づくりの推進	98
政策2 環境施策の推進	102
政策3 上下水道等の整備・更新	106
政策方針6 心豊かにつながり合うまちづくり	109
政策1 地域コミュニティの活性化	110
政策2 人権尊重のまちづくりの推進	112
政策3 男女共同参画社会の形成	116
政策方針7 みんなで進める“オール東温”のまちづくり	119
政策1 協働・共創によるまちづくりの推進	120
政策2 持続可能な行財政運営の推進	124
政策方針8 人のつながりで未来を拓くまちづくり	127
第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	128
政策1 暮らしに寄り添う地域生活の充実	132
政策2 関わりを生かした地域活力の推進	138
政策3 人の流れを生む地域魅力の向上	142
資料編	145

この冊子の青字で示している用語は、巻末の資料編「用語集」で説明しています。



東温市イメージキャラクター「いのとん」



第1編 序論



1 第3次東温市総合計画について

1) 計画策定の趣旨

東温市(以下「本市」という。)では、平成28(2016)年度から令和7(2025)年度までの10年間を計画期間とする「第2次東温市総合計画」を策定し、将来像「小さくてもキラリと光る 住んでみたい 住んでよかった 東温市」の実現に向けて、各種施策を推進してきました。

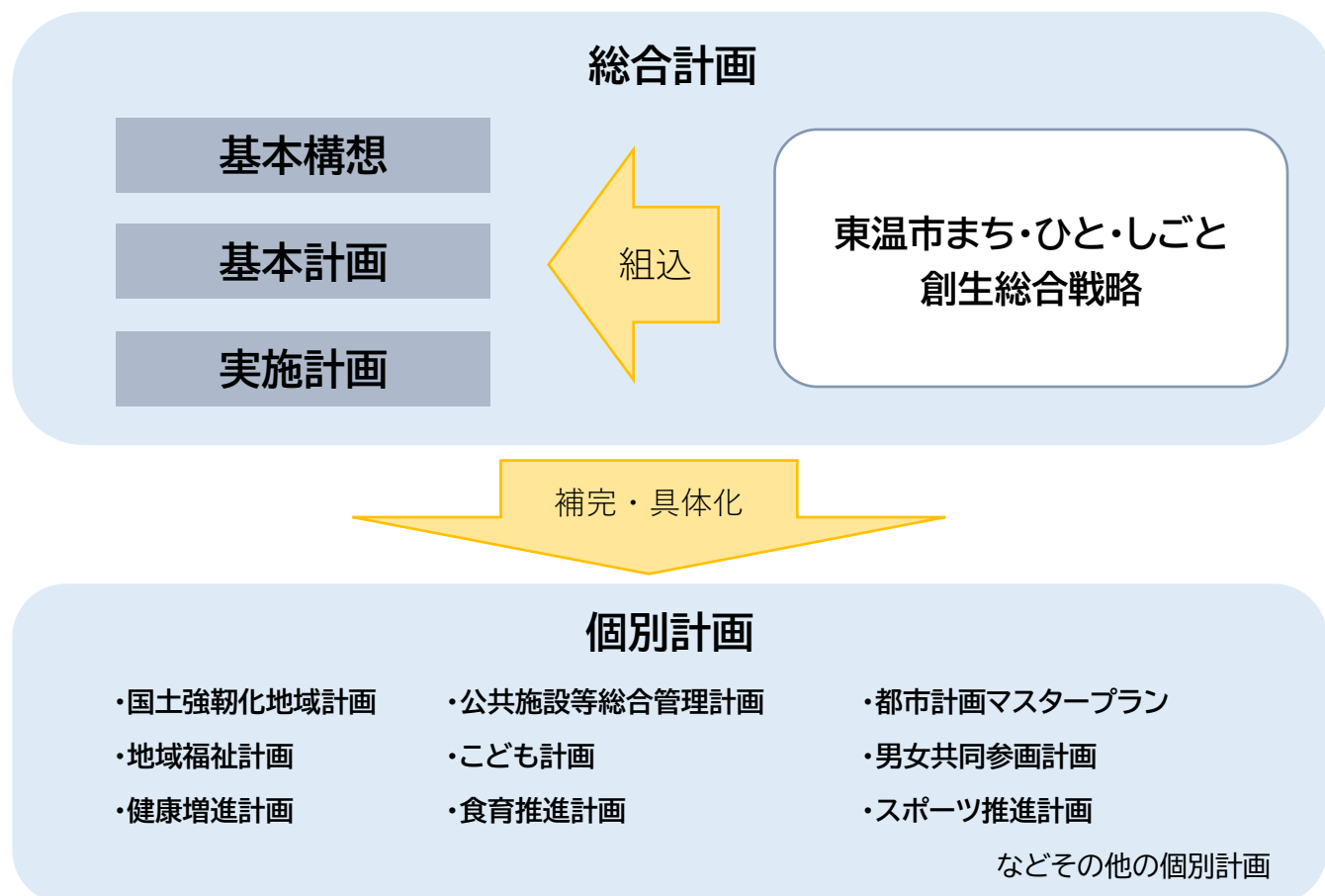
また、国の「**地方創生**」の動きに合わせ、令和2(2020)年度から令和7(2025)年度までの6年間を計画期間とする「第2期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、少子高齢化・人口減少の局面に対応した「**地方創生**」に関する施策についても積極的に取り組んできたところです。

第3次東温市総合計画(以下「本計画」という。)は、これまで推進してきた施策を評価・検証し、この10年間で大きく変化した社会経済情勢や今後の社会のあり方を踏まえた見直しを行うとともに、人口減少社会に対応する施策にも一体的に取り組むため、「東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を組み込んだ計画とし、本市の特徴を生かしながら、すべての人が幸せを実感できる魅力あるまちづくりを進めます。

2) 計画の位置づけ

総合計画は、まちが目指す将来像を明確にし、これを達成するため、各行政分野における計画や事業の指針を明らかにした、市政運営の最も基本となる計画です。

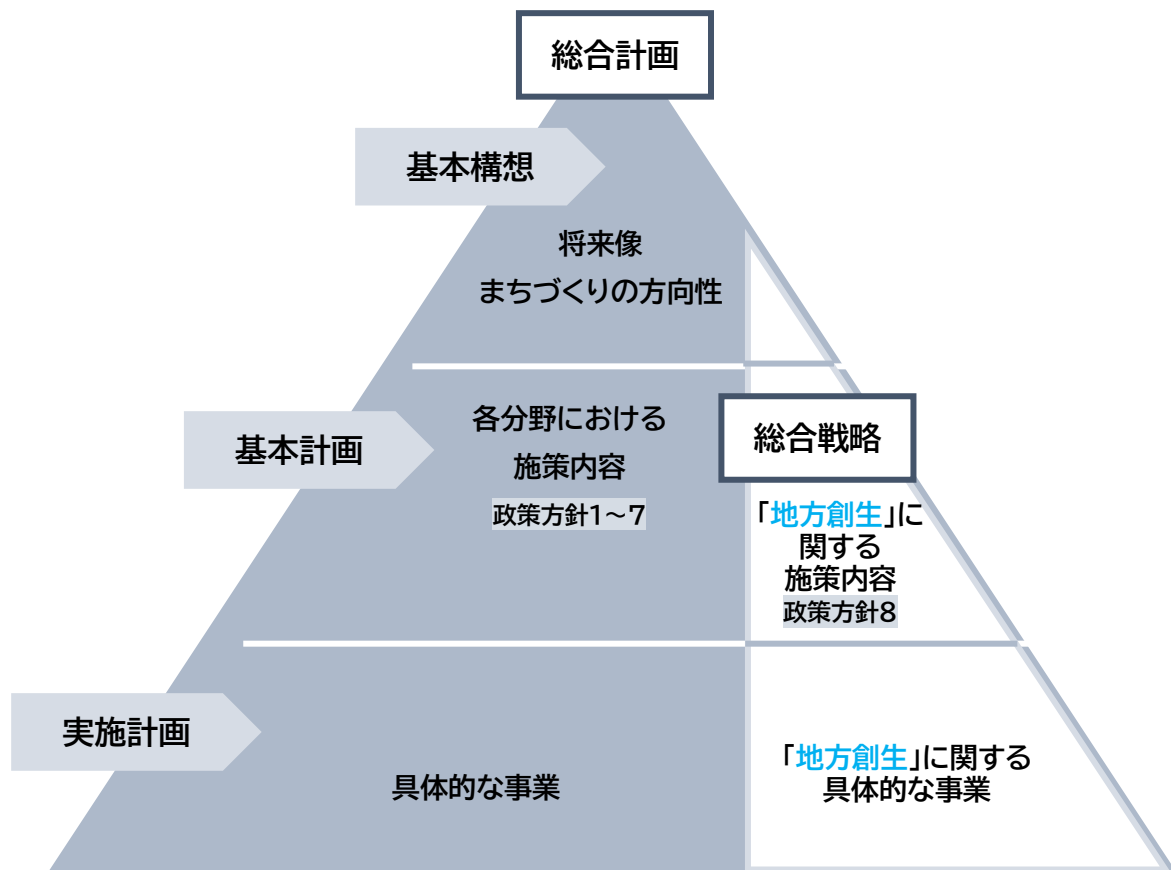
その上で、本計画を補完、具体化するものとして各個別計画が定められており、相互に緊密な連携を図るものとします。



3) 総合計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

これまで別で定めていた「東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、本計画に組み込み、一体的に取組を推進します。



基本構想

将来像とまちづくりの方向性を示すもので、計画期間を令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。

基本計画

基本構想を実現するための施策内容を体系的に示すもので、社会経済情勢の変化に対応できるよう、計画期間を前期5年間、後期5年間とします。

実施計画

基本計画で定めた施策を推進するための具体的な事業を示すもので、計画期間を3年間とし、毎年ローリングにより見直します。

計画期間

年度	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)
基本構想	基本構想 10 年間									
基本計画	前期基本計画 5年間					後期基本計画 5年間				
実施計画	—	—	—	—	毎年見直し	—	—	—	—	▶

2 踏まえるべき社会潮流と変化

1)人口減少と地方創生 2.0 への対応

我が国では、人口減少と少子高齢化が急速に進行しており、社会の持続可能性が危機的な状況にあります。これに伴い、労働力や地域活動の担い手不足、消費・経済規模の縮小、社会保障費の増大、税収の減少などが生じており、行政運営にとどまらず、経済、生活、地域コミュニティといった社会全体に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。

こうした状況を受け、国は平成 26(2014)年に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少や少子高齢化に対応する地方創生の取組を進めてきました。さらに、令和5(2023)年には、急激に変化する社会情勢を踏まえ、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定され、デジタルの力を活用した地域課題の解決に向けた取組が、より加速的かつ深化的に展開されています。令和7(2025)年には、「地方創生 2.0」及び「地方創生に関する総合戦略」が閣議決定され、地域の多様な主体が連携し、関係人口の創出・拡大や地域資源の価値を最大限に生かしながら、地域経済の循環と豊かな生活環境の構築を図る視点で取組が進んでいます。

本市においても、子育て支援や移住・定住の促進といった実効性ある人口減少対策を進めるとともに、「地方創生 2.0」の理念と「地方創生に関する総合戦略」の方向性を踏まえ、AI・デジタルなどの新技術の活用や多様な主体との協働による、持続可能な地域づくりに向けた取組が求められます。

2)子どもたちを取り巻く状況の変化

少子化や人口減少が進行する中で、教育を取り巻く環境も大きく変化しています。

文部科学省は、令和3(2021)年1月の中央教育審議会答申『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して』において、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を掲げ、急速に変化する社会の中で子ども一人ひとりが自ら学び、他者とともによりよく生きる力を育む教育の方向性を示しました。

また、令和元(2019)年 12 月に打ち出された「GIGA スクール構想」により、児童生徒1人1台端末と高速大容量通信ネットワークの整備が進められ、令和3(2021)年度から全国で本格運用が始まりました。これにより、ICT を活用した学習環境の充実と、教職員の働き方改革が進められています。

一方で、家庭や地域との連携の希薄化、子どもの貧困や不登校など、学校だけでは対応しきれない課題も顕在化しています。こうした中で、令和5(2023)年4月には「こども基本法」が施行され、本市においても、教育・福祉・保健・地域づくりなど、子どもや若者に関わるあらゆる分野の連携による施策の充実が求められます。

3)安全で安心な暮らしの実現

地震や台風をはじめとした大規模な自然災害の発生、子どもや高齢者を狙った犯罪、交通事故など、様々な分野における危機意識も高まっていることから、本市においても、危機管理体制の充実、犯罪や事故のない安全な社会づくりが求められます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により日常生活・経済活動両面に大きな影響がもたらされた中で、感染症予防と日常生活の両立に向けた生活スタイルの構築と定着が必要となっています。

4) 経済情勢と働き方の変化

我が国の経済情勢は長期的に厳しい状況にあり、低成長率の傾向が続いています。近年ではコロナ禍を経て、地域経済や社会構造を取り巻く環境は緩やかに回復しているものの、引き続き厳しい状況となっており、産業基盤の整備や雇用機会の拡大、本市の既存の資源を生かした新たな事業の創出等に取り組む必要があります。

また、働き方改革の推進やライフスタイルの変容により、本市においても、多様な働き方を実現するための啓発や環境づくりが求められています。

5) 地球環境問題への対応

化石燃料の大量消費や世界的な人口増加などを背景として、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量が増加しています。地球温暖化は、生態系や食料、健康など、世界中のあらゆる場所に影響を及ぼす問題であり、今後の持続的な発展のためにも、世界的な対応が必要となっています。

本市においても、温室効果ガスの削減に向けた取組を推進し、カーボンニュートラルの実現が求められています。また、地球規模での生物多様性の危機が懸念される中、その保全の場として、里地里山の保全活用などが求められており、豊かな自然を誇る本市においても、森林や河川の保全に継続して取り組む必要があります。

6) 誰もが自分らしく生きられる社会の実現

様々な価値観を持つ人々の人権や多様性を尊重し、すべての人が参画し、能力を発揮できる社会の実現が求められています。

差別の解消や女性の活躍に向けた法整備に加え、多様な人材が力を発揮し、暮らし・生きがい・地域をともにつくっていく「ダイバーシティ社会」の推進に向けた取組が各地で進められています。

本市においても、性別や年齢、国籍、障がいの有無、性的指向などにかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが主体的に参画できる社会を目指していく必要があります。

7) デジタル技術の普及と新たな展開

デジタル技術の飛躍的な発達と普及により、人々の生活、経済活動、サービス、社会の仕組みなどが大きく変化しています。AIやIoT、ビッグデータなどを活用した行政運営の効率化やまちづくりの活性化、リモートワークの普及による働き方改革など、ライフスタイルの新しいステージである「Society5.0」の推進が期待されています。

本市においても、地域課題の解決や経済の活性化、安全・安心で便利なまちづくりに向けて、更なるデジタル技術の普及・活用が求められます。

8)持続可能な行財政運営の実現

人口の東京一極集中が進む一方で、地方の市町村では、人口減少による税収減と並行して、高齢化の進行による社会保障費用の増大、老朽化の進む公共建築物やインフラの整備・改修などが喫緊の課題として浮上しており、自治体運営が困難な状況に直面しています。

地方自治体の持続可能性を確保するために、より効率的な行財政運営が求められている中、本市でも、行財政改革や近隣自治体との連携などを進め、限られた資源を有効に活用する取組が必要となっています。

9)世界情勢の変化

かつて世界の GDP(国内総生産)の7割を占めていた G7(フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、日本、イタリア、カナダ)の国々は、令和5(2023)年には約4割に減少するなど、影響力の低下が見られています。我が国においても、長年アメリカに次ぐ経済大国としての地位を保っていたものの、平成 22(2010)年に中国、令和5(2023)年にドイツに抜かれ世界第4位に転落し、国力の低下が浮き彫りとなっています。

一方で、中国やインドをはじめとする一部の新興国・途上国の台頭は著しく、「グローバルサウスの台頭」といわれるまでに大きな影響力を持ち始めており、パワーバランスの変化が起きています。

加えて紛争や内戦も、平成 22(2010)年以降だけを見ても、平成 23(2011)年から続くシリア内戦、平成 27(2015)年のイエメン人道危機、令和2(2020)年のウクライナ紛争など、今もなお世界中で多発しています。

これらの紛争や内戦により、食料やエネルギーの価格上昇と所得価値の低減、難民流出の急増、金融仲介や貿易の阻害など、わたしたちの暮らしにも影響することを認識しておく必要があります。

10)持続可能な開発目標(SDGs)の推進

「持続可能な開発目標」(SDGs)とは、平成 27(2015)年9月の国連サミットで採択された、17 の国際目標、169 のターゲットから構成された、令和 12(2030)年までの長期的な開発のための指針です。

我が国においても、8つの優先課題と具体的施策が定められ、積極的に推進されています。その取組は国や都道府県だけでなく、企業や市区町村もその推進の主体として関わっていくことが求められており、本市においても、SDGsの実現に向け施策を推進する必要があります。



SDGsに関する詳細は資料編へ

3 東温市の概況

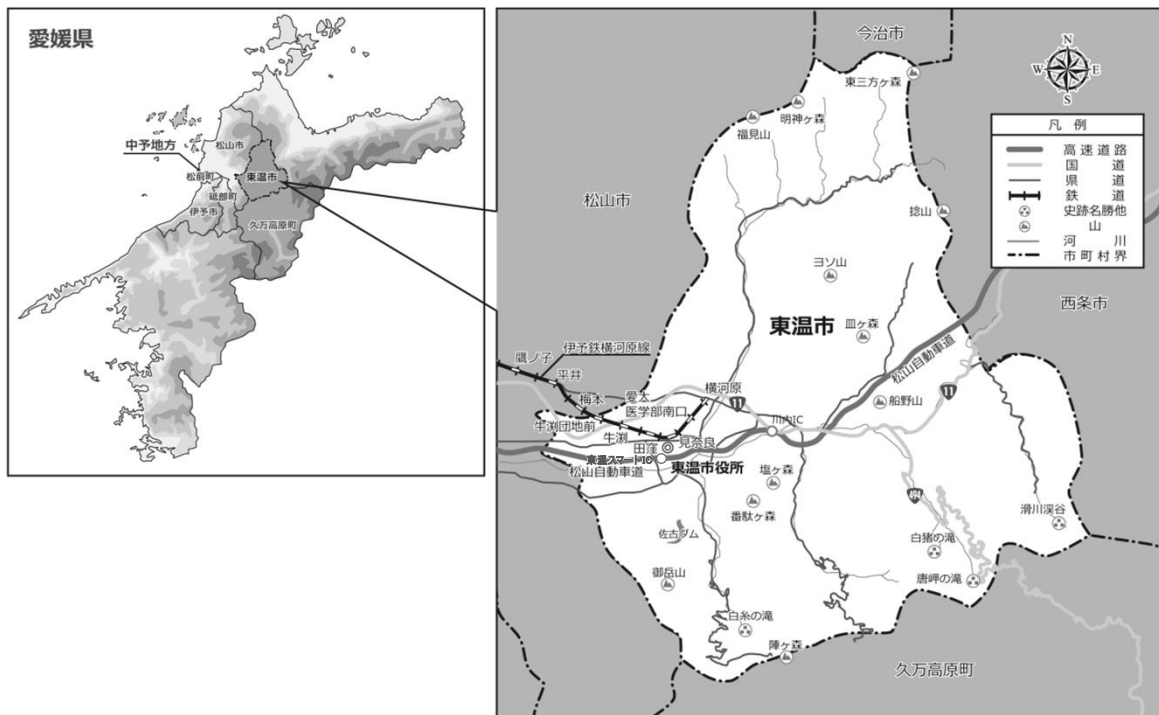
1) 地理・自然環境

本市は、愛媛県のほぼ中央部、松山平野の東部に位置し、総面積 211.30km² で、県都松山市に隣接する都市近郊型の田園都市です。

東部に石鎚山系、南部に皿ヶ嶺連峰、北部に高縄山塊を望み、三方の山間部と西部の松山平野に向かって広がる扇状地などから形成されています。

市内中央部を流れる重信川をはじめ、これに合流する表川や東部の山間部を流れる滑川など、多くの河川が流れるほか、都市的な住宅地を囲むように豊かな自然が残り、滝や棚田、桜の名所など、美しい風景が広がっています。

気候は温暖で降水量の少ない瀬戸内気候で、台風や季節風の影響も少なく、穏やかな気候条件に恵まれています。



2) 成り立ちと交通環境

本市は、平成 16(2004)年9月 21 日に重信町と川内町が合併し誕生しました。

古くから交通の要衝として開け、現在では、松山市中心部と本市を約 20 分で結ぶ鉄道路線や山間部を通るバス路線による公共交通ネットワークが形成されています。加えて、市内中央部を横断する松山自動車道には2箇所のインターチェンジが整備されており、交通利便性に優れた環境が整っています。これにより、基幹的な総合病院をはじめ、大型店舗、観光施設が立地し、地域を越えた交流の拠点にもなっています。

また、近年では、インターチェンジ周辺で工業団地やスポーツ交流拠点の整備を続けているほか、大型商業施設の出店方針が発表されるなど、交流人口の拡大や地域経済の活性化が期待されています。

3) まちの特徴

本市は、愛媛大学医学部附属病院をはじめとする高度医療・研究機関が立地し、医療・福祉を中心とした多様な分野において知的資源が集積しています。こうした環境を生かし、地域福祉の向上や教育活動、産業の創出など、知恵や創意をまちづくりに活用する取組を進めています。

また、地方では珍しい常設のミュージカル劇場が立地する強みを生かし、芸術文化の振興と人材育成を進めており、子どもから大人まで、演劇や音楽、ダンスに親しみ、創造を通じて交流する場が広がっています。

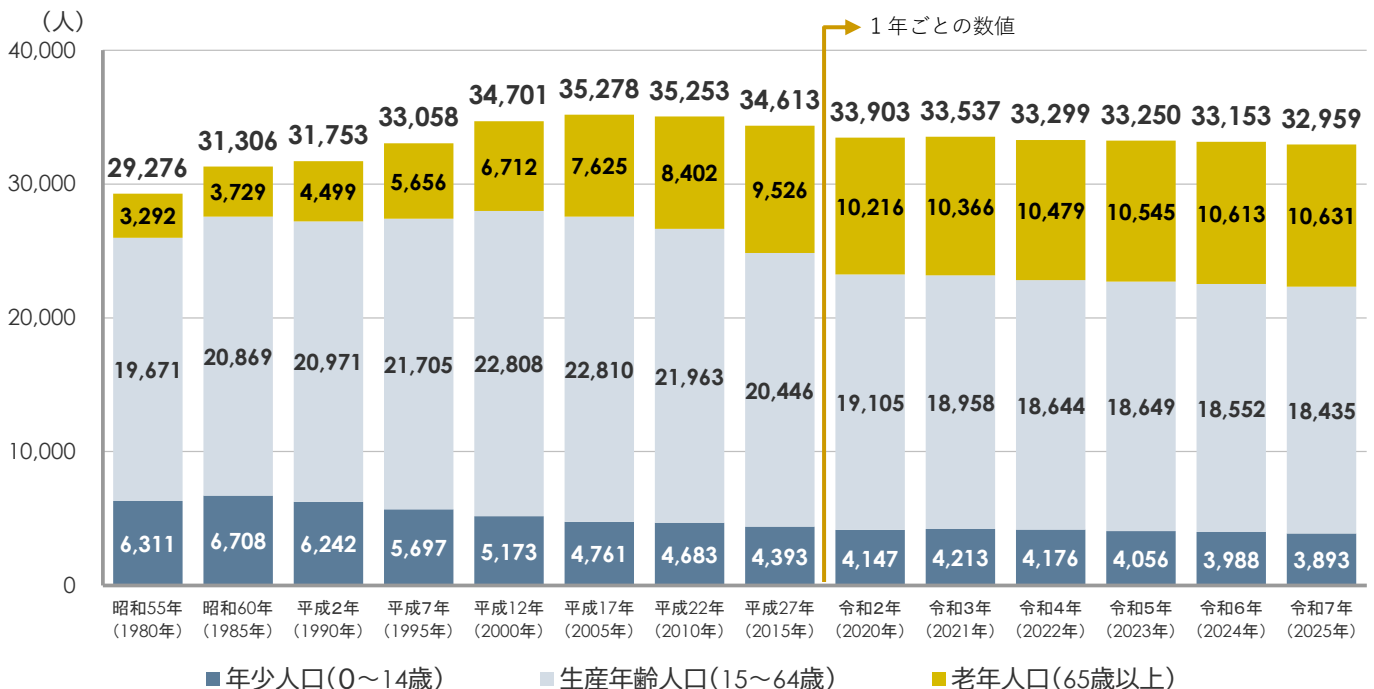
市内に所在する愛媛県警察機動隊や松山市との市境に所在する陸上自衛隊松山駐屯地は、地域行事や防災訓練などへの協力を通じて、市民とのつながりを深めるとともに、安全・安心を支える存在として重要な役割を果たしています。

4) 人口

① 人口推移

本市の人口は平成 17(2005)年までは増加していましたが、その後は年々減少し、令和7(2025)年時点で 32,959 人となっています。

年齢3区分別に見ると、平成 12(2000)年には老年人口(65 歳以上)が年少人口(0～14 歳)を上回り、令和2(2020)年には高齢化率が約3割となっています。



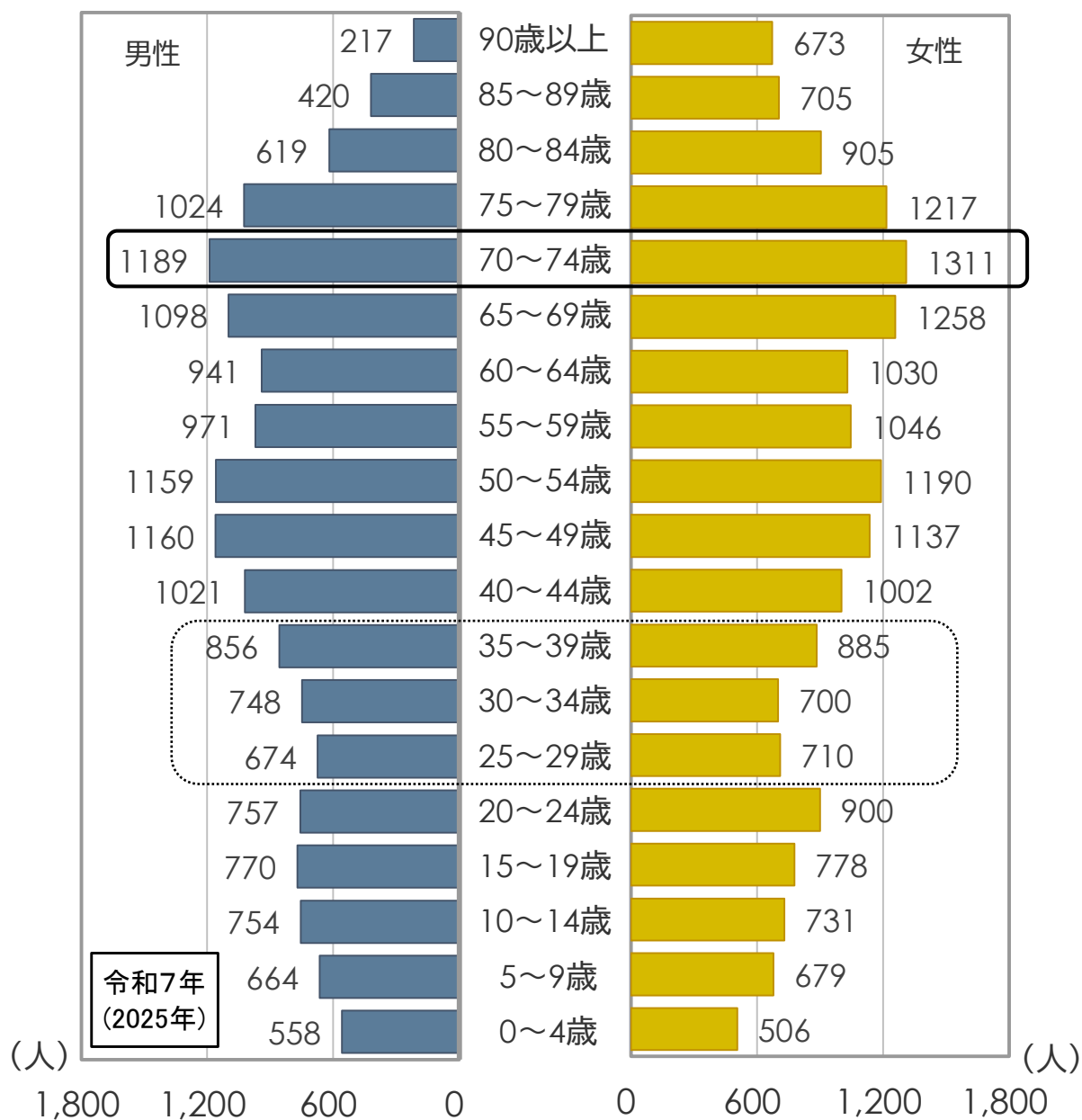
【出典】令和2(2020)年までは総務省「国勢調査」、

令和3(2021)年以降は住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(各年1月1日から12月31日)

【注記】年齢階級別の外国人住民数が非公表となる市区町村がある場合や年齢不詳者がある場合は、年齢階級ごとの合計と総数が一致しないことがあります。

②人口ピラミッド

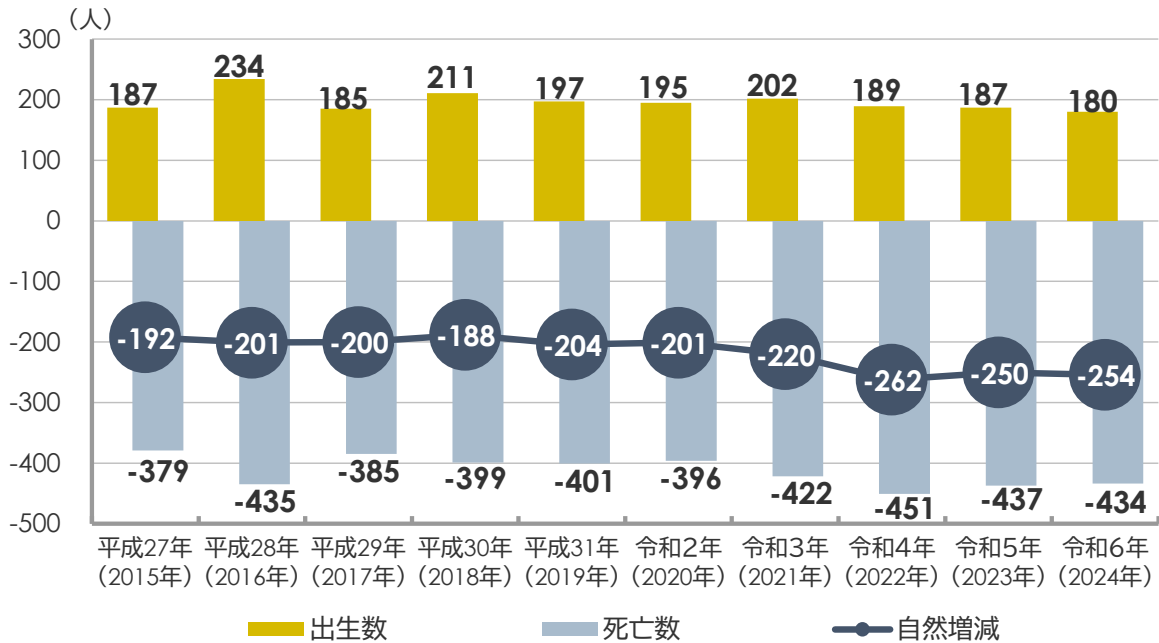
令和7(2025)年時点の人口ピラミッドを見ると、男女ともに70～74歳において1,100人を超えている一方、25～39歳において600人～800人台となっており、これからの東温市を担っていく世代が少ない状況が見られます。



【出典】住民基本台帳(令和7年1月1日現在)

③出生数・死亡数の推移

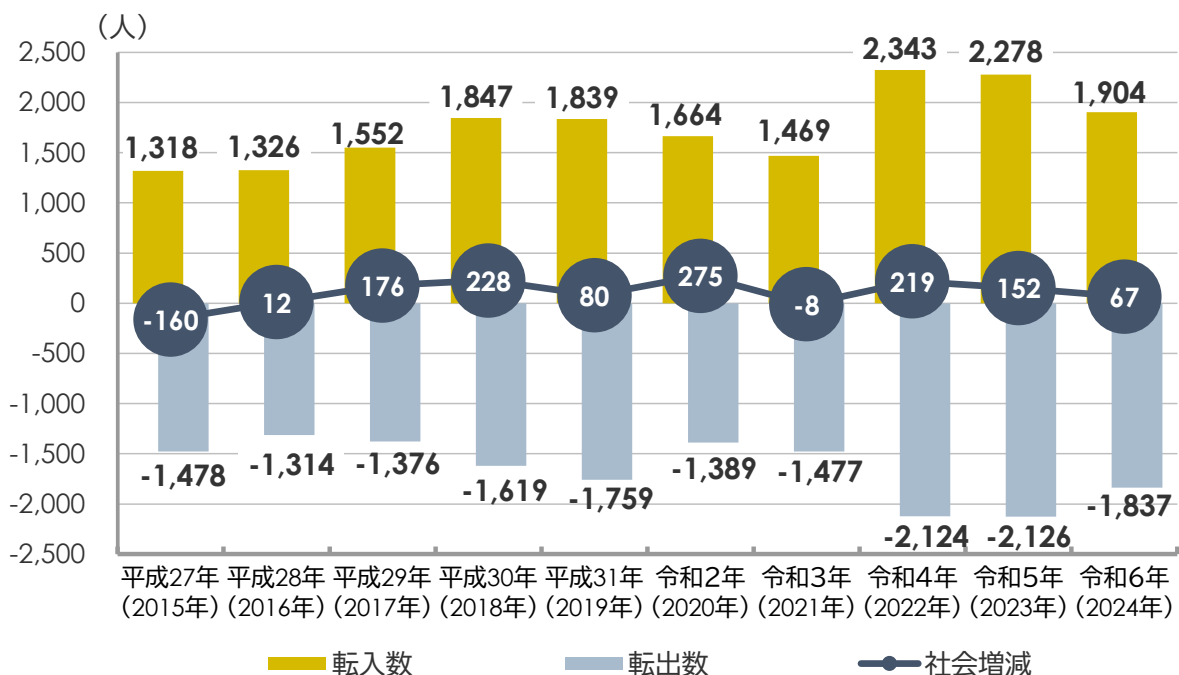
出生数・死亡数の推移を見ると、死亡数が出生数を上回る自然減となっており、令和6(2024)年では出生数が180人、死亡数が434人となっています。



【出典】住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(各年1月1日～12月31日)

④転入数・転出数の推移

転入数・転出数の推移を見ると、平成28(2016)年以降、令和3(2021)年を除いて、転入数が転出数を上回る社会増となっており、令和6(2024)年では67人の増加となっています。

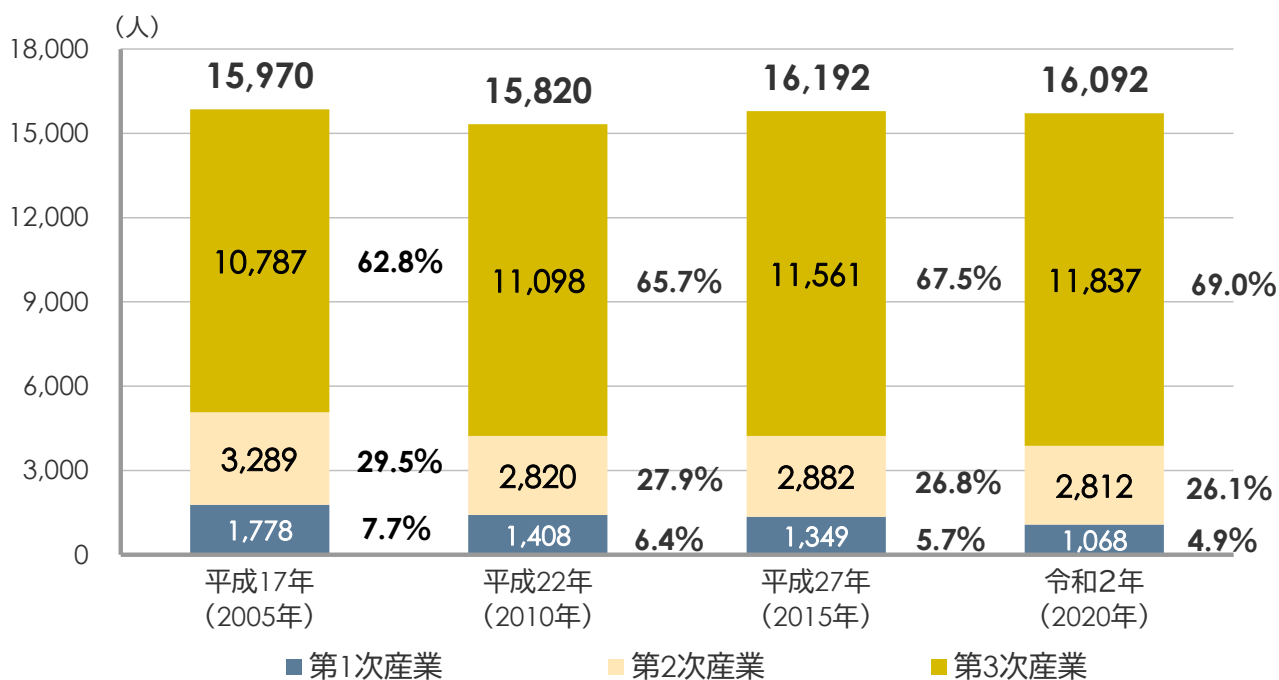


【出典】住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(各年1月1日～12月31日)

5)産業

①産業構造

本市の産業別就業者数を見ると、令和2(2020)年時点で、第1次産業就業者数は 1,068 人、第2次産業就業者数は 2,812 人、第3次産業就業者数は 11,837 人となっており、平成 17(2005)年と比べると、第1次産業、第2次産業では大幅に減少し、第3次産業では増加しています。



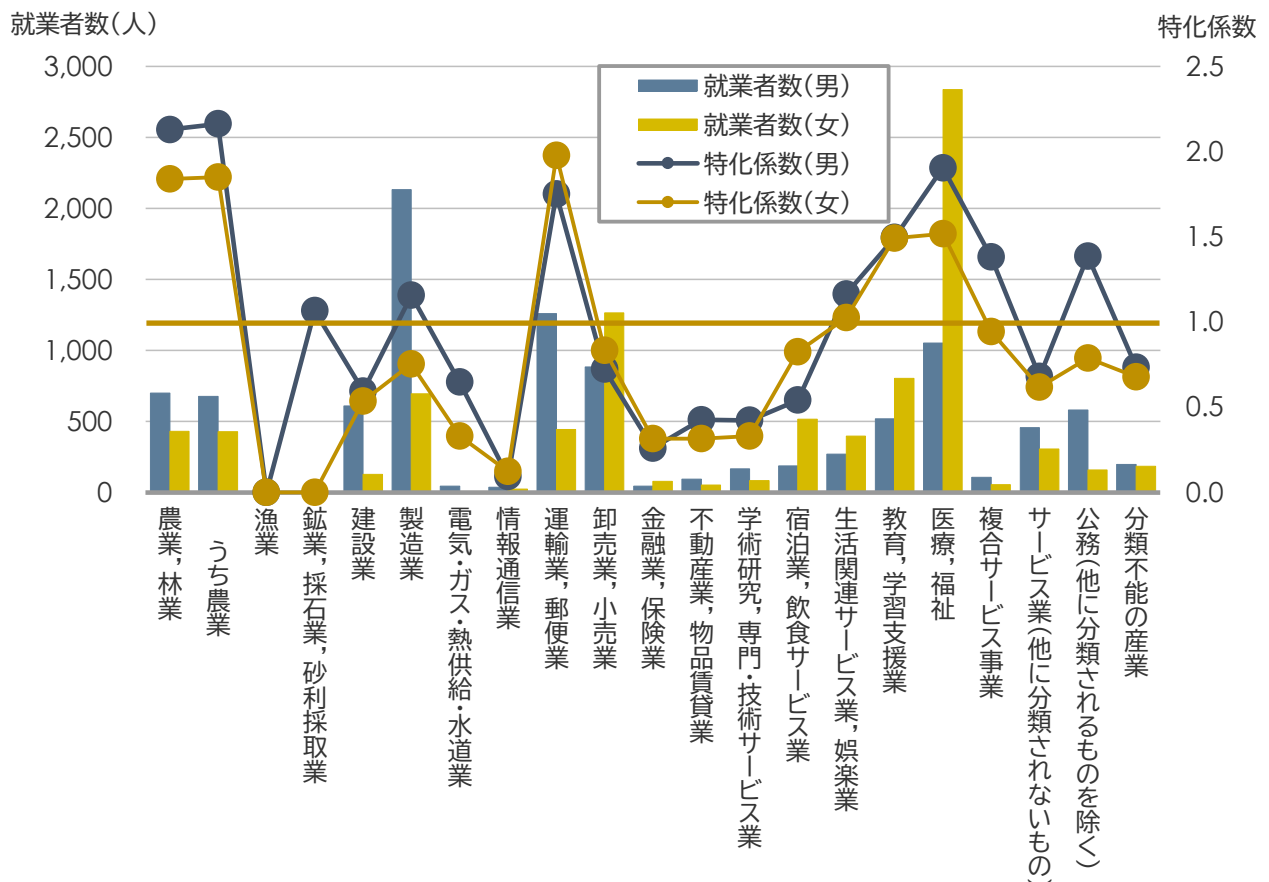
【出典】総務省「国勢調査」

②産業別就業者数と特化係数

本市の産業別就業者数を見ると、男性では「製造業」、女性では「医療、福祉」の就業者数が最も多くなっています。

「製造業」は、大規模工場も立地するほか、特色のある中小零細企業が数多くあり、「医療、福祉」では志津川地区にある愛媛大学医学部との連携による、医療・健康関連産業の活性化も期待されるところです。

また、豊かな自然環境を生かした水稲作や麦作、野菜栽培などの農業が盛んであり、特化係数を見ると男女ともに 1.5 を上回っています。特に愛媛県の食文化に欠かせない麦味噌の材料となる裸麦の県内主要産地になっています。



【出典】総務省「国勢調査」(令和2(2020)年)

【注記】特化係数とは地域産業の「稼ぐ力」を分析した数値。1を超えると、その産業が全国平均よりも高付加価値を生み出している。

4 まちづくりに向けた市民の意識

1) アンケート調査

第3次総合計画の策定にあたり、市民の皆様の声を広く集め、今後のまちづくりに反映させることを目的にアンケートを実施しました。

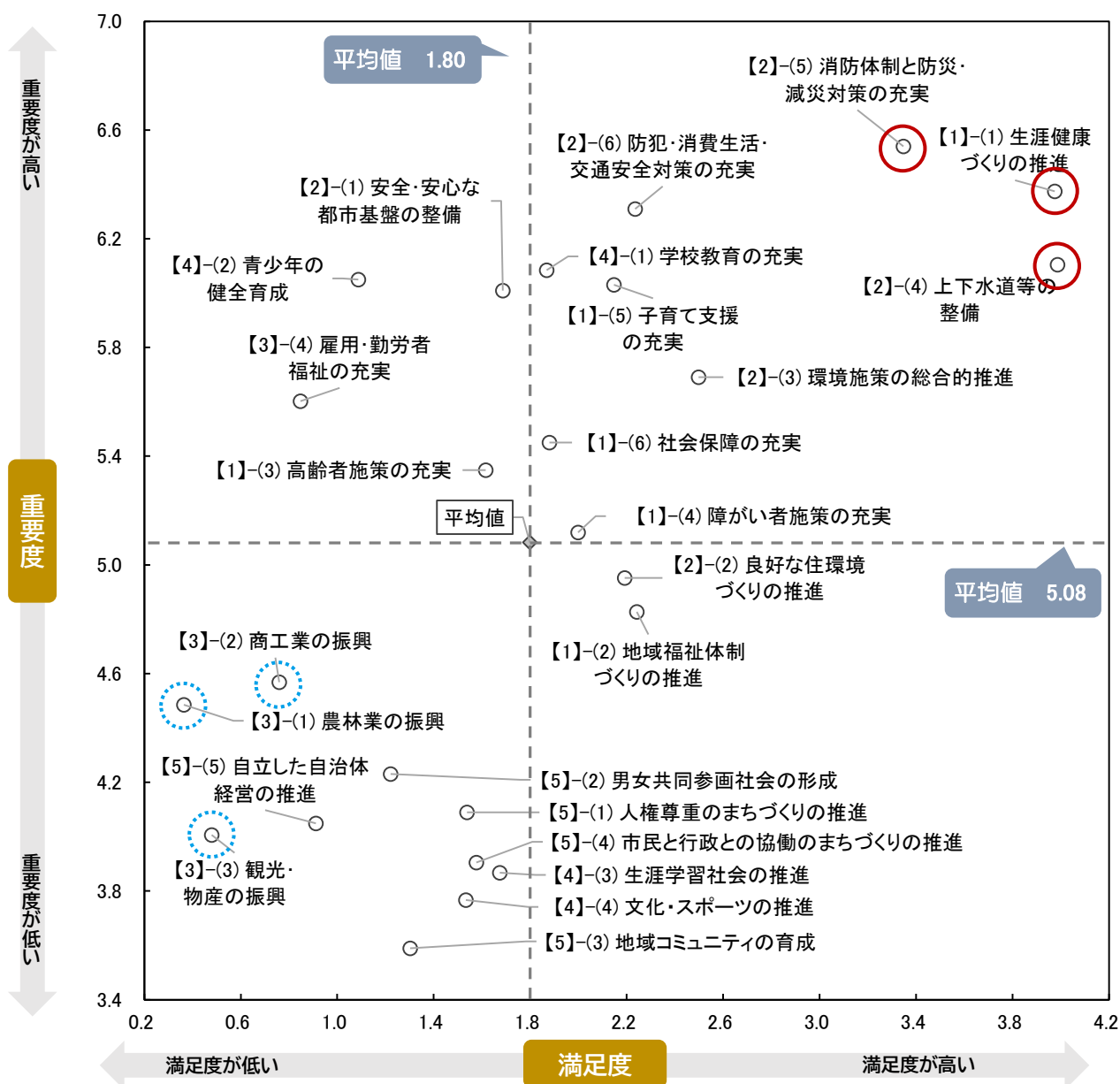
【アンケートの実施概要】

調査期間：令和6(2024)年11月～12月

調査対象者：16歳以上の市民 3,000人(無作為抽出)

有効回収数：1,138件(37.9%)

【アンケート結果のうち、政策ごとの満足度と重要度】



満足度と重要度の算出方法

満足度＝(「満足」の件数×10点＋「ある程度満足」の件数×5点＋「どちらともいえない」の件数×0点＋「やや不満」の件数×-5点＋「不満」の件数×-10点)÷回答者数

重要度＝(「重要」の件数×10点＋「やや重要」の件数×5点＋「どちらともいえない」の件数×0点＋「あまり重要ではない」の件数×-5点＋「重要ではない」の件数×-10点)÷回答者数

【前回調査との比較】

	今回調査		前回調査	
	満足度	重要度	満足度	重要度
平均値	1.80	5.08	1.07	4.85
【1】-(1) 生涯健康づくりの推進	3.98	6.37	3.45	6.26
【1】-(2) 地域福祉体制づくりの推進	2.24	4.83	1.51	4.73
【1】-(3) 高齢者施策の充実	1.62	5.35	1.30	5.61
【1】-(4) 障がい者施策の充実	2.00	5.12	1.32	5.18
【1】-(5) 子育て支援の充実	2.15	6.03	1.08	5.73
【1】-(6) 社会保障の充実	1.88	5.45	0.65	5.39
【2】-(1) 安全・安心な都市基盤の整備	1.69	6.01	1.14	5.42
【2】-(2) 良好な住環境づくりの推進	2.19	4.95	0.37	4.90
【2】-(3) 環境施策の総合的推進	2.50	5.69	1.34	5.50
【2】-(4) 上下水道等の整備	3.99	6.10	2.71	5.80
【2】-(5) 消防体制と防災・減災対策の充実	3.35	6.54	2.40	5.65
【2】-(6) 防犯・消費生活・交通安全対策の充実	2.23	6.31	1.35	5.48
【3】-(1) 農林業の振興	0.36	4.49	-0.17	4.30
【3】-(2) 商工業の振興	0.76	4.57	-0.03	3.88
【3】-(3) 観光・物産の振興	0.48	4.01	0.33	3.94
【3】-(4) 雇用・勤労者福祉の充実	0.85	5.60	0.05	4.79
【4】-(1) 学校教育の充実	1.87	6.08	1.44	5.91
【4】-(2) 青少年の健全育成	1.09	6.05	0.44	6.14
【4】-(3) 生涯学習社会の推進	1.67	3.87	1.50	4.19
【4】-(4) 文化・スポーツの推進	1.53	3.77	1.32	3.91
【5】-(1) 人権尊重のまちづくりの推進	1.54	4.09	0.91	3.63
【5】-(2) 男女共同参画社会の形成	1.22	4.23	0.52	3.93
【5】-(3) 地域コミュニティの育成	1.30	3.59	0.51	3.61
【5】-(4) 市民と行政との協働のまちづくりの推進	1.58	3.90	0.99	3.60
【5】-(5) 自立した自治体経営の推進	0.91	4.05	0.32	3.82

※表内の数字は、第2次東温市総合計画後期基本計画における政策目標・政策の番号

市民の取組に対する重要度・満足度として、健康づくりや防災、上下水道の整備に対する満足度は高い一方で、農林業や商工観光といった産業分野の満足度は低くなっています。

前回調査時は健康づくりや教育についての重要度・満足度が高くなっていましたが、今回は上下水道や防災といった観点での重要度・満足度の高さが見られました。

2) ワークショップ

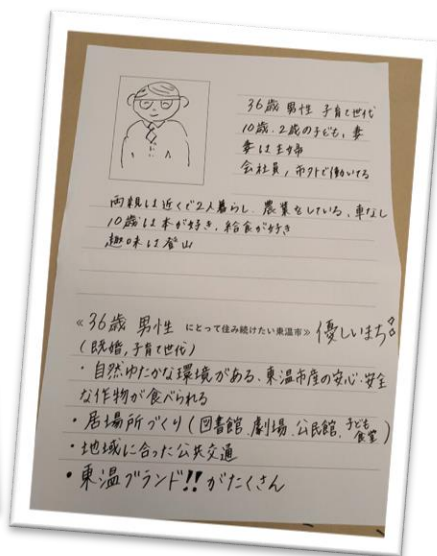
市民(全体)・子育て世代・中学3年生・市職員を対象としたワークショップも開催しました。

市民ワークショップ

「この人にとって住み続けたい東温市ってどんなまち？」

- ① 優しいまち 自然豊かな環境、東温市産の作物、居場所、公共利便性、東温ブランド！がたくさん
- ② 全天候型の遊び場、子育て環境の充実、コミュニティ施設の充実、福祉面からの交通環境の整備
- ③ 高齢者福祉の充実、山間部の交通手段、県外出身者のコミュニティが充実している、2人目の子育て支援
- ④ 毎日子どもを預けられる、相談等子育て支援の充実、観劇とお酒で息抜きができる
- ⑤ 子どもが帰って来なくなるまち
- ⑥ 子育て世代を中心に(医療、自然環境、食と農、地域の文化・伝統 防災、教育、産業)

市民からは、子育て支援の充実や移動に関する住みやすさが全6グループ共通で挙げられました。



子育てワークショップ

「日頃の子育てで感じている、コレ、必要！」



子育て世代からは、子育てサービスの充実だけでなく、トイレ設備やごみ出しといった日々の暮らしの小さな不便を改善してほしいという声も見られました。

- ★遊び場・イベント・施設の充実
 - ★一時保育・育児サポートの拡充
 - ★子ども向け施設・設備の改善
 - ★買い物支援・育児費用の軽減
 - ★地域・インフラの改善
- 土日祝日も利用できる場所やイベント、屋内外の遊び場の増設等
 短時間・予約なしで預けられるサービス等
 安全で清潔な遊具や施設、子ども用トイレやおむつ替え設備の充実
 育児用品の購入・レンタル支援、育児の費用軽減支援
 交通やごみ回収システムの改善、公共施設のアクセス向上

まちづくり中学生会議

「どうすれば東温市の人口減少を食い止めることができるか」

子育てしやすいまちにするには？	いつまでも元気で暮らせるまちにするには？
通園バス、育休制度の整備、相談の場の充実 安全・安心な遊び場、公園、子育てサロン 出産・育児支援 (給付金・無料物資・医療費支援)	病院や介護・福祉施設の充実、移動支援 ラジオ体操、散歩、健康づくりの場の提供 若者との交流、活躍の場づくり、見守り活動
東温市に引っ越してくる人を増やすには？	他のまちへ引っ越す人を減らすには？
住宅地整備と企業誘致、ワークスペース整備 温泉・観光・アミューズメント施設の設置 SNS・動画による市の魅力発信、学生 PR	商業施設、バス・電車など交通環境の強化 アウトレットやイベントでのにぎわいづくり 教育・仕事・医療がそろった暮らしやすさ



中学生からは、実現可能な提案だけでなく、「自分たちにもできることはないか」という意欲的な姿勢も見られました。

職員ワークショップ

「みんなで考える東温市のまちづくり」

東温市の強み(Strength)	東温市の弱み(Weakness)
顔の見える規模のまち・地域のつながり(志津川地区) 医療機関が整っている／健康寿命が長い 豊かな自然環境(重信川・公園・観光地) 防災マップの整備、市民への配布 地産地消の給食、地域教育	子育て支援や放課後デイの整備不足 空き家・空地の管理不全／交通の不便さ 避難訓練の実施頻度の少なさ 地域コミュニティの希薄さ(アンケート 25 位) ごみ出しの複雑さ・不便さ
東温市の機会(Opportunity)	東温市の脅威(Threat)
IC や高速道路の整備進展 (交通・企業誘致の機会) 空き家バンク、キャンプ場開設などの利活用ポテンシャル	少子高齢化／担い手不足(介護・子育て含む) 南海トラフ地震など災害リスク 中央構造線の立地／コミュニティの希薄化進行



職員からは、「選択と集中」「庁内での情報共有の仕組み」といった、より戦略的な考え方が見られました。

5 東温市人口ビジョン

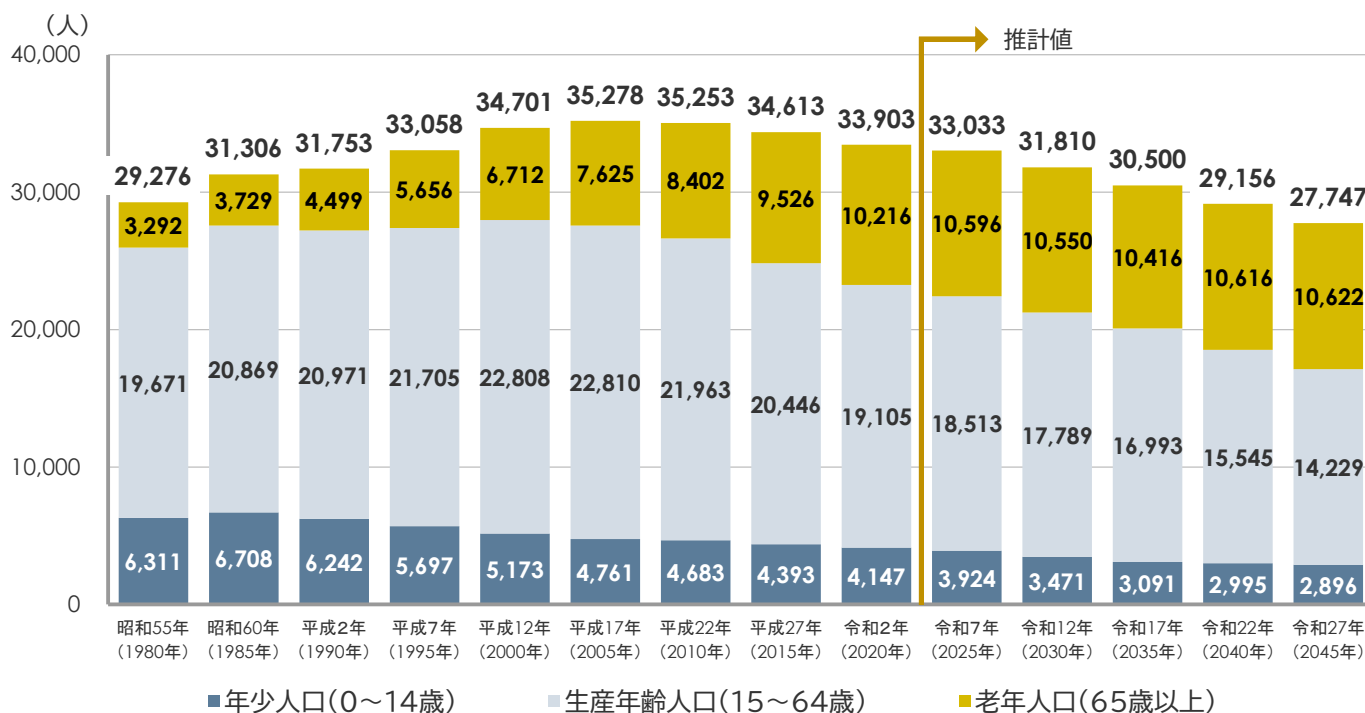
1)人口ビジョンの位置づけ

人口ビジョンは、本市における人口の現状を分析するとともに、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものであり、**地方創生**の実現に向け、効果的な施策を企画立案する上で、重要な基礎データとして位置づけます。

2)将来推計人口(社人研)

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、本市の人口は平成 17(2005)年をピークに年々減少し、令和 22(2040)年には3万人未満となることが予測されています。

年齢3区分別に見ると、令和2(2020)年では老年人口比 30.1%となっていますが、令和 27(2045)年には 38.3%と、人口の約4割が高齢者になることが見込まれています。



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和5(2023)年 12 月推計)

【注記】令和7(2025)年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(令和6(2024)年 10 月公表)に基づく推計値。
総数には年齢不詳を含む。

3) 目指すべき方向性

地方創生の実現に向け、本市の特性を生かした取組を行うことで、**合計特殊出生率**、**純移動率**の改善を図り、誰もが安心して暮らし続けられる地域の実現を目指します。

目指すべき方向性

● 合計特殊出生率の上昇

本市の**合計特殊出生率**は国公表の資料(人口動態保健所・市区町村別統計)では、平成25(2013)年～平成29(2017)年が1.27、平成30(2018)年～令和4(2022)年が1.26とやや減少しています。母数となる女性人口自体の減少の影響を受けており、人口維持に必要な数値(人口置換水準2.07)と大きく乖離している状況です。



合計特殊出生率の上昇及び維持のため、経済的負担の軽減や保育・教育環境の充実、育児と仕事の両立を可能にする就労環境の整備に取り組むとともに、結婚しやすい社会づくりにも注力するなど、結婚・妊娠・出産・子育てといったライフステージに応じた切れ目のない支援の充実を図ります。

● 若年層を中心とした人口流出の抑制

本市では、転入が転出を上回る社会増が続いていますが、就職や結婚を機とした 20 代後半から 30 代前半の子育て世代の転出が突出している状況です。



若年層の人口流出の抑制のため、企業誘致等による雇用の場の創出や地元企業と連携した就職支援、住まいの確保や移住定住支援など、多様な働き方や暮らし方に対応した仕組みを整備します。

また、誰もが健康で元気に暮らし続けられる体制づくりや災害への備え、デジタル技術をはじめとした新しい技術の活用による生活環境の向上など、生活の安心と魅力を強化することで、若者を含む幅広い世代が「このまちで暮らし続けたい」「戻って暮らしたい」と思える地域の実現を目指します。

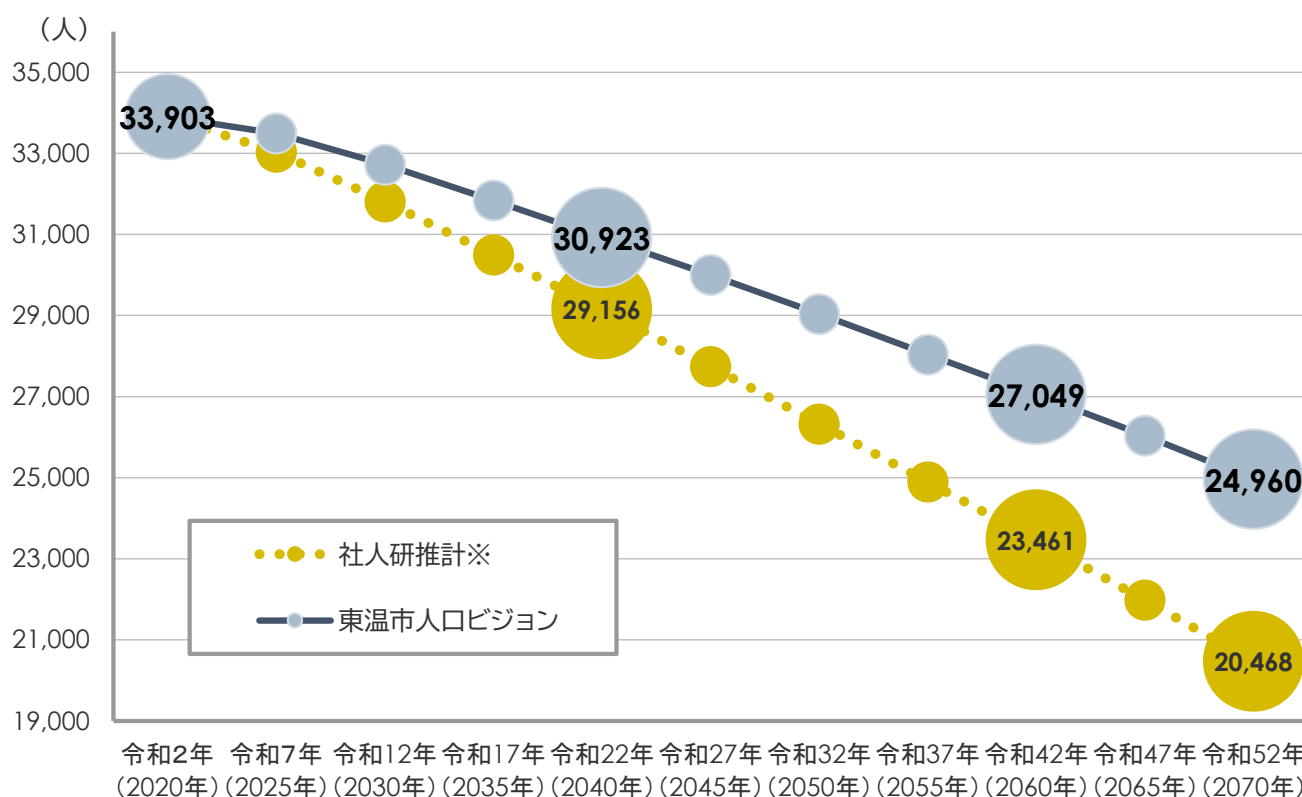
4)人口の将来展望

目指すべき方向性を踏まえ、**合計特殊出生率**、**純移動率**等の人口変動に影響を及ぼす係数の想定値を設定し、次の将来人口を目指します。

東温市の人口の将来展望

中期 令和 22(2040)年 31,000 人程度

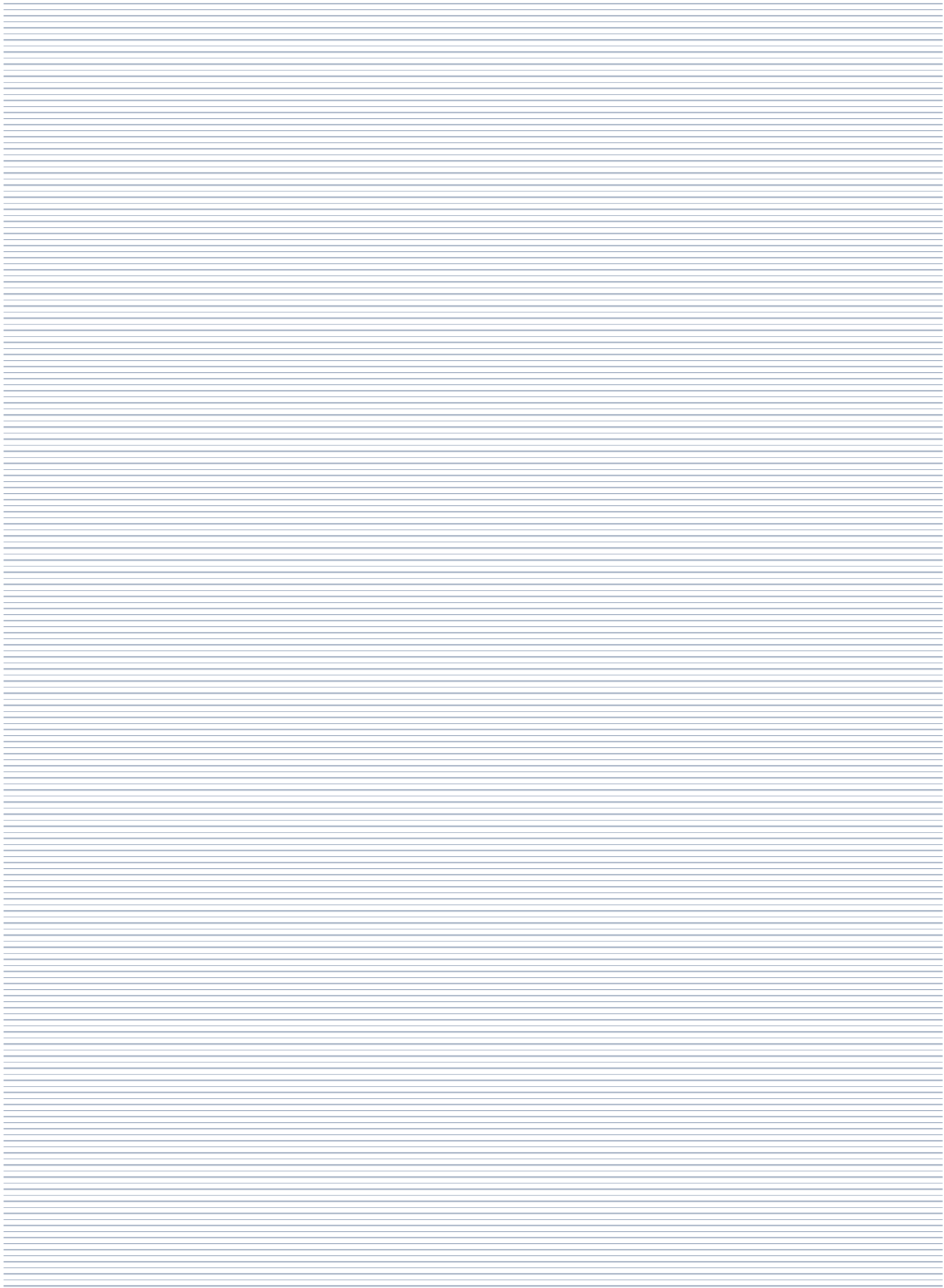
長期 令和 42(2060)年 27,000 人程度



※社人研推計: 令和 32(2050)年までは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」の数値、それ以降はこれに準じて算出した数値

○東温市人口ビジョンにおける係数の想定値

- **合計特殊出生率** 1.50 を達成し、以降継続すると想定
- **社会増減** 20～30 歳代の男女が3%ずつ増加(改善)すると想定



第2編 基本構想

令和8(2026)年度▶▶令和 17(2035)年度



1 将来像

これからの東温市が目指す姿を示すものとして、第3次東温市総合計画における市の将来像を、次のとおり定めます。

“地の利”と“知の力”で 未来を築くまち 東温

東温市は、県都松山市に隣接する立地や交通の利便性、充実した医療体制、四季を感じられる自然環境といった“地の利”に恵まれた、暮らしやすいまちです。これらの地域資源を基盤に、市民一人ひとりが主体となり、産官学金労言士（産業界、行政、大学・研究機関、金融機関、労働団体、メディア、弁護士などの士業）や、医福食農（医療、福祉、食料・栄養、農業）などとの連携のもと、知恵や創意など“知の力”を結集することで、まちの可能性を広げていきます。

これからの10年間、東温市は“地の利”と“知の力”を生かしながら、誰もが安心して暮らし、関わり、挑戦できるまちを目指し、さらに未来へ、持続可能で心豊かな日常を引き継いでいきます。

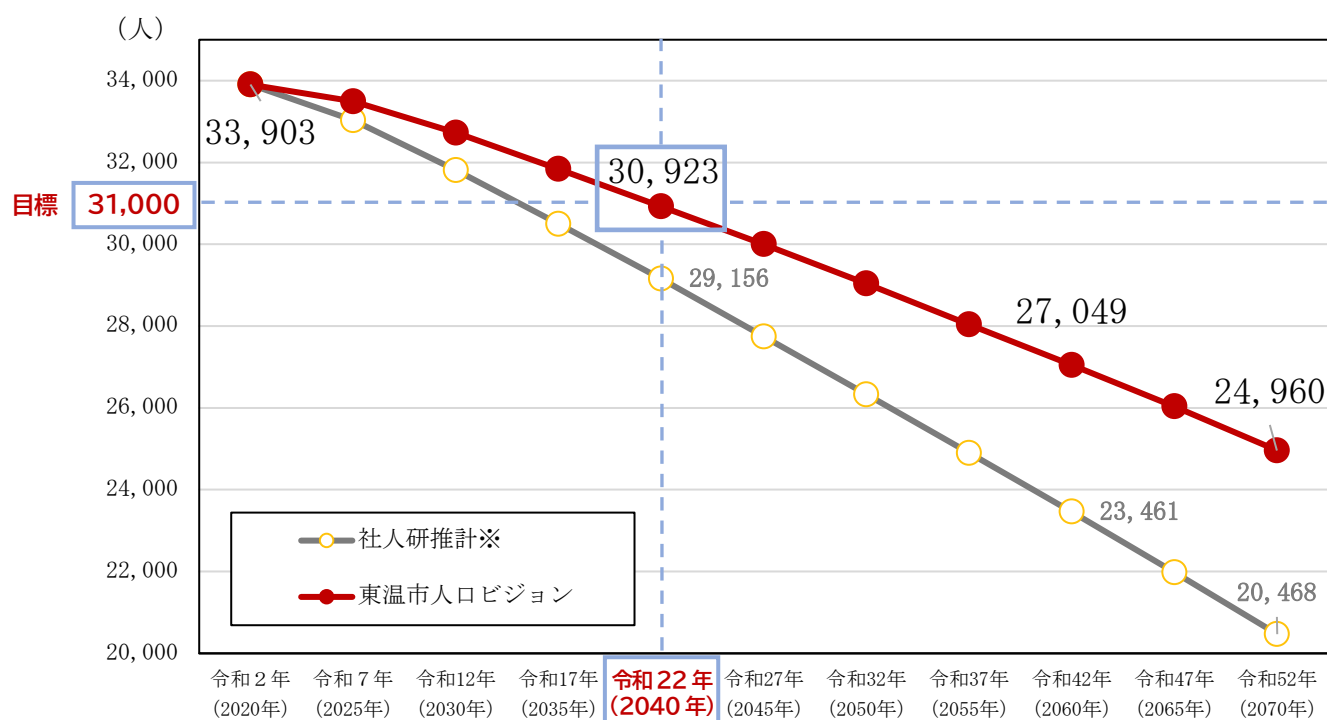


▲市内眺望（市役所から）

2 目標人口

本市における人口の現状を分析するとともに、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき人口展望を示した「東温市人口ビジョン」に基づき、次のとおり目標人口を設定します。

令和 22(2040)年の目標人口 31,000 人



※社人研推計：令和 32(2050)年までは国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」の数値、それ以降はこれに準じて算出した数値

<人口ビジョンの推計条件>

- **合計特殊出生率** 1.50 を達成し、以降継続すると想定
- **社会増減** 20～30 歳代の男女が毎年3%ずつ増加すると想定

3 政策方針

1

育ちと学びを支えるまちづくり

まちづくりの根底には、未来を担う子どもたちの育ちと学びがあります。また、地域の歴史や文化を受け継ぎ、次代へとつなげるためには、誰一人取り残さず、一人ひとりの成長を支える環境づくりが不可欠です。

「育ちと学びを支えるまちづくり」では、希望に応じた結婚・妊娠・出産への支援や、切れ目ない子育て支援、学校教育の充実、青少年の健全育成に加え、生涯にわたる学習機会の充実や、文化・芸術・スポーツの振興にも取り組み、すべての世代が学びを通じて成長し続けられるまちを目指します。

子育て支援の充実

学校教育の充実

青少年の健全育成

生涯学習社会の推進

文化財の保護と文化芸術の振興

スポーツ活動の推進



2

安全・安心が守られるまちづくり

災害や事故、犯罪から市民の命と暮らしを守ることは、まちづくりに欠かせない要素です。近年の災害リスクや多様化する生活課題に対応するためには、防災・減災施設の整備のほか、消防・救急体制や地域防災力の強化、日常に潜む消費生活や交通に関するリスクへの備えが不可欠です。

「安全・安心が守られるまちづくり」では、防災・減災対策の充実、消防体制の強化、防犯・消費生活・交通安全対策の充実に取り組み、誰もが日々を安心して過ごせるまちを目指します。

防災・減災対策の充実

消防体制の強化

防犯・消費生活・交通安全対策の充実



3

誰もが健やかに暮らせるまちづくり

まちづくりの土台には、誰もが心身ともに健やかに暮らせる環境が必要です。超高齢社会の中、支え合いながら自分らしく生きることが求められています。

「誰もが健やかに暮らせるまちづくり」では、生涯を通じた健康づくり、地域福祉体制づくりの推進、高齢者・障がい者施策の充実、社会保障の充実に取り組み、すべての人がいきいきと暮らし続けられるまちを目指します。

生涯を通じた健康づくりの推進

地域福祉体制づくりの推進

高齢者・障がい者施策の充実

社会保障の充実



4

にぎわいと活力を育むまちづくり

まちに活気とにぎわいをもたらすのは、人の営みと地域の産業です。市域の多くを占める森林と農地、中山間地域の暮らしと生業^{なりわい}を大切に守り、活用するとともに、地域資源を生かして新たな魅力を創出し、地域経済の活性化に結びつける挑戦が求められています。

「にぎわいと活力を育むまちづくり」では、農林業の振興、商工業の振興、観光・物産の振興、雇用の創出に取り組み、地域に活力と希望をもたらすまちを目指します。

農林業の振興

商工業の振興

観光・物産の振興

雇用の創出



5

快適に住み続けられるまちづくり

まちが持続的に発展していくためには、快適な暮らしを支える基盤整備に加え、気候変動への対応を意識したまちづくりを進める必要があります。

「快適に住み続けられるまちづくり」では、快適な都市基盤と住環境づくり、環境施策の推進、上下水道等の整備・更新に取り組み、気候変動の影響などの変化も見据えつつ、今も未来も快適に暮らせるまちを目指します。

快適な都市基盤と住環境づくりの推進

環境施策の推進

上下水道等の整備・更新



6

心豊かにつながり合うまちづくり

まちのあたたかさは、そこに暮らす人々のつながりと、互いを思いやる心から生まれます。多様な背景や価値観を尊重し、誰もが安心して暮らし、支え合える地域社会を築くことが、これからのまちづくりには求められています。

「心豊かにつながり合うまちづくり」では、地域コミュニティの活性化をはじめ、人権尊重や男女共同参画の推進に取り組み、世代や立場を越えてつながり、ともに生きる喜びを実感できるまちを目指します。

地域コミュニティの活性化

人権尊重のまちづくりの推進

男女共同参画社会の形成



みんなで進める“オール東温”のまちづくり

まちをつくる力は、市民一人ひとりの^{おも}想いと行動にあります。人口減少や社会課題の複雑化が進む中で、持続可能なまちを実現するには、多様な主体が力を合わせ、様々な新しい技術も活用しながら、協働・共創によって課題に向き合う姿勢がこれまで以上に求められています。

「みんなで進める“オール東温”のまちづくり」では、協働・共創によるまちづくりの推進に加え、限られた資源を生かしながら持続可能な行政運営に取り組み、ともに築き、ともに支える“オール東温”の力で、未来を切り拓く^{ひら}まちを目指します。

協働・共創によるまちづくりの推進

持続可能な行政運営の推進



人のつながりで未来を拓く^{ひら}まちづくり

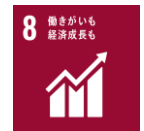
人口規模が縮小する中でも、安心して暮らし続けられるまちをつくるには、人的交流を活性化させ、様々な分野の人々の関わりを生み出し、性別や世代にかかわらず誰もが活躍できる環境を構築することが不可欠です。

「人のつながりで未来を拓く^{ひら}まちづくり」では、まちを訪れる人、関心を寄せる人、挑戦を望む人を迎え入れ、地域とのつながりを深めながら好循環を生み出し、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らし続けられるまちを目指します。

暮らしに寄り添う地域生活の充実

関わりを生かした地域活力の推進

人の流れを生む地域魅力の向上



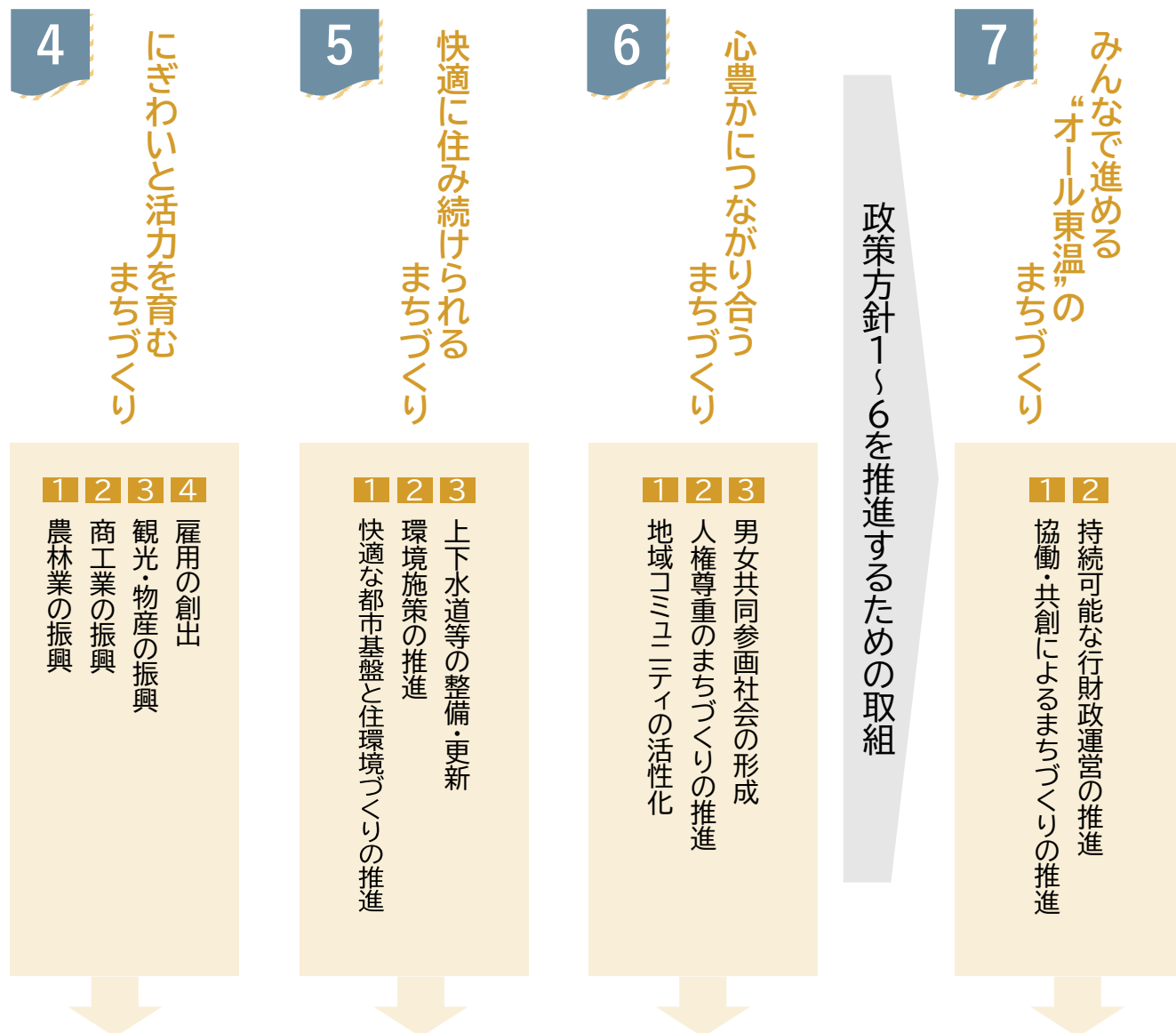
4 分野別体系

この計画は、6 項目のまちづくりの方針と、これらを推進するための分野横断的な取組に、人口減少対策や「政策方針 8」は、「第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と位置づけ、今後の人口減少に耐え得る



地方創生に関する取組を加えた、8 項目の「政策方針」で構成します。
持続可能な地域社会の構築に取り組みます。

“知の力” で 未来を築くまち 東温



ひろ 拓くまちづくり

東温市で「暮らし続けたい」と思える環境を整え、『定住人口』の確保・拡大につなげます。

多様な主体(『関係人口』)が関わり合うことによって地域の活力を生み出し、循環させます。

東温市を訪れる人が「また来たい」と思える地域の価値を高め、人の流れ(『交流人口』)を生み出します。

第3編 基本計画

令和8(2026)年度▶▶令和 12(2030)年度



～基本計画の見方～

基本計画では、基本構想で掲げた政策方針ごとに、具体的に取り組む政策及び施策等を示します。



まちづくり目標値

令和6(2024)年度に実施した「まちづくり市民アンケート調査」において、行政施策に対する市民の満足している(「満足」+「ある程度満足」)割合を現状値としています。目標値は、「どちらともいえない」と回答した割合の半数が「満足」又は「ある程度満足」に移行することを目指して設定しています。

施策

政策を具体的に推進していくための取組内容について記載しています。

目標値

施策の進捗状況を測るための指標を設定しています。

政策方針

政策方針の番号をページ右端に表示しています。

用語

青字で示した用語は、巻末の資料編「用語集」で説明しています。

施策 1

妊娠・出産期の支援

- 子どもを望み、不妊治療を行う方に対して、経済的負担の軽減を図ります。
- 将来の妊娠に向けた健康管理について、性別を問わず、幅広い世代への普及啓発に努めます。
- 妊婦やその家族等と面談の機会を設け、状況に応じて必要な情報提供、支援を行います。
- 産後の体調回復や育児不安の軽減を目的に、安心して子育てができるよう、産後ケアの充実を図ります。
- 出産・子育てに係る給付金等を支給し、経済的な支援を図ります。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
こんにちは赤ちゃん事業訪問率(%)	100.0 (令和6年度)	100.0 (令和12年度)

基本計画

1

施策 2

子育て環境の充実

- 保護者が安心して子育てできるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を整えます。
- こども家庭センターを中心に保育所、幼稚園、認定こども園、学校、関係機関などと連携し、子育て世代の親へ必要な情報提供を行うとともに、相談しやすい環境の整備に努めます。
- 子どもやその保護者、若者などに対して、アンケートなどにより定期的の実態調査を実施するとともに、ひとり親家庭、**ヤングケアラー**など多様な家庭の状況把握に努め、実情に応じた支援を行います。
- 放課後の子どもの安全な居場所づくりとして、放課後児童クラブや放課後子ども教室を実施するとともに、地域に根差した児童館の運営を行い、子どもの健全な育成に努めます。
- 親子で参加できる遊びの広場などを開催し、未就園児の交流・遊び・保護者同士のつながりの機会の充実に努めます。
- 子どもの健康診査等を通じて成長発達を確認し、生活習慣の見直し等に関する相談を行います。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
児童館利用者数(人)	61,582 (令和6年度)	70,000 (令和12年度)
3歳児健康診査受診率(%)	96.7 (令和6年度)	100.0 (令和12年度)

政策方針1

育ちと学びを支えるまちづくり



▲小学校での授業風景

政策1 子育て支援の充実

政策2 学校教育の充実

政策3 青少年の健全育成

政策4 生涯学習社会の推進

政策5 文化財の保護と文化芸術の振興

政策6 スポーツ活動の推進

政策
1

子育て支援の充実

SDGs



取組の方向性

子育て世代が安心して暮らせる環境を整え、子どもたちが地域の中で健やかに育つための支援と居場所づくりを進めます。

現状と課題

本市では、妊娠期から子育て期まで、子どもと保護者を切れ目なく支援する体制づくりを進めています。

こども家庭センターを中心とした相談体制の充実を図り、保育所、幼稚園、認定こども園、関係機関などと連携することで支援が必要な家庭の早期発見・早期対応に努めていますが、近年は核家族化の進行やコミュニティ意識の希薄化などに伴い、子育ての不安や悩み、孤立感を持つ親が増加傾向にあります。アンケートやワークショップでも「気軽に相談できる場所」「親同士の交流機会」を要望する声が多く寄せられており、子育てについて共感し合える場の充実が求められています。

また、不妊・不育に悩む夫婦やひとり親家庭、ヤングケアラーの増加など家庭における課題は多様化しているため、子どもの居場所づくりも含め、実情に応じた支援体制の充実が必要です。

さらに、子どもたちが生活時間の多くを過ごす保育所・幼稚園・認定こども園、小規模保育事業所等は、健全な成長を育む場として大きな役割を担っており、柔軟な預かり体制の充実強化も必要です。

特に乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で重要な時期であり、一人ひとりの発達の特性に応じた適切な関わりや質の高い就学前保育・教育の充実が求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「子育て支援の充実」に満足している市民の割合

40.4%

65.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

施策1

妊娠・出産期の支援

- 子どもを望み、不妊治療を行う方に対して、経済的負担の軽減を図ります。
- 将来の妊娠に向けた健康管理について、性別を問わず、幅広い世代への普及啓発に努めます。
- 妊婦やその家族等と面談の機会を設け、状況に応じて必要な情報提供、支援を行います。
- 産後の体調回復や育児不安の軽減を目的に、安心して子育てができるよう、産後ケアの充実を図ります。
- 出産・子育てに係る給付金等を支給し、経済的な支援を図ります。

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
こんにちは赤ちゃん事業訪問率(%)	100.0 (令和6年度)	100.0 (令和12年度)

施策2

子育て環境の充実

- 保護者が安心して子育てできるように、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を整えます。
- こども家庭センターを中心に保育所、幼稚園、認定こども園、学校、関係機関などと連携し、子育て世代の親へ必要な情報提供を行うとともに、相談しやすい環境の整備に努めます。
- 子どもやその保護者、若者などに対して、アンケートなどにより定期的に実態調査を実施するとともに、ひとり親家庭、**ヤングケアラー**など多様な家庭の状況把握に努め、実情に応じた支援を行います。
- 放課後の子どもの安全な居場所づくりとして、放課後児童クラブや放課後子ども教室を実施するとともに、地域に根差した児童館の運営を行い、子どもの健全な育成に努めます。
- 親子で参加できる遊びの広場などを開催し、未就園児の交流・遊び・保護者同士のつながりの機会の充実に努めます。
- 子どもの健康診査等を通じて成長発達を確認し、生活習慣の見直し等に関する相談を行います。

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
児童館利用者数(人)	61,582 (令和6年度)	70,000 (令和12年度)
3歳児健康診査受診率(%)	96.7 (令和6年度)	100.0 (令和12年度)

就学前教育・保育の充実

- 公立保育所、幼稚園の施設運営に関して、保育ニーズの状況に応じて、民営化や認定こども園化を検討するとともに、適切な人員配置、研修の充実、ICTシステムの導入、配慮の必要な子どもや医療的ケア児の受け入れなど、質の高い幼児教育・保育の提供に継続的に取り組みます。
- 保育ニーズの状況に応じて、小規模保育事業所等の参入を促進するなど、受け入れ体制の充実に努めます。
- 多子世帯への保育料の減免など、経済的な支援を図ります。
- 共働き世帯や多様な働き方に対応した預かり体制の充実に努めます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
保育所等利用待機児童数(人)	0 (令和6年度)	0 (令和12年度)

関連計画 東温市こども計画／東温市健康増進計画



▲保育所での遊び



▲児童館での遊び



▲3歳児健診



▲パパママ教室



取組の方向性

児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばすため、安全・安心な教育環境を整備し、多様な学びの機会を確保しながら、学校・家庭・地域が連携して教育の質を高めます。

現状と課題

本市では、未来を担う子どもたち一人ひとりが生きる力を育み健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域が連携した社会総がかりの教育活動を進め、地域に開かれ信頼される学校づくりに取り組んでいます。さらに、全国学力・学習状況調査や県学力診断調査等を活用し、学力向上に向けた取組を展開するとともに、全小中学校への電子黒板や1人1台端末の導入など ICT 環境の整備を進めています。

また、特別支援教育については、保育所・幼稚園・子育て支援関係者と小中学校が緊密に連携し、児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を行っています。さらに、教職員の資質向上や負担軽減のための施策を実施し、教育の質の向上に努めています。こうした取組全体をより効果的に進めるためには、学校・家庭・地域が相互に連携し、子どもたちの学びや成長を多方面から支える体制を強化していくことが重要です。

一方で、学校施設は全小中学校で耐震化工事が完了しているものの、老朽化が進んでおり、今後も計画的な改修が必要です。また、災害発生に備えた実効性のある防災教育や訓練を継続する必要性があり、避難所となる学校施設の整備も進めています。通学路については、危険箇所の点検・把握や対策の継続的な実施が必要です。

学力面では、調査結果を踏まえた効果的な指導方法の改善や、1人1台端末等の ICT 機器を積極的に活用できる環境づくりの継続が必要です。また、家庭や地域の教育力の低下、人間関係の希薄化により、子どもたちへの生活習慣や規範意識、人権感覚の育成、心身の健康づくりなども必要となっています。特別支援教育については、インクルーシブ教育の推進に向けて、更なる体制強化が必要です。

加えて、教職員には高い専門性と対応力が求められる一方で、多忙化による負担感が大きく、子どもと向き合う時間の確保に努めながら、教育の質の向上を図ることが必要です。

学校給食においては、食育を通じて健全な成長を支えるとともに、地産地消を積極的に推進しており、安全性や栄養管理の徹底とあわせ、更なる充実が求められます。

「学校教育の充実」に満足している市民の割合

38.4%

令和6年度 現状値



63.0%

令和12年度 目標値

施策
1

社会総がかりで取り組む教育の推進

- 学校・家庭・地域が連携・協働し、**コミュニティ・スクール**を基盤として学校外の多様な人材とつながりながら、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進め、地域ぐるみで子どもを育てる機運を高めつつ、地域学校協働活動を拡充して地域と一体となった学校活動を推進します。
- 学校の教育活動について、保護者や地域の代表の方などの参画を得ながら学校評価を行い、効果的に活用します。
- 少子化に伴う児童生徒数の減少が続く中、学校運営協議会での活発な熟議を通して、将来に向けた地域における学校のあり方などを探究し、地域の実情に応じた学校づくりを進めます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
学校評価書の「家庭・地域との連携」領域の保護者評価の平均値(点) ※4点満点	3.16 (令和6年度)	3.20 以上 (令和12年度)



▲コミュニティ・スクールでの活動

安全・安心な教育環境の整備

- 学校施設の老朽化に伴う大規模改修工事を推進し、安全で安心して学べる教育環境の整備に努めます。
- 地震や豪雨などの自然災害のほか、あらゆる場面を想定した避難訓練などの実効的な防災教育を行い、防災意識の向上に努め、避難場所となる学校施設の整備に取り組みます。
- 通学路の安全点検の継続実施や不審者情報の共有などに努め、学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の安全を確保します。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
学校等施設長寿命化個別計画に基づく長寿命化改修等事業実施棟数累計(棟)	11 (平成31～令和6年度)	20 (平成31～令和12年度)

確かな学力を育てる教育の推進

- 全国学力・学習状況調査等の結果分析を行い、効果的な学力向上につながる検証や指導方法等の改善に取り組むとともに家庭学習の重要性について、保護者への啓発に努めます。
- 外国語指導助手や外国語活動支援員により、小学校の外国語活動及び外国語科の充実と中学校の外国語教育への円滑な接続を図り、グローバル社会に対応できるコミュニケーション能力を育成します。
- ICT 機器を活用し、一人ひとりの学習状況に応じた個別学習や協働学習を行うことにより、教育の質の向上を図ります。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
学校生活アンケートで「授業がよくわかる」を「あてはまる」と答えた児童生徒の割合(%)	55.0 (令和6年度)	60.0 (令和12年度)

豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進

- 児童生徒が生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断など道徳性を身に付けられるよう発達段階に応じた効果的な道徳教育と人権教育を、全教育活動を通して推進します。
- 地域の人材や自然を活用した体験学習をはじめ、ミュージカルの観劇など、地域資源を活用した特色ある学校づくりに努めます。
- 市内企業の出前授業や職場体験学習などで地域の将来を担う子どもたちの勤労観や職業観を養うキャリア教育を推進します。
- 学校、家庭及び地域の医療機関等と連携した児童生徒の健康管理を推進するとともに、全国体力・運動能力、運動習慣調査の結果を基に体力向上に取り組めます。

目標値

指標名(単位)	現状値	目標値
学校評価書の「豊かな心、健やかな体を育てる教育」領域の保護者評価の平均値(点) ※4点満点	3.22 (令和6年度)	3.30 以上 (令和12年度)

特別支援教育の充実

- 教職員や保護者が特別支援教育について理解を深め、共通認識のもと適切な支援を行うことができるように研修の充実に努めます。
- 保育所、幼稚園、小・中学校及び関係機関がスムーズな連携を図りながら相談体制を充実させ、きめ細かな支援に取り組めます。
- 学校生活支援員の効果的な配置と施設の充実により、児童生徒の学びの場を保障するとともに、共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育の推進に努めます。

目標値

指標名(単位)	現状値	目標値
学校評価書の「特別支援教育」領域の保護者評価の平均値(点) ※4点満点	3.20 (令和6年度)	3.30 以上 (令和12年度)

教職員の資質・能力の向上

- 各種研究会、研修会等について内容の充実を図り、学習指導や生徒指導における教職員の指導力の向上に努めます。
- 部活動地域展開等による教職員の負担軽減や働きやすさの向上、校務DXの推進による学校運営の効率化等を積極的に推進し、教職員の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に取り組みます。

目標値

指標名(単位)	現状値	目標値
学校評価書の教職員評価の平均値(点) ※4点満点	3.45 (令和6年度)	3.50 以上 (令和12年度)

学校給食の充実と食育の推進

- 「安全で安心な給食」の充実に向けて、衛生管理の徹底と厨房機器や設備の適切な維持管理及び老朽化した機器の計画的な更新や迅速な修繕に取り組みます。
- 「おいしい給食」の充実に向けて、食材価格を考慮しつつ新鮮で安全な食材を使用し、食事摂取基準に基づいた栄養量を供給できる献立作成に努めます。
- さくら市場給食部会や地元生産者及び地元加工品会社等と連携し、地産地消の更なる推進に努めます。
- 様々な農業体験や、給食センターの見学会、生産者との交流給食などに積極的に取り組むとともに、栄養教諭による巡回指導を行い、食育の更なる推進に努めます。
- 「給食だより」や市ホームページ、施設見学・試食会等を通じて、広く学校給食及び食育の意義を示すとともに、家庭における望ましい食習慣のあり方などの啓発に努めます。

目標値

指標名(単位)	現状値	目標値
学校給食における市内産食材の使用率(%) ※金額ベース	37.8 (令和6年度)	40.0 (令和12年度)

関連計画 東温市学校等施設長寿命化個別計画／東温市食育推進計画／東温市教育基本方針



▲ICT 機器を活用した授業風景



改築した東谷小学校屋内運動場▲



▲えんどう豆のさやむき体験



取組の方向性

いじめや不登校、非行の早期発見・早期対応を徹底し、学校・家庭・地域と関係機関が一体となって、青少年が心身ともに健やかに成長できる環境を整えます。

現状と課題

本市では、学校生活アンケートや「いじめ防止のための基本方針」の改定など、いじめや不登校を早期に発見し、対応する体制が整備されています。[スクールソーシャルワーカー](#)や相談員等による生活支援、[教育支援教室](#)での学習支援も行っていますが、不登校児童生徒数は全国的に増加傾向にあり、本市でも継続的な対応が求められます。

地域ぐるみの健全育成活動も活発で、巡回補導や声かけ運動、有害環境の浄化などを実施していますが、活動の担い手確保や若年層への参加促進が課題です。また、教育相談室による支援は定着していますが、相談内容の複雑化や長期化に対応できる体制の強化も必要です。

＼ まちづくり目標値 ／

「青少年の健全育成」に満足している市民の割合

27.7%

令和6年度 現状値



57.0%

令和12年度 目標値

施策1

いじめ・不登校への組織的対応

- いじめの防止等への取組の重要性について、市民全体に認識を広め、学校・家庭・地域と関係機関が連携して取組を推進します。
- いじめの防止等のための対策が専門的知識に基づき適切に行われるよう、教職員研修の充実と専門家による教育相談体制の整備に努めます。
- いじめの未然防止、早期発見、早期対応について組織的に取り組みます。
- 不登校対策のための非常勤講師、[スクールソーシャルワーカー](#)等を小中学校に継続して配置するとともに、[教育支援教室](#)において、相談及び指導を行い、不登校児童生徒支援の充実や教育機会の確保を図ります。

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
1,000 人当たりの不登校児童生徒数(人)	41.5 (令和6年度)	40.0 (令和12年度)

施策2

地域ぐるみで取り組む青少年健全育成活動の推進

- 青少年補導センターを軸として、学校、地域、関係機関等と連携を図り、補導活動の充実と有害環境の浄化に努めます。
- いじめ、不登校、非行、学習方法等の教育問題全般について児童・生徒、保護者からいつでも安心して相談できるよう教育相談活動の充実努めます。

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
街頭補導活動の平均参加者数(人)	10.0 (令和6年度)	11.0 (令和12年度)

関連計画 東温市いじめ防止等のための基本方針／東温市自殺対策計画



取組の方向性

誰もが年齢や立場を問わず学び合い、自己の可能性を広げながら地域に生かせる環境を整え、学びを通じた人と人とのつながりを深めます。

現状と課題

本市では、情報化社会の進展や少子高齢化、価値観やライフスタイルの多様化に伴い、市民の生涯学習ニーズが複雑化・多様化する中で、幅広い世代を対象にした各種講座や文化活動を実施し、学習と交流の拠点づくりを推進するため、公民館の改修を進めています。また、文化協会や各種団体と連携したコンサートや文化祭の開催などを通じて、地域文化の振興に取り組んでいます。読書活動については、学校図書館との連携を進めており、子どもが読書に親しむ環境づくりを行っています。

一方で、公民館活動は参加者層が固定化する傾向があり、年代や興味の多様化に応じた柔軟な企画が求められます。公民館以外での発表・展示機会の拡大や活動支援制度の充実も課題です。図書館については、施設の老朽化や利用者のライフスタイルの変化に伴い、快適で魅力ある空間づくりの工夫が必要です。

また、インターネットや情報メディアの普及によって、子どもの「読書離れ」が深刻化しており、家庭での読書活動の重要性を再認識する必要があります。学校図書館との連携は進められているものの、子どもの読書習慣づくりやイベント参加促進には、より効果的なアプローチが求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「生涯学習社会の推進」に満足している市民の割合

33.7%

令和6年度 現状値

61.0%

令和12年度 目標値

施策
1

学び合い高め合う生涯学習の推進

- 学び合い高め合うことができるまちを実現するため、様々な変化に応じた生涯学習機会の提供、学習内容の向上に努めます。
- 公民館を拠点に活動している団体が、その成果を発表するなど、地域での活動に貢献できるよう、体制の整備に努めます。
- 社会教育関係団体等との連携を強化し、活動の支援体制の充実に努めます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
公民館利用団体数(団体)	200 (令和6年度)	250 (令和12年度)

施策
2

読書活動の推進と図書館利用の促進

- 市民ニーズを的確に把握し、新鮮で魅力ある図書館づくりに努めるとともに、松山圏域等、他の公立図書館との連携を推進します。
- 誰もが本と親しみ、読書を楽しめる環境を整えるとともに、学校や地域と連携して学びと成長を支える読書活動を推進します。
- 配本活動の充実と強化に努めながら、移動図書館車巡回場所の充実を図り、全市的なサービス網の整備を推進します。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
図書貸出者数(人)	61,179 (令和6年度)	62,000 (令和12年度)

関連計画 とうおん子ども読書活動推進計画



取組の方向性

地域に息づく文化や歴史を受け継ぎ、誰もが文化や芸術に親しみ、創造的な活動に参加できる環境を整えます。

現状と課題

本市では、文化協会や各種団体と協働し、文化祭やコンサートなど多様な文化行事を実施しており、市民が文化芸術に触れる機会を広げています。文化財・歴史資料については、収蔵庫の整備や保存環境の改善、デジタルアーカイブの構築を進めています。また市内には、国指定文化財4件、県指定文化財7件、市指定文化財 58 件に加え国登録文化財が2件あり、先人から受け継がれた合わせて 70 件を超える文化財は、地域の歴史や文化を物語る貴重な財産となっています。

さらに、本市は「アート・ヴィレッジとうおん構想」を推進しています。舞台芸術を中心として文化芸術に関わる「仕事」と「学びの場」を創出し、全国からアーティストを呼び込んで、地域発の文化芸術を発信してきました。平成 30(2018)年に開設した「東温アートヴィレッジセンター」は、小劇場・稽古場・交流サロンを備え、市民や来訪者が文化芸術を身近に体験できる拠点となっています。

一方で、人口減少に伴う伝統文化の担い手不足や、温湿度管理をはじめとする文化財の保存環境の整備は、昨今の文化財行政における喫緊の課題となっています。これらの課題解決に向け、デジタル資料の活用による認知度向上を図るとともに、市民の文化・歴史への理解を深めるための取組を推進する必要があります。また、伝統行事の次世代継承に不安があることから、文化財や伝統文化を学習資源や地域振興の資源として活用し、郷土愛を育む取組が求められます。

これまで取り組んできた「アート・ヴィレッジとうおん構想」については、文化協会などの市民団体等との連携を深め、市民がより親しみやすく気軽に文化芸術に触れることのできる取組へと発展させていくことが求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「文化財の保護と文化芸術の振興」に満足している市民の割合

32.2%



60.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※現状値は、「文化・スポーツの推進」に関するアンケート結果

施策
1

文化活動・鑑賞機会の充実

- 文化祭やコンサートなどを各種団体と協働して開催します。
- 民間劇場などとの連携により、多様な芸術・文化を鑑賞する機会を拡充します。
- 市民が活動成果を発表できる場を広げ、文化活動の活性化を図ります。
- 地域や世代を超えた文化交流イベントを実施します。

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
市が主催・共催等をした文化芸術イベント開催回数(回) ※中央公民館・川内公民館開催分	5 (令和6年度)	10 (令和12年度)

施策
2

文化財・歴史資料の保存と活用

- 先人が築き永く守り伝えてきた文化財・歴史資料を次世代へ継承するため、それらの保護に取り組めます。
- 地域に残された伝承文化を継承していくため、デジタルデータの活用や後継者の育成支援等を通じて、体制強化を目指します。
- 収蔵資料を企画展示や歴史民俗資料館収蔵庫で積極的に公開するとともに、構築した収蔵資料データベースをホームページで情報公開するなど、市民の歴史・文化に対する意識高揚を図ります。

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
歴史民俗資料館利用者数(人)	2,515 (令和6年度)	2,800 (令和12年度)
文化財・収蔵資料データベース公開件数(件)	10,155 (令和6年度)	11,000 (令和12年度)

文化芸術による地域活性化の推進

- 市民が主体となる多様な舞台芸術活動を推進し、文化芸術を通じた共感と交流の場を創出します。
- 文化芸術人材の育成や教育分野との連携を進め、次世代の担い手を育てます。
- 民間団体や福祉、観光などの各種分野と連携し、文化芸術を生かしたまちづくりの体制を整えます。

目標値

指標名(単位)	現状値	目標値
東温アートヴィレッジセンター利用者数累計(人)	106,786 (平成30～令和6年度)	200,000 (平成30～令和12年度)

関連計画 とうおんアート共創ビジョン



▲文化祭(オープニングフェスティバル)



▲文化祭(作品展示)



▲東温市民ミュージカル



アトリエ NEST▲



▲シアターNEST



リハーサルホール NEST▲

取組の方向性

年齢や体力、関心に応じて誰もが参加しやすいスポーツ機会を広げ、地域や関係団体と連携して、生涯にわたり健康で活力ある生活を送ることができる環境を整えます。

現状と課題

本市では、総合公園をはじめ、ツインドーム重信や川内体育センター、かすみの森公園多目的広場、市内小中学校の体育館・運動場など多様なスポーツ環境を市民に提供し、利用促進を図っています。「東温市スポーツ推進計画」に基づき、年齢や体力に応じたスポーツ機会を提供し、スポーツ協会やスポーツ少年団、地域団体と連携した大会や教室の開催を通じて、健康増進と交流促進に取り組んでいます。さらに、プロスポーツ団体との協働によるイベントや指導者育成も進めています。

また、スポーツは健康保持や体力増進だけでなく、地域の新たなコミュニティ形成に重要な役割を担っており、本市でも各種大会や地域活動を通じて市民の交流と活力向上に寄与しています。

一方で、市民スポーツ大会では、人口減少・高齢化の進行などにより、参加者層の固定化や種目の偏りも見られることから、ニュースポーツの導入や複数地区合同での参加など、幅広い世代が楽しめる仕組みづくりが求められます。また、子どもの体力低下、人と人とのつながりの希薄化、競技団体の高齢化など、社会変化に伴う課題も顕在化しています。さらに、プロスポーツ団体との協働事業については、成果を継続的に発展させる仕組みづくりが課題となっています。

スポーツ施設の管理においては、老朽化の進行に対応し、計画的な修繕を行っていく必要があります。また、令和7(2025)年度から段階的に利用を開始している「東温スポーツフィールド」の活用と適正な管理が必要です。

＼ まちづくり目標値 ／

「スポーツ活動の推進」に満足している市民の割合

32.2%

60.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※現状値は、「文化・スポーツの推進」に関するアンケート結果

施策1

スポーツ環境の充実と利活用促進

- 市民がスポーツに親しむ場として、子どもから高齢者まで、誰もが利用しやすい施設等の充実と利活用の促進を図ります。
- 東温スポーツフィールドを活用して、市民はもとより、市外からも人を呼び込み、スポーツを核としたにぎわいの創出や地域経済の活性化につなげます。

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
東温スポーツフィールド利用者数(人)	建設中※ (令和6年度)	90,000 (令和12年度)

※ 令和7(2025)年度から順次オープン

施策2

市民参加型スポーツ活動の推進

- すべての市民が生涯にわたりスポーツに親しめるよう、市民スポーツ大会などの多様な参加機会を提供し、健康づくりと地域の活性化につながるスポーツ活動を推進します。
- 年齢や体力に関係なく楽しめるニュースポーツ(モルック・ボッチャなど)の普及・啓発を行い、幅広い層の参加を促します。
- スポーツ関係団体等との連携を強化し、競技力の向上や指導体制の充実を図ります。
- プロスポーツ団体と協働し、観戦機会やイベントを通じてスポーツへの関心を高めます。

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
プロスポーツ関係団体との連携イベント等開催回数(回)	5 (令和6年度)	10 (令和12年度)

関連計画 東温市スポーツ推進計画

政策方針2

安全・安心が守られるまちづくり



▲消防訓練

政策1 防災・減災対策の充実

政策2 消防体制の強化

政策3 防犯・消費生活・交通安全対策の充実



取組の方向性

地域と行政が一体となり、多様な災害リスクに対応できる総合的な防災・減災体制を強化します。

現状と課題

市民アンケートにおいて、防災・減災対策は重要度・満足度ともに上位の取組となっており、市民の関心度が非常に高い項目です。

今も排出され続けている温室効果ガスの増加によって地球温暖化は進行し、大雨等極端現象の頻度が増えると予測されており、今後の豪雨災害等の更なる頻発化・激甚化等、将来世代にわたる影響が強く懸念されています。本市では、国や県の指針に基づき「地域防災計画」を定期的に見直し、それに伴う関連計画の適切な見直しや訓練内容の改善等に取り組んできました。総合防災訓練や水防工法訓練を実施することで地域防災力の向上を図っていますが、南海トラフ地震など甚大な被害が想定される災害に備えるには、行政の力だけでは限界があるのが実情です。

そのため、「自助」「共助」を支える自主防災組織や防災士の役割が一層重要です。これまで、防災士資格取得への助成や研修を通じた地域防災リーダーの育成は進んできたものの、地区ごとの活動には差があり、地域全体の底上げが必要です。

さらに、急傾斜地の崩壊や河川の氾濫、市街地での浸水といった災害リスクも依然として存在しており、治山・治水・浸水対策を継続して進める必要があります。また、災害時に必要となる資材や備蓄品の確保、避難所・避難路の周知徹底といったハード・ソフト両面での備えを一層充実させることが求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「防災・減災対策の充実」に満足している市民の割合

56.9%

75.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※現状値は、「消防体制と防災・減災対策の充実」に関するアンケート結果

施策
1

地域防災力の強化

- 減災の考え方を基本に、人命の保護と被害の最小化を最優先し、自助・共助・公助の連携のもと、地域・事業者・関係機関・行政が協力して災害に強い地域を目指します。
- 自主防災組織の活動を支援し、資機材の整備を図ります。
- 防災士資格取得を支援し、研修を通じて防災リーダーを育成します。
- 防災士と自主防災組織が連携して、個別避難計画の作成や防災講座を実施します。
- 総合防災訓練や水防工法訓練を充実させ、地域の実践力を高めます。

目標値

指標名(単位)	現状値	目標値
市支援等による防災士資格取得者数累計(人)	212 (平成20～令和6年度)	300 (平成20～令和12年度)

施策
2

避難体制と備蓄の充実

- 避難経路の照明・案内板の設置や更新と避難所の整備を進め、避難経路や避難所の周知徹底を図ります。
- 避難所における備蓄物資の計画的確保を図ります。

目標値

指標名(単位)	現状値	目標値
食料の備蓄数(食)	12,924 (令和6年度)	15,500 (令和12年度)



▲指定避難所空調設備



▲飲料水兼用耐震性貯水槽

施策
3

治山・治水・浸水対策の推進

- 国や県と連携し、土砂災害防止や河川改修など、治山・治水対策を推進します。
- 浸水被害軽減に向け、排水路や調整池の整備・改良を推進します。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
浸水箇所数(箇所)	12 (令和6年度)	9 (令和12年度)

施策
4

防災情報の発信と連携の強化

- 防災アプリや SNS を活用し、災害時の情報発信と安否確認を迅速化します。
- 企業・学校・福祉団体と防災協定を結び、協働体制を構築します。
- 災害時応援協定を見直し、資材や建設系車両の調達体制を整備します。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
災害時応援・防災協定締結数(件)	81 (令和6年度)	100 (令和12年度)

関連計画 東温市国土強靱化地域計画／東温市地域防災計画

東温市からの情報を簡単に受け取れるアプリが登場しました！

とうおんアプリ Toon App

DEBUT!!



東温市イメージキャラクターいのとん

アプリ機能 1 防災情報

防災行政無線の音声や市からの緊急情報を受け取れます。

アプリ機能 2 市からのお知らせ

暮らしに役立つ市からのお知らせを手軽に受け取れます。

アプリ機能 3 防災マップ情報

市が発行している防災マップの情報を確認できます。

アプリ機能 4 いざという時に

災害時の安全確認や防災リンク集

Google Play・App Store からダウンロード！



Android 4.2以上
Google Play でお申し込み



iPhone 4.2以上
App Store でお申し込み

お問い合わせ 東温市役所 危機管理課 TEL 089-964-4483
〒791-0292 愛媛県東温市京京良530番地1 <https://www.city.toon.ehime.jp>

アプリ機能 1 防災情報

防災行政無線の音声や市からの緊急情報を受け取れます。



アプリ機能 2 市からのお知らせ

暮らしに役立つ市からのお知らせを手軽に受け取れます。

文字表示 拡大 音声再生 機能

アプリ機能 3 防災マップ情報

市が発行している防災マップの情報を確認できます。



アプリ機能 4 いざという時に

災害時の安全確認や防災リンク集

オフライン時のモード自動切替



アプリの登録方法

Step 1

ストアからアプリのダウンロードを行う

Android 4.2以上
iPhone 4.2以上

Step 2

アプリを起動する

画面のホームからアプリのアイコンをタップ

Step 3

アプリの設定を入力する

アプリの登録に必要とされる設定を入力してください。

Step 4

防災情報を確認できます

防災情報を確認できるようになります。

お問い合わせ 東温市役所 危機管理課 TEL 089-964-4483
〒791-0292 愛媛県東温市京京良530番地1 <https://www.city.toon.ehime.jp>

▲とうおんアプリチラシ

▲備蓄品

▲増水時の表川



取組の方向性

消防・救急体制を強化し、市民が安心して暮らせる安全な地域社会を実現します。

現状と課題

本市では、消防体制の充実のため、消防職員の人員確保に努め、災害対応力の維持・向上に取り組んでいます。また、老朽化が進む消防車両や資機材について、計画的に更新を進めるとともに、消防指令センターの共同運用を中心とした松山圏域での連携を強化し、災害発生時の情報共有や相互応援体制の充実を図っています。

消防団では、消防団施設管理計画に基づく修繕や更新、消防団ポンプ自動車への救助資機材の整備により、大規模災害時の対応力は一定程度強化されています。さらに、年間を通じて各種訓練を実施することで、団員の技術力向上も図られています。しかし、全国的な傾向と同様に、消防団員の高齢化や人員不足が課題であり、地域住民への広報活動による団員確保を一層進める必要があります。

救急体制では、救急需要の増加に対応するため、救急救命士の養成を継続的に進め、高度な救命処置を行える体制づくりにも取り組むほか、様々な症例に幅広く対応できるよう医療機関との連携強化を進めています。また、救命講習や応急手当普及員の育成を継続的に行い、市民の救命率向上につなげてきました。特に学校や保育施設の職員を普及員として育成したことにより、応急手当の裾野は広がりつつあります。心肺停止などの緊急時に備え、市民が適切に心肺蘇生を行えるよう、最新の知識や技術を普及・周知していくことが不可欠です。今後も消防・救急両面において、市民の安全・安心を支える体制の充実が求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「消防体制の強化」に満足している市民の割合

56.9%

75.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※現状値は、「消防体制と防災・減災対策の充実」に関するアンケート結果

消防体制の充実

- 消防職員の人員確保や消防車両・資機材の更新を進め、災害対応力の維持・強化を図ります。
- 松山圏域での連携を強化し、広域的な応援体制を充実させます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
出火率(件) ※人口1万人当たりの火災件数	3.2 (令和6年度)	2.0 (令和12年度)

消防団の活動強化

- 消防団施設を計画的に更新・修繕し、ポンプ自動車や救助資機材を整備します。
- 年間を通じた訓練を実施し、消防団員の技術力を高めます。
- 広報活動を通じて団員の確保を進め、組織力を維持・強化します。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
消防団員数(人)	579 (令和6年度)	638 (令和12年度)

救急・救命体制の充実

- 救急救命士の養成を推進し、高度な救命処置が可能な体制を整えます。
- 高齢者や小児救急に対応できるよう、医療機関との連携を強化します。
- 救命講習の開催方法の検討や応急手当の普及啓発を継続して行います。
- 応急手当普及員を育成し、学校・保育施設等を通じて地域全体の救命力を高めます。
- 市民や指導員が心肺蘇生を適切に行えるよう、周知・研修を徹底します。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
救命講習受講者数(人)	1,761 (令和6年度)	2,000 (令和12年度)



取組の方向性

犯罪や事故、消費生活の不安を未然に防ぎ、子どもから高齢者まで安心して暮らせる生活環境を整えます。

現状と課題

本市では、市民が安全に安心して暮らせる環境を整えるため、防犯、消費生活、交通安全の各分野で施策を進めています。防犯面では、関係機関や地域団体と連携したパトロールや啓発活動により地域安全活動が広がり、児童生徒の登下校時の見守り活動や通学路安全点検も継続されています。しかし、不審者の発生は続いており、防犯カメラの設置やデジタル技術を活用した情報連絡体制の強化が引き続き求められます。

消費生活分野では、県や警察と連携した相談体制の整備や高齢者向けの啓発により、一定の成果を挙げてきました。特に消費生活相談員の配置や、詐欺防止研修、子どもへの出前授業など教育的な取組は進展しています。しかし、高齢者を狙った特殊詐欺や、若年層を対象とするインターネット関連トラブルが増加傾向にあり、相談・教育体制の一層の強化が必要です。

交通安全分野では、「交通安全計画」に基づき、交通安全教室や啓発活動、免許返納制度の活用、公共交通利用促進、交通安全施設整備などを実施してきました。その結果、子どもや高齢者を対象とした交通事故防止には一定の成果が見られます。一方で、高齢者による事故の抑止、計画の見直し、通学路を含む危険箇所の継続的改善が今後も求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「防犯・消費生活・交通安全対策の充実」に
満足している市民の割合

46.0%

67.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

施策
1

防犯対策の推進

- 地域・学校・PTA と連携し、登下校時の見守り活動を継続します。
- 防犯カメラの設置やデジタル技術の活用により、不審者対策を強化します。
- 防犯灯の LED 化を推進し、夜間の犯罪防止と安全性を高めます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
市内の防犯灯の LED 化率(%)	76.6 (令和6年度)	80.0 (令和12年度)

施策
2

消費生活の安心確保

- 消費生活相談体制を充実させ、啓発活動によりトラブルを未然に防止するとともに、県・警察と連携して対応します。
- 高齢者を狙った詐欺被害防止に向け、福祉部局とも連携した啓発を行います。
- 小中高生を対象に、詐欺やインターネットトラブル防止等の消費者教育を実施します。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
消費者関係出前講座参加者数(人)	483 (令和6年度)	700 (令和12年度)



▲登下校の見守り

交通安全対策の推進

- 年齢層に応じた交通安全教育・啓発を行います。
- 学校・幼稚園・保育所での交通安全教室を実施し、子どもの事故防止を図ります。
- 高齢者の免許返納を促進し、公共交通利用を支援します。
- カーブミラーやガードレールの整備・点検・修繕、バリアフリー化を進めるとともに、通学路の安全点検を実施し、危険箇所の改善を図ります。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
セーフティーアドバイザーによる高齢者世帯訪問件数(件)	1,450 (令和6年度)	1,450 (令和12年度)
カーブミラー・ガードレール要望箇所への設置率(%)	100.0 (令和6年度)	100.0 (令和12年度)

関連計画 東温市交通安全計画／東温市通学路安全対策プログラム



▲セーフティーアドバイザー活動



▲交通安全教室

政策方針3

誰もが健やかに暮らせるまちづくり



▲東温市総合保健福祉センター

政策1 生涯を通じた健康づくりの推進

政策2 地域福祉体制づくりの推進

政策3 高齢者・障がい者施策の充実

政策4 社会保障の充実

生涯を通じた健康づくりの推進

SDGs

3 すべての人に健康と福祉を



取組の方向性

誰もが健やかに暮らし続けられるよう、支え合いとつながりの中で健康づくりを進めるまちを目指します。

現状と課題

本市では、「東温市健康増進計画」及び「東温市食育推進計画」をはじめとする各種計画に基づき、生涯を通じた健康づくりを総合的かつ計画的に推進してきました。

総合保健福祉センターを中心とした健康づくりに関する各種事業の実施をはじめ、保健所や医師会、歯科医師会、大学などの関係機関と連携しながら、市民の健康意識の向上を図るイベントや啓発活動、自主的な健康づくり活動の支援など、市民とともに歩む取組が積み重ねられています。

さらに、救急医療体制の広域連携や感染症対策、予防接種体制の整備などにおいても、国や県の方針に即した柔軟な対応に努めました。

健診事業では、コロナ禍における受診控え以降、普及啓発や受診勧奨を実施し、受診者数は徐々に増加傾向です。受診率の一層の向上や生活習慣病の発症予防、重症化予防の更なる推進が求められます。加えて、心の健康に不安がある市民への対応は今後も継続的に求められるほか、デジタル技術の活用や若年・働き盛り世代へのアプローチなど、今後の計画において見据えていく必要があります。

社会の多様化や**人生 100 年時代**の将来的な到来を踏まえ、集団や個人の特性をより重視しつつ健康づくりを行うことが重要です。

現在の健康状態は、これまでの自らの生活習慣や社会環境等の影響を受ける可能性があることや、次世代の健康にも影響を及ぼす可能性があるものであり、胎児期から高齢期に至るまで人の生涯を経時的に捉えた健康づくりの観点を取り入れ、誰一人取り残さない健康づくりの取組が求められます。

今後は、関係機関とより一層連携し、市民一人ひとりの主体的な健康行動を支えるための環境整備と、多様なニーズに応じた柔軟な支援を充実することが必要です。

「生涯を通じた健康づくりの推進」に満足している市民の割合

66.6%



81.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※現状値は、「生涯健康づくりの推進」に関するアンケート結果

市民主体の健康づくりの促進

- 市民が自らの健康状態を把握し、生活習慣の改善につなげられるよう、**特定健診**やがん検診の受診を促進します。
- 各年代に応じた教室・講座・イベントを実施し、健康づくりのきっかけとなる機会を継続的に提供します。
- 健康づくりを推進する自主組織活動を支援し、社会参加を通じて健康づくりに取り組む環境を整備します。
- デジタル技術を活用し、健康づくりを楽しみながら継続できる仕組みづくりに取り組みます。
- わかりやすい広報や啓発を通じて、市民の主体的な健康行動の定着を図ります。

指標名(単位)	現状値	目標値
特定健診 受診率(%)	36.8 (令和6年度)	60.0 (令和12年度)
健康教室等参加者数(人)	2,538 (令和6年度)	2,600 (令和12年度)

地域資源と関係機関を生かした支え合い体制の充実

- ライフステージに応じた食と健康の取組を通じて、健康の保持増進や疾病予防を目指し、家庭、学校、地域、企業、関係団体、行政等が連携し、地域社会全体で、健康づくりが実践できる体制づくりを行います。
- 健康診査の結果に基づいた個別の相談対応を関係機関と連携して行います。
- 関係機関と連携して定期予防接種を確実に実施し、健康リスクの低減を図ります。
- 保健・医療・福祉の関係機関と多職種協働により、包括的な健康支援体制を強化します。
- 関係機関が参加する健康づくり推進協議会等を通じて地域の健康課題を共有し、必要な対策を計画的に検討・実施します。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
地域の人々とのつながりが強いと思う人の割合(%) ※20～84 歳	45.8 (令和5年度)	48.0 (令和12年度)

地域医療体制の充実と感染症対策の強化

- 地域の医療機関と平時から連携し、医療・救急体制の確保に取り組み、市民が安心して利用できる医療体制を整えます。
- 感染症の発生に備え、国や県と平時から情報共有を行うなど、連携体制を強化するとともに、感染症対策物資等の備蓄・管理を徹底します。
- 感染症予防に関する啓発や情報発信を強化し、市民の正しい理解と予防行動を促進します。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
感染症対応用マスクの備蓄数(枚)	2,000 (令和6年度)	5,000 (令和12年度)

関連計画

東温市健康増進計画／東温市食育推進計画／東温市自殺対策計画／東温市こども計画／東温市新型インフルエンザ等対策業務継続計画／東温市新型インフルエンザ等対策行動計画



▲健康診査



健康講座▲



▲健康教室



感染症対策備蓄品▲



取組の方向性

温かい心と助け合いの輪を広げ、誰もが支え合い笑顔で暮らせる地域福祉体制を整えます。

現状と課題

少子高齢化やライフスタイルの多様化、情報化社会の進展などにより、地域や家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、孤独や孤立、いじめや虐待、子育てや介護への不安など、地域が抱える課題は多様化・複雑化しています。

本市では、これらの課題を解決するため、関係機関や団体と連携し、庁内横断的な体制を整えながら、地域の福祉ニーズを的確に把握・共有し、事業を推進してきました。

一方、地域福祉を支える重要な役割を担う社会福祉協議会や民生委員・児童委員、ボランティア、NPO 法人などにおいては、担い手不足やこれらの活動に対する関心の低下といった課題が顕著化しており、地域福祉活動を持続可能にする仕組みづくりが求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「地域福祉体制づくりの推進」に満足している市民の割合

42.9%

令和6年度 現状値



68.0%

令和12年度 目標値

施策
1

地域福祉活動の担い手育成・支援

- 社会福祉協議会や民生委員・児童委員、福祉団体の活動を支援します。
- 福祉ボランティアを育成し、身近な地域単位のネットワーク形成を目指します。
- 広報・啓発活動や福祉教育、福祉イベントを通じ、市民の福祉意識を高めます。

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
民生委員・児童委員充足率(%)	98.5 (令和6年度)	100.0 (令和12年度)

施策
2

地域福祉における連携と支援体制の充実

- 地域に暮らすすべての人が支え合い、安心して生活できるよう、社会福祉協議会や関係機関・団体等との連携を強化し、人づくり・体制づくり・地域づくりを推進します。
- 地域の福祉ニーズを把握・共有し、情報提供・相談体制を整備します。

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
ボランティア(福祉)登録者数(人)	837 (令和6年度)	1,000 (令和12年度)

施策
3

誰もがともに暮らせる地域づくり

- 保護司や更生保護関係機関と連携し、再犯防止や社会復帰支援のための取組を推進します。
- 犯罪や非行をした人が、孤立することなく地域で更生することができるよう、更生保護の支援に取り組みます。

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
社会を明るくする運動行事参加者数(人)	197 (令和6年度)	250 (令和12年度)

関連計画 東温市地域福祉計画／東温市再犯防止推進計画

政策 3

高齢者・ 障がい者施策の充実

SDGs



取組の方向性

高齢者も障がいのある人も、地域の中で支え合いながら安心して暮らし、生きがいを持って笑顔で過ごせるまちを目指します。

現状と課題

本市では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、介護予防サービスや地域支援事業等の支援を通じて、地域包括ケアシステムを推進しています。通いの場やサロンにおいて、介護予防活動、健康教育やフレイル予防などが進められていますが、参加者が固定化する傾向もあることから、より幅広く高齢者が気軽に参加できる仕組みづくりが必要です。また、介護サービスの適切な提供、孤立高齢者への見守りや生活支援、認知症対策の強化など、地域包括ケアシステムの取組をさらに深化させていく必要があります。

障がい者施策では、改正障害者差別解消法の施行に伴う合理的配慮の義務化を踏まえ、正しい理解と認識を広める啓発活動を推進しています。教育や就労支援、スポーツや文化活動への参加促進、医療・福祉・教育の連携による支援など、分野を横断した取組を展開していますが、地域生活を継続的に支える相談体制の強化や、保育・療育分野における早期発見・早期対応、公共施設を中心としたバリアフリー化などの更なる推進が必要です。

こうした状況を踏まえ、高齢者も障がいのある人も地域で安心して暮らし、生きがいを持って活動できる体制を整備していく必要があります。

＼ まちづくり目標値 ／

「高齢者・障がい者施策の充実」に満足している市民の割合

37.5%

64.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※現状値は、「高齢者施策の充実」と「障がい者施策の充実」に関するアンケート結果の平均値

介護予防の推進と介護保険サービスの適切な提供

- 高齢者一人ひとりが自主的に介護予防に取り組み、健康で自立した生活を送ることができるよう、介護予防の推進及び生活支援の充実を図ります。
- 介護が必要になった場合でも、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、介護保険サービスの利用を支援するとともに、サービスの適切な提供に努めます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
自立高齢者の割合(%)	79.7 (令和6年度)	80.2 (令和12年度)
自主運動グループの活動拠点数(箇所)	20 (令和6年度)	30 (令和12年度)

高齢者福祉サービスの提供と生きがいの推進

- 様々な福祉サービスを通じて、高齢者が安心して日常生活を送ることができるよう支援します。
- 高齢者の就労やボランティア活動への参加を後押しします。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
ハッピーサポート活動会員数(人)	40 (令和6年度)	100 (令和12年度)

施策
3

地域における高齢者の見守りと認知症施策の推進

- 高齢者が安心して暮らせるよう、地域住民やボランティア等が連携・協働して見守ることができ体制の充実・強化を図ります。
- 認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせるよう、認知症施策に取り組みます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
認知症キャラバンメイト活動会員数(人)	26 (令和6年度)	30 (令和12年度)

施策
4

障がいの有無にかかわらず安心して暮らせる地域づくり

- 相談支援体制の強化、障がい特性やニーズに応じた多様なサービスの提供に努めます。
- 公共施設等のバリアフリー化を推進し、障がいの有無にかかわらず、地域で安心して自立した生活を送ることができる環境の整備を推進します。
- 医療費助成など、経済的な支援を行います。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
施設入所者の地域生活への移行者数累計(人)	2 (令和6年度)	10 (令和6～12年度)

障がいの有無にかかわらず活躍できる地域の実現

- 教育・療育を充実させ、支援を要する人の早期発見・早期支援につなげます。
- 就労支援や企業との連携強化、就労機会の創出に努めます。
- スポーツや文化活動への参加を促進し、障がいの有無にかかわらず活躍できる機会の創出に努めます。

／ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
就労定着支援事業利用者数(人)	7 (令和4～6年度)	15 (令和10～12年度)

関連計画

東温市高齢者福祉計画・介護保険事業計画／東温市避難行動要支援者支援プラン／東温市健康増進計画／東温市障がい者基本計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画／東温市こども計画



▲介護予防事業(すまいる筋トレ)



▲障がい者施設生産品販売会



取組の方向性

すべての人が安心して暮らせるよう、切れ目のない社会保障の体制を整え、持続可能で公平な制度運営を進めます。

現状と課題

本市では、生活困窮者への支援、医療保険・年金制度の運営など社会保障の各分野において、関係機関と連携しながら包括的な取組を進めてきました。生活困窮者への自立支援や就労支援などを実施し、経済的な困難を抱える人々へ対応していますが、困窮の背景には就労・心身の健康・住まい・家計など多様な要因が複雑に絡んでおり、より継続的かつきめ細やかな支援が求められます。

医療保険制度については、ジェネリック医薬品利用率が全国目標を上回る成果を上げ、**特定健診**の受診率も徐々に伸びてきており、継続的な取組が必要です。また、健康格差の縮小や生活習慣病の重症化予防といった観点から、保健事業の更なる充実が求められます。

国民年金については広報活動や相談窓口の整備を進め、市民の理解促進を図ってきましたが、未加入者や納付困難者の存在は依然として課題であり、関係機関と連携した対応強化が不可欠です。こうした中、社会保障制度全体の持続可能性を確保しながら、誰もが安心して生活できる体制づくりが求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「社会保障の充実」に満足している市民の割合

38.4%



65.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

施策
1

生活困窮者への包括的支援

- 自立相談支援や就労支援などにより、生活困窮者の課題に合わせたきめ細やかな支援を行います。
- 関係機関との連携を強化し、生活保護の適正な運用と自立に向けた助言・指導を徹底します。

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
生活困窮者自立相談支援事業プラン作成件数(件)	20 (令和6年度)	25 (令和12年度)
被保護者就労支援事業利用者数(人)	10 (令和6年度)	12 (令和12年度)

施策
2

医療保険制度の適正運営

- **特定健診**の受診率向上に向けた広報や受診環境整備を進め、生活習慣病の予防・重症化防止を図ります。
- **レセプト点検**やジェネリック医薬品利用促進により医療費を適正化し、国民健康保険制度・後期高齢者医療制度を健全に運営します。

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
ジェネリック医薬品普及率(%) ※国民健康保険	86.4 (令和6年度)	88.0 (令和12年度)

国民年金制度の周知と加入促進

- 広報や相談窓口の充実を通じて、国民年金制度への理解と関心を高めます。
- 未加入者の解消や保険料の納付、免除・猶予手続きを関係機関と連携して推進します。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
国民年金保険料納付率(%)	85.5 (令和6年度)	87.0 (令和12年度)

関連計画

東温市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）・特定健康診査等実施計画／東温市健康増進計画／東温市高齢者福祉計画・介護保険事業計画／東温市税徴収計画



▲ 社会福祉課相談窓口

政策方針4

にぎわいと活力を育むまちづくり



▲東温スマートインターチェンジと工業団地

政策1 農林業の振興

政策2 商工業の振興

政策3 観光・物産の振興

政策4 雇用の創出

取組の方向性

自然と共生しながら「食と農」を地域の魅力として育み、持続可能な農林業の振興と地域資源を生かした暮らしづくりを推進します。

現状と課題

本市では、米麦などの基幹作物を主軸とした農業を展開しており、生産基盤の維持や環境との調和を図りながら、持続可能な農業経営に取り組んでいます。また、営農指導や農業用機械の整備支援、新規就農者への資金交付など、持続的な農業経営を支える取組を進めています。市内では環境保全型農業に取り組む農業者への助成や農業用廃プラスチック回収支援、森林整備や林道整備など、環境や基盤面での事業も展開しています。

しかし、担い手の確保・育成や地域計画の策定を通じた農地の集積・集約化等の取組はおおむね計画どおりに取り組んでいる一方で、中山間地域の集落営農組織は構成員の高齢化などにより、運営を継続することが厳しくなっているほか、営農計画の未提出者や潜在的未申請者が多いことも課題です。また、鳥獣対策面でも、捕獲従事者の高齢化が進み、後継者不足が深刻化しています。

農産物についても、差別化やブランド化が十分でなく、加工特産品開発には専用設備や連携先の不足といった課題があります。さらに、農業用施設や林道施設などの老朽化が進んでおり、効率的な保全や更新が求められます。

市民アンケートでは「観光資源や特産品、地域の魅力が少ない」との指摘が上位に挙がり、市民ワークショップでも「食と農」「自然と農のある暮らし」といったキーワードが出されました。こうした市民の声は、農林業を単なる産業として捉えるだけでなく、暮らしや観光、交流と結びつけ、地域の魅力や誇りにつなげていくことの必要性を示しています。

＼ まちづくり目標値 ／

「農林業の振興」に満足している市民の割合

19.7%

52.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

持続可能な農業と担い手の育成

- 地域計画制度を通じた、農地の集積・集約化を推進します。
- 集落営農**や法人化の促進、新規就農者への研修・資金支援を継続し、担い手の確保・育成や各種支援に取り組みます。
- 食の安全・安心と環境に配慮した農業の推進を図るため、環境保全型農業への支援、農業用廃プラスチックの適正処理などを推進します。
- 有害鳥獣対策では猟友会等と連携しつつ、新たな従事者の確保に取り組みます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
有害鳥獣捕獲従事者数(人)	63 (令和6年度)	66 (令和12年度)
認定農業者数(人)	135 (令和6年度)	135 (令和12年度)

地域資源を生かした魅力づくりと消費拡大

- 加工特産品やブランド農産物の開発や特色ある農産物の産地化への取組を支援し、産地化を推進します。
- 学校給食や飲食店、商店との連携を強化し、地産地消を進めます。
- 農地の適切な管理による景観の保全活動を推進します。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
ひめの ^{りん} 凜栽培面積(ha)	13.7 (令和6年度)	67.0 (令和12年度)

農業生産基盤の整備と地域の支え合い

- ため池・農道・用排水路等を改修し、農地の保全や農業用施設の維持の推進に努めます。また、ほ場整備による農業の生産基盤の整備を進め、農地の集積・集約化や大区画化による農作業の効率化を図ります。
- 農業の持つ多面的機能を維持するために、農業者や地域が行う取組を支援します。また、グリーンツーリズム、市民農園、農村体験などを通じて農業経営の多様化を図り、棚田の保全活動や農村型地域運営組織(農村RMO)の活動を支援します。

目標値

指標名(単位)	現状値	目標値
ほ場整備率(%)	41.5 (令和6年度)	43.0 (令和12年度)

森林の保全と林業の担い手育成

- 県や関係市町と連携した森林経営管理制度の推進や森林環境譲与税の活用を通じ、土砂災害防止や水源のかん養といった森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、必要な森林整備や林道整備を進めるとともに、自伐林家を含む林業事業体の担い手や技術者の育成を図ります。
- 林道施設の点検・診断結果に応じた補修や更新の対策を計画的に行い、施設の長寿命化を図ります。
- 環境教育や山村体験など、市民や子どもたちにおける、森林の公益的機能への理解醸成を後押しする活動を支援します。

目標値

指標名(単位)	現状値	目標値
森林環境譲与税を活用した森林整備面積累計(ha)	130 (令和2～6年度)	488 (令和2～12年度)

関連計画

東温市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想／
 地域農業経営基盤強化促進計画／東温農業振興地域整備計画／
 東温市鳥獣被害防止計画／東温市森林整備計画／東温市林道施設長寿命化修繕計画／
 東温市林道網整備計画



▲稲刈り体験



多面的機能を維持する共同活動▲



▲新規就農研修センター(水稻栽培研修)



ほ場整備(南吉井地区)▲



▲森林環境譲与税を活用した保育間伐



林業の担い手育成▲



取組の方向性

地域の商工業の持続的発展と新たなにぎわいを生み出し、
次世代につながる産業基盤を築きます。

現状と課題

本市では、平成 25(2013)年に「東温市中小零細企業振興基本条例」を制定し、商工会や金融機関と連携し、中小零細企業の経営基盤の強化や販路拡大支援に取り組んできました。現状把握に基づく補助金制度などにより事業者数は維持しているものの、中小零細企業を取り巻く経営環境は厳しさを増し、既存施策の最適化や新たな支援体制の構築が求められます。

商店街の活性化については、多世代交流施設や地域イベントにおいてにぎわいが見られ、複数の創業・出店にもつながっていることから、更なる活性化に向けた仕組みづくりが重要です。また、支援事業などを通じて企業のチャレンジを後押ししていますが、事業者や創業希望者が積極的に機会を活用できるよう工夫が必要です。

一方で、専門的な経営支援体制の充実が課題として残されています。愛媛大学との連携は着実に進展しており、医学部をはじめ幅広い分野との協働が、新産業の創出や地域資源を生かしたまちづくりにつながる可能性を持っています。

＼ まちづくり目標値 ／

「商工業の振興」に満足している市民の割合

24.5%

令和6年度 現状値

55.0%

令和12年度 目標値

施策
1

中小零細企業の経営基盤強化

- 商工会や金融機関と連携し、経営課題に対する適切な情報提供を行います。
- 融資制度や現状把握に基づく支援制度を活用した経営支援を推進します。
- 経営体質の強化、事業承継などに取り組みます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
中小企業振興資金利子等補給件数(件)	31 (令和6年度)	50 (令和12年度)

施策
2

中小零細企業の事業力の強化

- 販路マッチングを活用し、中小零細企業の販路開拓を支援します。
- 人材育成、DX 等による経営刷新を支援します。
- 生産性の向上や商品開発・PRなどを支援し、持続的な発展を促します。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
販路拡大マッチング商談会への参加件数(件)	3 (令和6年度)	6 (令和12年度)
中小零細企業まるごと応援補助件数(件)	40 (令和6年度)	50 (令和12年度)



▲販路拡大マッチング商談会

施策
3

にぎわい創出と商業の活性化

- 産官学をはじめ、金融機関や専門家など多様な主体との連携により、商店街や商業施設を拠点としたにぎわいの場づくりを進めます。
- 中小零細企業の現状把握を行い、専門的知見も取り入れながら持続可能な商業活性化策を検討・実施します。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
創業支援事業者数(件)	8 (令和6年度)	10 (令和12年度)

施策
4

産官学連携による新産業創出

- 愛媛大学地域協働センター中予東温を拠点とした地場企業との共同研究や技術開発を支援します。
- 愛媛大学医学部を核に、工学部や農学部などとも連携し、医療・健康関連分野を中心に、ヘルスケア産業や高付加価値のものづくり産業の創出を目指します。

＼ 目標値 ／

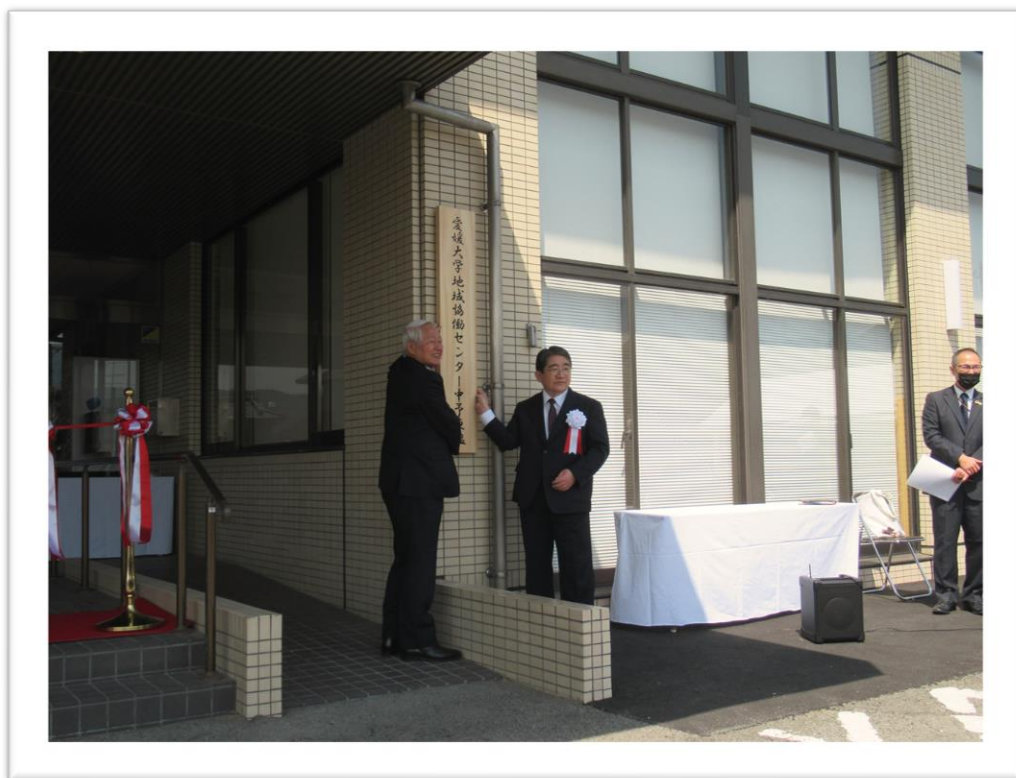
指標名(単位)	現状値	目標値
愛媛大学との協働事業数(件)	5 (令和6年度)	9 (令和12年度)



▲産官学連携事業成果報告会



横河原土曜夜市▲



▲愛媛大学地域協働センター中予東温開設式

取組の方向性

観光と物産を通じて東温らしさを磨き、交流人口を増やし、
地域活力を高めます。

現状と課題

本市は松山市内中心部及び松山空港からのアクセスが良好であり、高速道路のインターチェンジも2箇所所有しています。加えて、豊かな自然や文化資源を有しており、これまでに、(一社)東温市観光物産協会を中心に周遊観光ルートの開発、サイクリングロードの整備、各種イベントの開催、さらには「SAKURA select」による特産品開発など多彩な取組を進めてきました。また、愛媛大学と連携した「ヘルスツーリズム」など、市の特色を生かした取組も始めています。加えて、ふるさと交流館さくらの湯は、市内外から多くの来訪者を集め、観光と地域交流の拠点としてにぎわいの創出に寄与しています。

一方、観光資源や特産品の魅力が十分に発揮されていないことが、市民アンケートや県外モニター調査からも課題として示されています。観光資源の磨き上げや地域産品の販路拡大、広域的な周遊観光の促進、ふるさと納税返礼品の魅力向上も今後の大きな課題です。こうした課題を踏まえ、国内外から観光客の誘致及びそれに基づく観光産業の育成を行い、観光を通じてまちの魅力に触れ、共感し、関わってくれる人の輪を広げていくことが求められます。

また、継続が望まれる既存イベントについては、広域連携や民間の知恵を取り入れながら、持続可能な運営方法の検討が必要です。

さらに、ふるさと交流館さくらの湯については、施設の老朽化や経営上の課題が顕在化していることから、観光や物産、健康づくりなどの複合的な利活用を推進し、持続可能な運営体制につなげていく必要があります。

＼ まちづくり目標値 ／

「観光・物産の振興」に満足している市民の割合

26.3%

令和6年度 現状値

53.0%

令和12年度 目標値

施策
1

観光資源の開発・磨き上げ

- 本市の豊かな自然や地域資源を生かし、市内での周遊促進を図るほか、愛媛大学と連携したヘルスツーリズムを展開します。
- 地域住民や観光事業者と一体となり、観光客の受入環境の整備を進めます。
- ふるさと交流館さくらの湯及びさくらの湯観光物産センターの観光・交流拠点としての機能強化と持続可能な運営体制の検討を進めます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
観光施設入込客数(人)	735,000 (令和6年)	875,000 (令和12年)
ふるさと交流館さくらの湯及びさくらの湯観光物産センター利用者数(人)	305,360 (令和6年度)	310,000 (令和12年度)

施策
2

地域に根差したイベントの充実と新たなにぎわいづくり

- 持続的に市内のにぎわいを創出するため、集客力やニーズが高いイベントに対し、各種施策を展開します。
- サイクリングイベントなど、市の特色を生かした幅広い世代が交流できる機会を創出し、市内外からの来訪者を増やすだけでなく、地域住民の誇りや愛着を育むことにもつなげます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
新規イベント数(件)	0 (令和6年度)	3 (令和12年度)

施策
3

観光・物産のプロモーションの強化

- 近隣市町や交流市町と連携し、周遊観光ルートの開発や県外 PR を強化します。
- SNS** やホームページ、パンフレットを活用するほか、(一社)東温市観光物産協会と連携して観光・物産の魅力発信を強化します。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
広域連携事業数(件) ※観光・物産関係	3 (令和6年度)	6 (令和12年度)

施策
4

物産の振興と販路拡大

- 「SAKURA select」を核として商品開発から販路拡大まで一貫した取組を進めます。
- ふるさと納税や物産展を通じて販路拡大を図ります。

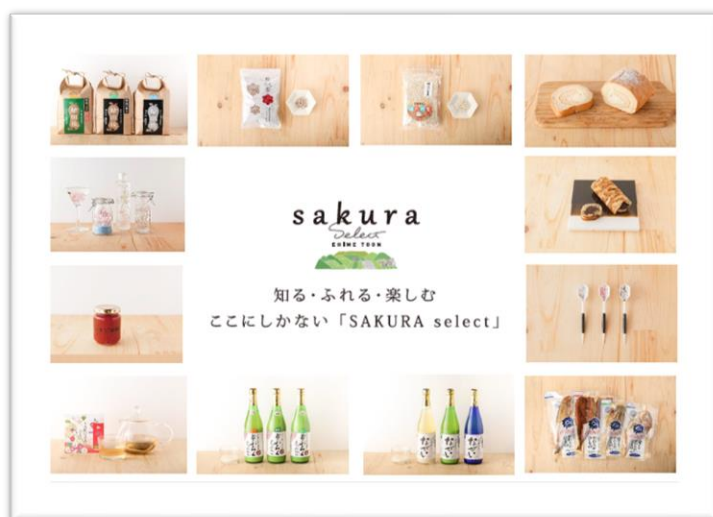
＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
SAKURA select 売上額(千円) ※市観光物産協会取扱分	10,913 (令和2～6年度平均)	12,000 (令和8～12年度平均)



▲観光パンフレット

SAKURA select 催事▼



▲SAKURA select イメージ



▲ふるさと交流館さくらの湯

ほっちょ市▼



4



▲「いのとん」によるプロモーション活動



取組の方向性

雇用の場を確保するとともに、中小零細企業の人材確保・定着と働きやすい環境づくりを進めます。

現状と課題

本市では、良好な交通条件を生かした工業団地の整備や企業誘致の取組による一定の成果があり、雇用の場は拡大しています。しかし、高齢化や人口減少の進行によって、企業の人材確保は大きな課題となっており、特に中小零細企業では若年層の採用難や人材定着が難しい状況にあります。このまちで働くことを誇りに思えるようなまちづくりによる地域内での安定的な雇用確保が重要です。そのためには、企業と求職者をつなぐシンポジウムや高校、大学、民間企業との連携事業など、実効性の高い取組が求められます。

また、勤労者福祉の施策も展開しているものの、民間の低金利融資などと競合し、実際に活用されにくい事例もあるため、より一層の周知が必要です。

また、更なる企業風土の改革等の推進により、多様なライフスタイルに応じて安心して働くことができる環境整備が求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「雇用の創出」に満足している市民の割合

28.9%



56.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※現状値は、「雇用・勤労者福祉の充実」に関するアンケート結果

施策
1

企業誘致と雇用機会の拡大

- 工業団地の整備や企業誘致を進め、雇用の場を創出します。
- 立地企業の人材確保を支援し、若年層の市内就職につながるシンポジウムやPR活動を充実させます。

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
誘致企業数(社)	3 (令和2～6年度)	10 (令和7～12年度)
新規立地企業等の従業員数(人)	145 (令和2～6年度)	500 (令和7～12年度)

施策
2

関係機関連携による企業への支援

- ハローワークや高校、大学、民間企業等と連携し、企業と求職者を結ぶ機会を拡充します。
- 中小零細企業が抱える人材不足に対応するため、補助金制度などを活用し、採用・定着に直結する施策を推進します。

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
企業と求職者の交流機会の提供回数(回)	1 (令和6年度)	3 (令和12年度)

4

施策
3

安心して働ける環境づくりの推進

- 企業の健康経営や働き方改革を支援し、従業員が安心して働ける環境づくりを推進します。

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
健康づくり推進宣言事業所数(事業所)	24 (令和6年度)	40 (令和12年度)

政策方針5

快適に住み続けられるまちづくり



▲市内眺望(志津川南地区)

政策1 快適な都市基盤と住環境づくりの推進

政策2 環境施策の推進

政策3 上下水道等の整備・更新



取組の方向性

人口減少や少子高齢化に対応できるコンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造を目指して、土地利用や市街地整備、公共交通、住宅や公園整備などを総合的に進め、快適で持続可能な都市基盤と住環境を形成します。

現状と課題

本市では、「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」を策定し、人口減少や少子高齢化を見据えたコンパクトで持続可能なまちづくりを目指しています。土地利用関連計画を総合的に調整し、適切な規制・誘導による無秩序な開発防止、住工混在の解消など、効率的な土地利用を進めてきました。

市街地整備においては、安全で歩きやすい歩行空間の創出や公共交通網の整備、防災機能の強化など、人と環境にやさしい市街地の形成を進めています。特に公共交通では、カーボンニュートラル社会に対応するため、EVバス充電設備の整備やバスターミナルの整備など低コストで運行できる利便性の高い公共交通網の構築に取り組んでいますが、今後は、まちづくりとの連携や需給バランス、地域ニーズに応じた多様な移動手段の確保が求められます。

道路や公園については、老朽化施設の点検や計画的な改修により長寿命化を進めつつ、更なる維持管理の効率化や利用者ニーズを踏まえた整備が必要です。特に、重信川かわまちづくりに伴う公園整備では、市民のスポーツ環境の充実や交流人口の拡大を通して、地域の活性化につなげることが重要です。

住宅環境に関しては、近い将来予想される災害への備えとして、耐震化を推進するとともに、空き家対策については、実態調査の効率化や相談体制の強化によって利活用と除却を後押しし、転入者の受入れ促進にもつなげていく必要があります。また、市営住宅の老朽化が進行していることから、計画的な修繕・改修に加え、用途廃止や民間住宅の活用、必要戸数に応じた建替えなどの具体化が求められます。

「快適な都市基盤と住環境づくりの推進」に
満足している市民の割合

45.0%



65.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※現状値は、「安全・安心な都市基盤の整備」と「良好な住環境づくりの推進」に関するアンケート結果の平均値

施策1

適正な土地利用と市街地整備の推進

- 都市の将来像を見据えた計画的な土地利用や、コンパクトシティ形成に向けた居住や都市機能の誘導を図り、利便性と快適性を備えた安全・安心で持続可能なまちづくりを進めます。
- 空家等活用促進区域の設定により、転入者の受け皿となる住宅や住宅用地を確保します。
- 安全で歩きやすい歩行空間や防災機能を備えた市街地整備を進めます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
土地区画整理事業の実施面積及び地区計画制度の導入面積(ha)	154 (令和6年度)	164 (令和12年度)
居住誘導区域人口密度(人/ha)	42.7 (令和6年度)	41.1 (令和12年度)

施策2

公共交通ネットワークの充実

- 交流人口の拡大を支え、地域の活性化に貢献できるサービス水準を目指します。
- 地域のニーズと利用実態に合った移動手段の確保を図ります。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
公共交通サービスによる人口カバー率(%)	85.5 (令和6年度)	90.0 (令和12年度)

施策
3

道路、公園、河川空間の整備・活用

- 市道や橋梁の長寿命化を進め、防災性やバリアフリー性に配慮した道路整備を行います。
- 老朽化した遊具や施設を改修するとともに、多様化する地域ニーズに沿った公園のあり方を検討します。
- 重信川の河川空間を生かし、本市の新たなランドマークとなるスポーツ交流拠点を整備し、市民の交流やにぎわいの創出、青少年の健全育成、地域経済の活性化につなげます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
橋梁やトンネルの点検率(%)	100.0 (令和5年度)	100.0 (令和12年度)

施策
4

良好な住環境の形成と住宅政策の推進

- 民間木造住宅の耐震・耐風改修や危険なブロック塀の安全対策を支援し、市民や通行者への安全性を高めます。
- 空き家実態調査結果の有効活用やデータベースの運用効率化により、空き家相談への対応を迅速化するとともに、事業者との連携強化により、空き家の利活用や除却を後押しします。
- 市営住宅の定期的な点検や計画的な改修により、長寿命化を進めるとともに、用途廃止や民間住宅の活用、必要戸数に応じた建替えを具体的に計画します。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
木造住宅耐震改修補助戸数(戸)	34 (令和3～7年度)	50 (令和8～12年度)
老朽危険空き家除却補助戸数(戸)	26 (令和3～7年度)	30 (令和8～12年度)
市営住宅長寿命化計画に基づく外壁、屋根等の改修率(%)	93.0 (令和6年度)	100.0 (令和12年度)

関連計画

東温市都市計画マスタープラン／東温市立地適正化計画／東温市地域公共交通計画／東温市橋梁長寿命化修繕計画／東温市トンネル長寿命化修繕計画／東温市舗装長寿命化修繕計画／重信川かわまちづくりに伴う公園整備計画／東温市全域地域住宅計画／東温市耐震改修促進計画／東温市空き家等対策計画／東温市市営住宅長寿命化計画



東温市公共交通マップ(マップ面)▲



▲東温市公共交通マップ(情報面)



▲重信川かわまちづくりに伴う公園整備計画 全体鳥瞰図

政策 2

環境施策の推進

SDGs



取組の方向性

市民・事業者・行政が一体となって、省エネ・脱炭素化、自然環境の保全、ごみ・資源循環の推進を通じて、持続可能で快適な暮らしを実現します。

現状と課題

本市では、循環型社会の実現、国が掲げる 2050 年**ネット・ゼロ**に向けた取組を踏まえて、脱炭素化の取組を進めてきました。これまでに公共施設や住宅の省エネ改修支援、**EV**・蓄電池の補助、環境教育プログラムの展開、市民団体との美化運動など、多岐にわたる取組を進めています。また、廃棄物処理やごみ減量化についても、広域連携や分別の徹底により一定の成果を出しています。

一方で、課題としては、ごみの収集回数・収集場所の問題、環境保全活動に取り組む市民団体の減少や、マンパワー不足による活動の停滞が挙げられます。さらに、持続可能なまちづくりの一環として環境負荷の少ない土地利用や自然環境の保全、外来種対策なども継続的な取組が必要です。また、公営斎場（火葬場）の老朽化といった施設面での課題も顕在化しています。こうした現状を踏まえ、市民・企業の参加を基盤にしながら、省エネ・脱炭素化、自然環境の保全、ごみ処理体制の持続可能化を一体的に進める視点での取組が求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「環境施策の推進」に満足している市民の割合

48.9%

69.0%

令和 6 年度 現状値

令和 12 年度 目標値

※現状値は、「環境施策の総合的推進」に関するアンケート結果

施策
1

脱炭素社会の実現に向けた取組の推進

- 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入に係る市民向け補助金を継続・拡充するなど、地域全体での脱炭素化を推進します。
- 企業と連携した再生可能エネルギー設備の導入に取り組めます。
- 脱炭素につながる市民運動や環境教育プログラムを通じて幅広い世代に環境意識を浸透させ、環境にやさしいライフスタイルの定着を図ります。
- 市民団体やボランティア活動を支援し、環境美化運動や省資源活動を継続して推進します。
- 気候変動の適応策として、**クーリングシェルター**の更なる指定を行います。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
CO2排出量(千 t-CO2)	273 (令和4年度)	224 (令和12年度)

施策
2

自然環境の保全

- 公共工事や都市計画において環境配慮型の設計・施工を進め、自然との共生や景観保全を図ります。
- 外来生物対策や生態系調査を市民・専門機関と連携して実施し、自然環境の持続的な保全に努めます。
- 水質、大気、騒音、振動などの環境監視を強化し、公害の未然防止に取り組めます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
環境基準の監視地点数(箇所)	32 (令和6年度)	32以上 (令和12年度)

施策
3

ごみ処理・資源循環体制の強化

- 循環経済の実現に向け、ごみ分別や **4R(リフューズ、リデュース、リユース、リサイクル)**の徹底を図り、ごみ排出の抑制と再資源化を推進します。
- 広域連携による新たなごみ処理施設の整備を進め、効率的かつ持続可能な処理体制を構築します。
- 不法投棄防止や市民ボランティア清掃活動を支援し、環境美化を推進します。
- 市民負担の軽減も含めた適正かつ安定的なごみ処理体制の構築を図ります。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
市民一人当たりごみ排出量(kg)	177 (令和6年度)	169 (令和12年度)

施策
4

墓地・公営斎場(火葬場)の適正管理

- 市営墓地の維持管理や公営斎場(火葬場)の定期点検・修繕を行い、老朽化対策を計画的に進めます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
市営墓地の販売数(区画)	22 (令和3～7年度)	20 (令和8～12年度)

関連計画

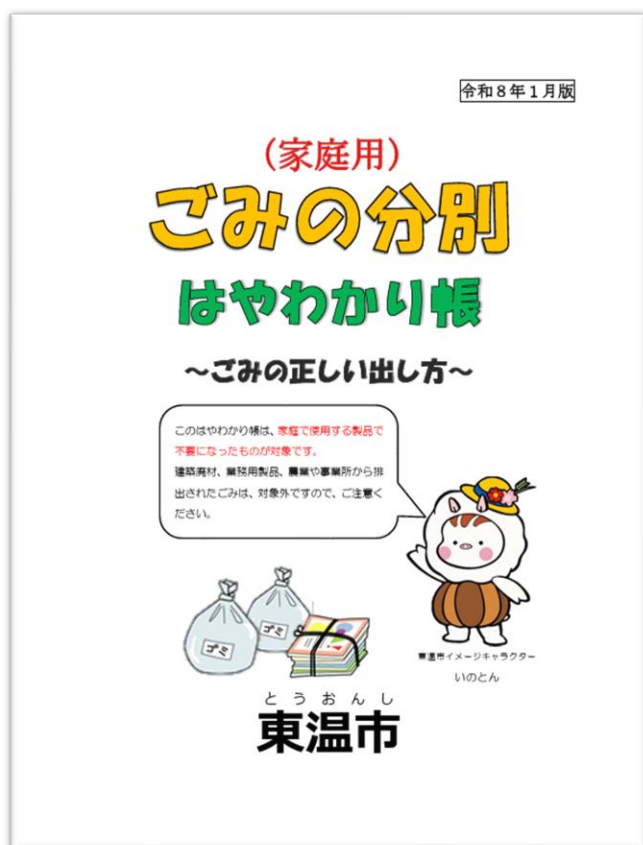
東温市環境基本計画／とうおんスマートエコタウン計画／
東温市都市計画マスタープラン／東温市立地適正化計画／
東温市一般廃棄物処理基本計画／東温市一般廃棄物処理実施計画／
東温市分別収集計画／松山ブロックごみ処理広域化基本計画



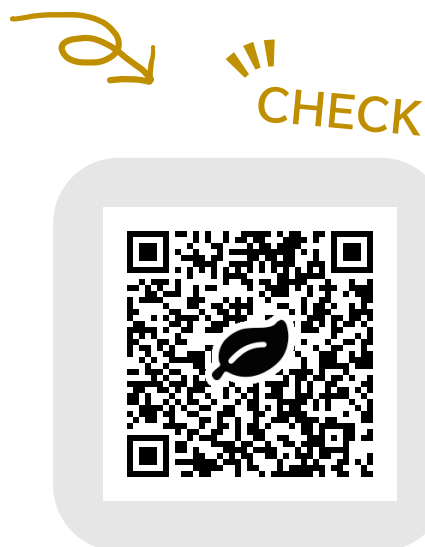
▲環境美化活動



とうおん e-program▲



▲ごみ分別はやわかり帳の表紙





取組の方向性

持続可能な上下水道体制を築き、安心・安全な水の供給と公共用水域の保全を行います。

現状と課題

本市では、安全で安定した水の供給と公共用水域の保全のため、水道・下水道施設の整備や維持管理を計画的に進めてきました。

水道事業では、水道管の耐震化や老朽化対策、水質検査体制の強化など安心・安全な水の供給に向けた事業を実施しています。一方で、施設の更新や耐震化に要する費用は増加しており、歳出削減に向けた取組が必要です。

また、下水道事業では、整備区域の縮小や費用対効果を踏まえた効率的な事業運営を実施しています。農業集落排水施設についても統合や効率化を進めているものの、引き続き適切な維持管理が必要です。

今後は、上下水道施設の長寿命化を図るとともに、経営の健全化と利用者負担のバランスを取ることが求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「上下水道等の整備・更新」に満足している市民の割合

63.5%



77.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※現状値は、「上下水道等の整備」に関するアンケート結果

水道施設の運営と管理

- 施設や管路の老朽化対策・耐震化及び脱炭素化を計画的に進めます。
- 水質検査の実施・公表を通じて安心できる水質管理を徹底します。
- 経営審議会を踏まえた料金の適正化を行い、健全な運営を図ります。

目標値

指標名(単位)	現状値	目標値
基幹管路耐震化率(%)	81.1 (令和6年度)	95.6 (令和12年度)
経常収支比率(%)	90.0 (令和6年度)	100.0以上 (令和12年度)

下水道・排水施設の運営と管理

- 公共下水道施設、農業集落排水施設を効率的に運営し長寿命化を図るとともに、脱炭素化を推進します。
- 経営審議会を踏まえた使用料の適正化を行い、健全な運営を図ります。
- 集合処理に適さない地区では、合併処理浄化槽の設置を促進します。

目標値

指標名(単位)	現状値	目標値
公共下水道の接続率(%)	92.4 (令和6年度)	95.0 (令和12年度)
経常収支比率(%)	115.7 (令和6年度)	100.0以上 (令和12年度)

関連計画

東温市水道事業ビジョン／東温市水道事業経営戦略／東温市下水道事業計画／東温市下水道事業経営戦略

政策方針6

心豊かにつながり合うまちづくり



▲地域での七夕まつり

政策1 地域コミュニティの活性化

政策2 人権尊重のまちづくりの推進

政策3 男女共同参画社会の形成



取組の方向性

担い手や施設の課題に対応しつつ、世代を超えた交流を通じて、多様で持続可能な地域コミュニティを育みます。

現状と課題

本市では、自治会や地域活動を基盤としたコミュニティの維持・活性化を進めてきましたが、高齢化や人口減少による担い手不足に加え、地域コミュニティへの参加意識の希薄化が見られる状況です。また、集会所などのコミュニティ施設は老朽化や利用頻度の低下が進み、今後のあり方や集約化について検討が必要です。

一方で、若年層や転入者による新たな地域参加の動きや、デジタル技術の活用による交流促進など、地域のつながりを再構築する取組も芽生えています。

こうした状況から、地域ごとの特性や実情に応じて、市民同士のつながりを強化し、集落機能や施設の集約・活用をどう進めるかなど、地域課題を解決する市民主体の取組に対し、伴走しながら支援していく必要があります。

＼ まちづくり目標値 ／

「地域コミュニティの活性化」に満足している市民の割合

28.8%



59.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※現状値は、「地域コミュニティの育成」に関するアンケート結果

施策
1

自治会活動の推進と担い手確保

- 自治会加入促進の啓発やリーフレット配布を進めます。
- 区長会等で課題共有を行い、役割分担の見直しや人材の掘り起こしを進めます。
- 若年層・転入者が参加しやすい仕組みを整えるとともに、デジタル技術を活用して交流の促進や負担の分散を図ります。

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
組加入率(%)	62.8 (令和6年度)	63.0 (令和12年度)

施策
2

コミュニティ施設の整備・活用

- 集会所の耐震化や修繕を支援します。
- 利用状況や人口動向を踏まえ、集約化・統廃合を段階的に進めます。
- 自主管理体制の強化と利用ルールの標準化を進めます。

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
地区集会所の耐震化率(%)	32.5 (令和6年度)	40.0 (令和12年度)



▲改築した田窪集会所

SDGs



取組の方向性

市民一人ひとりが互いを尊重し、多様性を認め合いながら、
差別や偏見のない安心して暮らせる社会の実現を目指します。

現状と課題

本市では、人権尊重社会の確立に向けた様々な取組を進めており、「東温市人権尊重のまちづくり条例」や「東温市子ども基本条例」を制定し、市民の人権感覚を磨くことが極めて重要であるとして、講演会や研修会の開催、啓発リーフレットの配布、企業訪問などの方法で人権教育や人権啓発活動の推進に取り組んできました。

また、人権教育の事業の充実を進め、新たな内容を組み込むなど、学びの工夫も進めています。

一方で、日常の多忙な生活の中、市民一人ひとりが人権問題を自分事として受け止め、同和問題をはじめとする様々な人権問題を正しく理解・認識するための継続した学びが十分にできていないことが課題となっています。

こうした状況に対応するためには、人権教育協議会や人権対策協議会をはじめとする関係機関・団体と連携するとともに、指導者の人材育成を進めることが重要です。

また、学校での正しい人権教育、市民への啓発、人権相談、支援体制の充実に加え、講演会や研修会の開催方法や広報・啓発活動の実施方法等に、より一層の工夫が求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「人権尊重のまちづくりの推進」に満足している市民の割合

29.0%



60.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

施策
1

人権教育・啓発の推進

- 学校、地域、職場などあらゆる場において、人権教育・啓発活動を推進します。また、学んだことを実生活に生かせるよう、身近な内容を多く取り入れた講演会や研修会を実施します。
- 人権教育協議会や人権対策協議会、各種団体との連携を強化し、指導者やリーダーとなる人材の育成に努めます。

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
人権教育・啓発研修参加者数(人)	663 (令和6年度)	900 (令和12年度)

施策
2

各分野における人権課題への対応

- 従来から存在する女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人などの人権問題に加え、性的指向と性自認(SOGI)やインターネット上の人権侵害など、新たな人権課題に関する理解の促進を図るとともに、人権侵害への適切な対応に努めます。
- 避難所におけるプライバシー確保など、災害時における人権に配慮した体制の整備に取り組めます。

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
人権に関する課題を身近な問題として感じている市民の割合(%)	— (令和6年度)	80 (令和12年度)

施策3

人権相談・救済体制の充実

- 人権擁護委員や福祉関係機関と連携し、誰もが相談しやすい体制を整備するとともに、相談体制の周知を強化します。
- 人権侵害に関する相談に対し、必要に応じて関係機関と連携するなど、適切な対応に努めます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
人権擁護委員による特設人権相談開設回数(回)	12 (令和6年度)	15 (令和12年度)

施策4

推進体制と市民参画の強化

- 関係機関・団体、事業者及びアンケートやワークショップを通じた市民との協働の取組を強化し、人権尊重のまちづくりを推進します。
- 市職員の人権に関する知識・理解を深め、人権尊重の意識高揚を図るため、職員研修や庁内連携の充実に取り組みます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
職員研修等の開催回数(回)	2 (令和6年度)	5 (令和12年度)

関連計画 東温市地域福祉計画



▲人権を語る集い



人権講座▲



▲人権ゼミナール



障がい者施設生産品販売会▲



取組の方向性

男女が互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野で平等に参画できる環境を整えます。

現状と課題

本市では、市民や職員を対象とした講座や研修の実施を通じて、男女共同参画への理解を促進しています。

しかし、参加者層の固定化や幅広い世代・立場への浸透不足が課題です。DV 相談や広報活動も行っていますが、相談体制の更なる周知や法改正に対応した支援体制の強化が求められます。また、審議会等における女性委員の割合は十分とはいええず、意思決定の場への女性参画拡大が必要です。

雇用やハラスメント防止に関する取組は進展しているものの、意識の定着には課題が残ります。育児・介護休業制度の周知も進めていますが、利用促進や職場環境整備が今後も必要です。さらに、女性管理職の登用率は一定の成果を挙げているものの、持続的な人材育成・登用の仕組みづくりが求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「男女共同参画社会の形成」に満足している市民の割合

26.1%



58.0%

令和 6 年度 現状値

令和 12 年度 目標値

施策
1

男女共同参画の推進

- 市民や職員を対象に、男女共同参画に関する講座や研修を実施します。
- DV やあらゆる暴力の根絶に向け、啓発活動や相談体制の充実を図ります。
- 審議会等への女性委員の登用を促進し、参画機会の拡大を進めます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
審議会等に参画している女性委員の割合(%)	29.2 (令和6年度)	50.0 (令和12年度)

施策
2

男女がともに働きやすい環境の整備

- 雇用機会の均等やハラスメント防止に関する啓発や研修を実施します。
- 育児・介護休業制度の周知や利用促進を図り、家庭と仕事の両立を支援します。
- 女性管理職の登用や研修派遣を進め、女性の活躍推進と人材育成を図ります。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
市内企業の男性従業員の育児休業取得率(%)	49.6 (令和6年度)	85.0 (令和12年度)

関連計画 東温市男女共同参画計画／東温市こども計画



▲男女共同参画市民向け講座

政策方針7

みんなで進める “オール東温”のまちづくり



▲多世代交流拠点「横河原ぶらっと HOME」

政策1 協働・共創によるまちづくりの推進

政策2 持続可能な行財政運営の推進



取組の方向性

多様な主体の協働・共創と新しい技術の活用により、地域課題の解決や地域づくりを進めます。

現状と課題

地域課題が複雑化する中で、市民や市民団体のほか、大学や民間企業など、市内外を問わず多様な主体が互いの知見や資源を持ち寄り、協働して課題解決に取り組むことが求められています。

本市では、愛媛大学をはじめとする教育・研究機関や地域企業、金融機関などと連携し、健康づくりや地域産業の活性化、防災・福祉など多様な分野で協働・共創の取組を進めています。

また、市民と行政の協働による、多世代交流拠点「横河原ぱらっとHOME」など、地域課題の解決に向けた新たな協働モデルも生まれています。地域のつながりを生かした市民参画は、子育て、防災、福祉など、暮らしの様々な分野に関わる重要な基盤であることから、多様な人材の参画を促す新たな仕組みが必要です。特に中山間地域などでは、地域を支える人材や組織体制の確保が課題であり、行政が伴走しながら外部人材の活用などを通じて、地域運営体制の構築や担い手の育成を進める必要があります。

さらに、急速に発展するデジタル技術などの新しい技術の活用は、様々な社会課題の解決を図る上で極めて有効な手段であると期待されており、生活環境の向上や地域経済の成長のため、地域へ展開していくことが重要です。

広報・広聴活動については、広報紙や SNS を活用した双方向の発信が定着しつつありますが、それらを利用しない方もおり、市民への情報提供に偏りが生じています。また、アンケートを通じた市民の声の収集は行われているものの、回答者層に偏りが見られるなど、意見の多様性に課題があります。いかに多様な層による市民参画へ広げられるかが今後の課題です。

情報公開については、電子決裁や公文書開示請求のオンライン化により利便性と透明性は向上しました。しかし、市民がより気軽に情報にアクセスし、政策形成に参画できる仕組みづくりはまだ十分とはいえません。さらに、審議会委員やワークショップへの一般公募では、応募者不足が見られるケースもあり、市民参画の裾野を広げるための新しい取組が求められます。

「協働・共創によるまちづくりの推進」に満足している市民の割合

32.2%



61.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※現状値は、「市民と行政との協働のまちづくりの推進」に関するアンケート結果

施策
1

新しい技術が支える協働・共創の推進

- 市民や市民団体のほか、「産官学金労言士」や「医福食農」など多様な主体が連携して、互いの知見や資源を生かし、多様化する地域課題へ対応できる協働・共創体制を整備します。
- 急速に発展するデジタル技術をはじめとした新しい技術を活用し、生活環境の向上や地域経済の成長を図ります。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
審議会等に参画している関係者数(人)	306 (令和6年度)	320 (令和12年度)

施策
2

市民参画と対話の推進

- 地域資源を生かしたワークショップやイベントを開催するとともに、ボランティア参画を促進します。
- 委員の一般公募やパブリックコメントを充実させ、市民の意見を政策に反映します。
- タウンミーティングや出前講座など、市民と行政の直接対話を促進します。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
タウンミーティング参加者数累計(人)	1,868 (平成28～令和6年度)	3,000 (平成28～令和12年度)

施策
3

地域支援体制の強化と担い手育成の推進

- 地域に寄り添う人材の育成を支援し、市民と行政の協働による課題解決や、安心して暮らせる地域づくりを支援します。
- 地域外の人材を受け入れ、地域資源を生かした活動や担い手育成を通じて、地域の活性化と持続的な発展を図ります。
- 地域の将来像を市民自らが描き、主体的な運営体制の構築や地域計画の策定を進める取組を支援します。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
地域リーダー向け研修等への参加者数(人)	0 (令和6年度)	4 (令和12年度)

施策
4

広報・広聴活動の充実

- 広報紙や SNS でわかりやすく双方向の情報発信を行います。
- 市民意見の募集やアンケートなど多様な方法で市民の声を集めます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
市公式ホームページのページビュー数(万件)	185 (令和6年度)	190 (令和12年度)

情報公開の推進

- 文書管理システムを活用して文書管理体制の充実を図り、速やかな情報公開に努めます。
- 文書開示請求のオンライン化により利便性を高め、個人情報保護に配慮しつつ、公正で開かれた市政を推進します。

目標値

指標名(単位)	現状値	目標値
公文書開示請求処理件数(件)	27 (令和6年度)	40 (令和12年度)

関連計画 東温市行政改革大綱・実施プラン



▲総合計画審議会



▲世代別タウンミーティング



▲地域おこし協力隊(移住定住事業支援)



▲地域おこし協力隊(中山間地域活性化支援)



取組の方向性

効率的で持続可能な行財政運営を進め、健全な財政基盤の確立と行政運営の質的向上を図ります。

現状と課題

本市では、事務事業評価を導入し、予算編成へ反映させることで、行政経費の削減や効率化を進めてきました。また、市税の徴収強化や企業誘致の推進などを通じて財源の確保にも取り組んできました。しかし、財務情報の分析を活用した施設マネジメントが十分に進んでいないなど、将来を見据えた安定的な財政運営には依然として課題が残っています。

また、人口減少や多様化する行政需要に対応し、限られた人員でも質の高い行政サービスを維持するためには、デジタル技術等を効果的に活用しながら市民サービス向上と業務効率化の両立を図ることが不可欠です。加えて、効率的な組織体制の構築と職員のスキル向上、外部との協働・広域連携の強化など、行政全体の柔軟なマネジメントが求められます。

＼ まちづくり目標値 ／

「持続可能な行財政運営の推進」に満足している市民の割合

24.5%

55.0%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※現状値は、「自立した自治体経営の推進」に関するアンケート結果

施策1

健全で持続可能な財政運営

- 財政健全化判断比率の適正な水準の維持に努め、将来を見据えた持続可能な財政基盤を築きます。
- 行政コストを踏まえた使用料等の料金体系の見直しを進めます。
- 基金の効果的な運用を進めるとともに、企業誘致や既存企業の定着支援を通じて税収確保を図ります。
- 愛媛地方税滞納整理機構及び県との連携・協力による実効的な滞納整理を実施し、市税における滞納額の縮減と収納率の向上に取り組みます。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
早期健全化基準以内の健全化判断比率の財政指標 ※財政指標：①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の各指標	4／4 (令和6年度)	4／4 (令和12年度)

施策2

効率的な組織運営と人材育成

- 行政需要に対応した組織改革と役割分担の明確化を進めます。
- 人口減少や気候変動など、複雑・多様化する行政課題に対して、担当部署が連携して、総合的かつ機動的に対応していくことができるよう、政策調整会議やプロジェクト会議等を通じて、庁内横断的な連携を強化します。
- 職員一人ひとりがコスト意識を持ち、事務改善や経費削減に取り組みます。
- 職員の能力を最大限に引き出すことができるよう、引き続き各種研修や新規採用職員への初期対応、多様な働き方ができる柔軟な制度運用の充実を図ります。

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
業務プロセス改善取組件数(件)	57 (令和6年度)	65 (令和12年度)

DXによる行政サービス向上と業務効率化の推進

- マイナンバーカードの利活用や**ガバメントクラウド**の利用により、市民の利便性向上及び行政運営の効率化を図ります。
- 窓口 **DX** の推進により、業務効率化と窓口サービス向上を図ります。
- 電子申請やオンライン決済など、行政手続のオンライン化を推進し、市民の利便性を高めます。
- 生成 AI** などの新しい技術を積極的に活用し、職員の負担軽減と業務効率化を図ります。
- デジタル技術も活用した業務改善(**BPR**)とデータ利活用による政策立案(**EBPM**)の推進に取り組み、行政サービスの質の向上を図ります。
- 外部人材の活用や職員の**デジタルリテラシー**の向上を図り、デジタル人材の確保・育成に取り組みます。

目標値

指標名(単位)	現状値	目標値
オンライン申請可能手続数(件)	250 (令和6年度)	500 (令和12年度)

広域連携の推進

- 県や県内市町と連携し、人口減少対策、防災・**減災**対策、経済活性化などの共通課題に取り組めます。
- 松山圏域3市3町**の連携を深め、まつやま圏域未来共創ビジョンに基づく魅力ある都市圏形成を推進します。

目標値

指標名(単位)	現状値	目標値
まつやま圏域未来共創ビジョンによる取組事業数(件)	45 (令和6年度)	41 (令和12年度)

関連計画

東温市行政改革大綱・実施プラン／東温市公共施設等総合管理計画／
東温市個別施設管理計画／東温市税徴収計画／
東温市デジタル化マスタープラン／東温市窓口 **DX** 実行計画／
愛媛県・市町連携推進プラン／まつやま圏域未来共創ビジョン

政策方針8

(第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

人のつながりで未来を^{ひら}くまちづくり



政策1 暮らしに寄り添う地域生活の充実

政策2 関わりを生かした地域活力の推進

政策3 人の流れを生む地域魅力の向上

第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1)総合戦略の位置づけ

全国的な人口減少と、それに伴う地方の衰退に歯止めをかけるため、国において平成 26(2014)年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同法第8条の規定に基づき「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

本市では、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、平成 27(2015)年 10 月に「第1期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和2(2020)年3月に「第2期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、将来人口展望を踏まえた施策を推進してきました。

本市ではこれまで、総合計画と総合戦略を個別に策定してきましたが、第3次東温市総合計画ではこれらを一体的に策定し、相互の関係性を明確にすることで、人口減少対策や地方創生に対するまちづくりの方向性をより強固なものとしします。具体的には、本総合計画の”政策方針 8”及び実施計画を「第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置づけ、今後の人口減少に耐え得る持続可能な地域社会の構築に取り組めます。

2)総合戦略の構成

第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、以下に掲げる政策及び施策によって構成します。

なお、施策内容は政策方針1から7までの基本計画の中から地方創生、人口減少対策に関連する取組を再掲するほか、本方針において独自に掲載する取組で構成します。

政策1 暮らしに寄り添う地域生活の充実

目 的 : 東温市で「暮らし続けたい」と思える環境を整え、『定住人口』の確保・拡大につなげます。

方向性 : 幼少期から高齢期まで切れ目なく寄り添う仕組みを整え、市民が支え合いながら安心して暮らし続けられる地域をつくれます。

施策内容

切れ目のない子育て支援

地域ぐるみの教育

防災・減災対策の強化

生涯を通じた健康づくり

脱炭素社会の実現

新しい技術の活用

愛着を育む地域づくり

政策2 関わりを生かした地域活力の推進

目的：多様な主体(『関係人口』)が関わり合うことによって地域の活力を生み出し、循環させます。

方向性：人とのつながりを生かし、企業・大学・地域内外が支え合いながら活力を生み出し、循環させる地域をつくります。

施策内容

活力ある地域経済の実現

移住・定住施策の推進

働き方改革と人材確保の推進

多様な主体の連携による地域活性化

企業支援による地域産業の活性化

政策3 人の流れを生む地域魅力の向上

目的：東温市を訪れる人が「また来たい」と思える地域の価値を高め、人の流れ(『交流人口』)を生み出します。

方向性：文化・芸術・自然と人のあたたかさを磨き上げ、交流を呼び込み、人の流れを生む地域をつくります。

施策内容

地域資源を生かしたにぎわいの創出

観光拠点と地域ブランドの強化

文化・芸術の振興

地域魅力の発信

3)総合戦略の期間

第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5か年計画とします。

4)総合戦略の推進体制

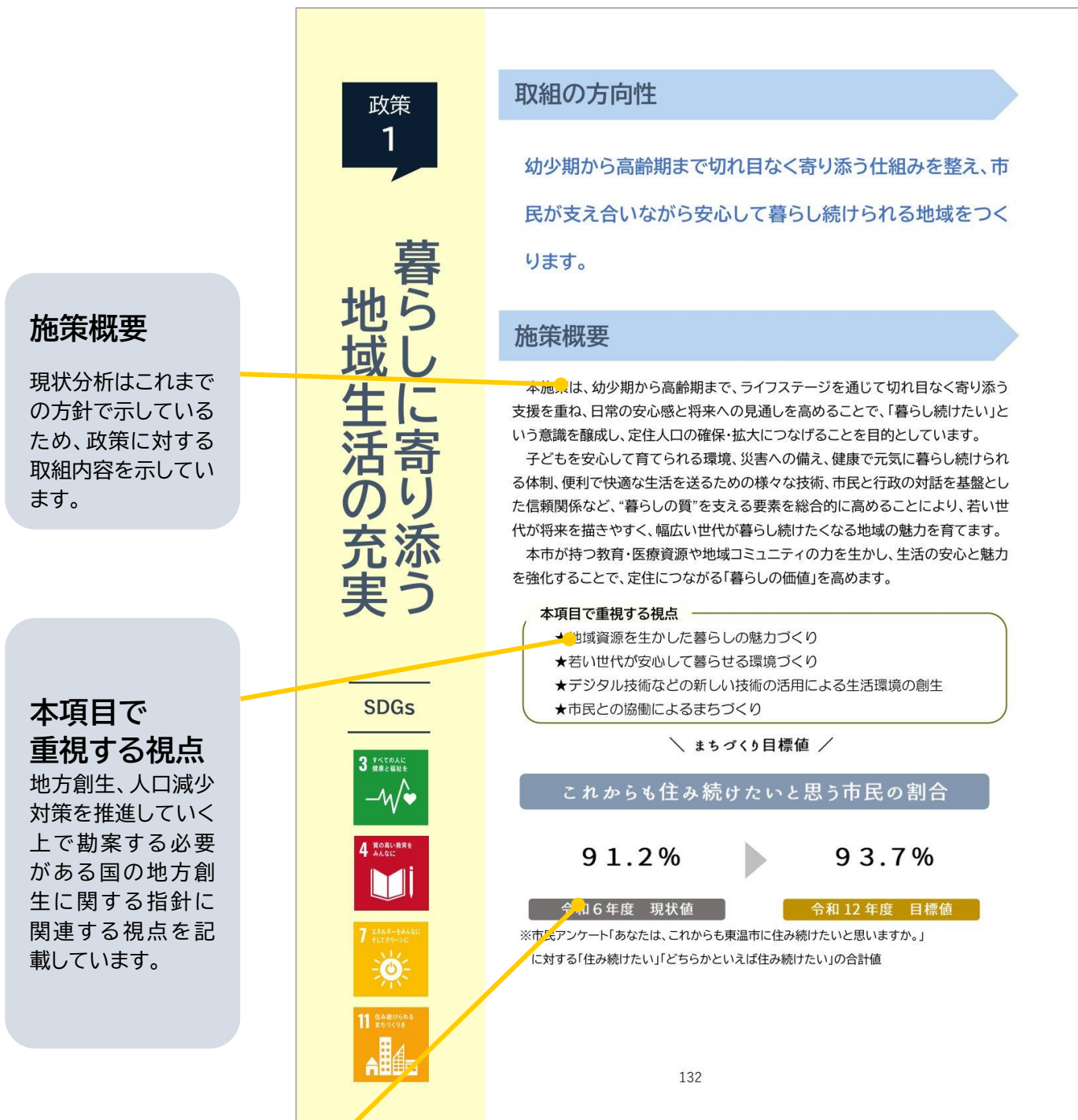
第3期東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略を効果的かつ効率的に推進するため、市長を本部長とする「東温市まち・ひと・しごと創生本部」を設置しています。

5)評価・検証

実施計画に掲げた[地方創生](#)に関する取組などについては、多様な主体で構成する「東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議」において効果検証を行い、PDCAサイクルを確立します。

～総合戦略の見方～

総合戦略では、以下のとおり一部基本計画と異なる表現で政策内容を示しています。



まちづくり目標値

本総合戦略では定住人口、関係人口、交流人口の増加を目標としています。そのため、それぞれの人口増加に関連する目標値を令和6(2024)年度に実施した「まちづくり市民アンケート調査」以外のデータも参考にして設定しています。

施策

○は政策方針8独自の取組内容

●は政策方針1～7からの再掲です。

()内は政策方針－政策－施策となっています。

施策1

切れ目のない子育て支援

○地域の魅力を生かした婚活支援に取り組み、若者の出会いの機会を広げます。

●妊婦やその家族等と面談の機会を設け、状況に応じて必要な情報提供、支援を行います。(1-1-1)

●産後の体調回復や育児不安の軽減を目的に、安心して子育てができるよう、産後ケアの充実を図ります。(1-1-1)

●こども家庭センターを中心に保育所、幼稚園、認定こども園、学校、関係機関などと連携し、子育て世代の親へ必要な情報提供を行うとともに、相談しやすい環境の整備に努めます。(1-1-2)

●放課後の子どもの安全な居場所づくりとして、放課後児童クラブや放課後子ども教室を実施するとともに、地域に根差した児童館の運営を行い、子どもの健全な育成に努めます。(1-1-2)

基本計画

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
合計特殊出生率(人)	1.26 (平成30～令和4年度)	1.50 (令和5～9年度)
「この地域で子育てをしたいと思う」親の割合(%)	75.0 (令和6年度)	90.0 (令和12年度)

施策2

地域ぐるみの教育

●学校・家庭・地域が連携・協働し、**コミュニティ・スクール**を基盤として学校外の多様な人材とつながりながら、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進め、地域ぐるみで子どもを育てる機運を高めつつ、地域学校協働活動を拡充して地域と一体となった学校活動を推進します。(1-2-1)

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
学校評価書の「家庭・地域との連携」領域の保護者評価の平均値(点) ※4点満点	3.16 (令和6年度)	3.20以上 (令和12年度)

8



取組の方向性

幼少期から高齢期まで切れ目なく寄り添う仕組みを整え、市民が支え合いながら安心して暮らし続けられる地域をつくれます。

施策概要

本施策は、幼少期から高齢期まで、ライフステージを通じて切れ目なく寄り添う支援を重ね、日常の安心感と将来への見通しを高めることで、「暮らし続けたい」という意識を醸成し、定住人口の確保・拡大につなげることを目的としています。

子どもを安心して育てられる環境、災害への備え、健康で元気に暮らし続けられる体制、便利で快適な生活を送るための様々な技術、市民と行政の対話を基盤とした信頼関係など、“暮らしの質”を支える要素を総合的に高めることにより、若い世代が将来を描きやすく、幅広い世代が暮らし続けたいとなる地域の魅力を育てます。

本市が持つ教育・医療資源や地域コミュニティの力を生かし、生活の安心と魅力を強化することで、定住につながる「暮らしの価値」を高めます。

本項目で重視する視点

- ★地域資源を生かした暮らしの魅力づくり
- ★若い世代が安心して暮らせる環境づくり
- ★デジタル技術などの新しい技術の活用による生活環境の創生
- ★市民との協働によるまちづくり

＼ まちづくり目標値 ／

これからも住み続けたいと思う市民の割合

91.2%



93.7%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※市民アンケート「あなたは、これからも東温市に住み続けたいと思いますか。」

に対する「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」の合計値

施策
1

切れ目のない子育て支援

○地域の魅力を生かした婚活支援に取り組み、若者の出会いの機会を広げます。

- 妊婦やその家族等と面談の機会を設け、状況に応じて必要な情報提供、支援を行います。(1-1-1)
- 産後の体調回復や育児不安の軽減を目的に、安心して子育てができるよう、産後ケアの充実を図ります。(1-1-1)
- こども家庭センターを中心に保育所、幼稚園、認定こども園、学校、関係機関などと連携し、子育て世代の親へ必要な情報提供を行うとともに、相談しやすい環境の整備に努めます。(1-1-2)
- 放課後の子どもの安全な居場所づくりとして、放課後児童クラブや放課後子ども教室を実施するとともに、地域に根差した児童館の運営を行い、子どもの健全な育成に努めます。(1-1-2)

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
合計特殊出生率(人)	1.26 (平成30～令和4年度)	1.50 (令和5～9年度)
「この地域で子育てをしたいと思う」親の割合(%)	75.0 (令和6年度)	90.0 (令和12年度)

施策
2

地域ぐるみの教育

- 学校・家庭・地域が連携・協働し、コミュニティ・スクールを基盤として学校外の多様な人材とつながりながら、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進め、地域ぐるみで子どもを育てる機運を高めつつ、地域学校協働活動を拡充して地域と一体となった学校活動を推進します。(1-2-1)

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
学校評価書の「家庭・地域との連携」領域の保護者評価の平均値(点) ※4点満点	3.16 (令和6年度)	3.20以上 (令和12年度)

防災・減災対策の強化

- 減災**の考え方を基本に、人命の保護と被害の最小化を最優先し、**自助・共助・公助**の連携のもと、地域・事業者・関係機関・行政が協力して災害に強い地域を目指します。(2-1-1)
- 避難所における備蓄物資の計画的確保を図ります。(2-1-2)
- 防災アプリや**SNS**を活用し、災害時の情報発信と安否確認を迅速化します。(2-1-4)
- 企業・学校・福祉団体と防災協定を結び、協働体制を構築します。(2-1-4)

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
災害時応援・防災協定締結数(件)	81 (令和6年度)	100 (令和12年度)

生涯を通じた健康づくり

- 恵まれた医療環境を生かした「メディカルタウン構想」について検討し、愛媛大学医学部や附属病院、企業等と連携している枠組みや、デジタル技術等を活用したサービスを受けることができるまちづくりを目指します。
- デジタル技術を活用し、健康づくりを楽しみながら継続できる仕組みづくりに取り組みます。(3-1-1)
 - ライフステージに応じた食と健康の取組を通じて、健康の保持増進や疾病予防を目指し、家庭、学校、地域、企業、関係団体、行政等が連携し、地域社会全体で、健康づくりが実践できる体制づくりを行います。(3-1-2)
 - 高齢者一人ひとりが自主的に介護予防に取り組み、健康で自立した生活を送ることができるよう、介護予防の推進及び生活支援の充実を図ります。(3-3-1)

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
自主運動グループの活動拠点数(箇所)	20 (令和6年度)	30 (令和12年度)

施策
5

脱炭素社会の実現

- 県や関係市町と連携した森林経営管理制度の推進や森林環境譲与税の活用を通じ、土砂災害防止や水源のかん養といった森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、必要な森林整備や林道整備を進めるとともに、自伐林家を含む林業事業体の担い手や技術者の育成を図ります。(4-1-4)
- 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入に係る市民向け補助金を継続・拡充するなど、地域全体での脱炭素化を推進します。(5-2-1)
- 企業と連携した再生可能エネルギー設備の導入に取り組めます。(5-2-1)
- 脱炭素につながる市民運動や環境教育プログラムを通じて幅広い世代に環境意識を浸透させ、環境にやさしいライフスタイルの定着を図ります。(5-2-1)

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
CO2排出量(千 t-CO2)	273 (令和4年度)	224 (令和12年度)

施策
6

新しい技術の活用

- 急速に発展するデジタル技術をはじめとした新しい技術を活用し、生活環境の向上や地域経済の成長を図ります。(7-1-1)
- 窓口 DXの推進により、業務効率化と窓口サービス向上を図ります。(7-2-3)
- 電子申請やオンライン決済など、行政手続のオンライン化を推進し、市民の利便性を高めます。(7-2-3)

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
オンライン申請可能手続数(件)	250 (令和6年度)	500 (令和12年度)

愛着を育む地域づくり

○広報紙や SNS を活用し、多様な市民活動を紹介することで市民の地域への愛着や誇りを深めます。

- **タウンミーティング**や出前講座など、市民と行政の直接対話を促進します。(7-1-2)
- 地域の将来像を市民自らが描き、主体的な運営体制の構築や地域計画の策定を進める取組を支援します。(7-1-3)

目標値

指標名(単位)	現状値	目標値
タウンミーティング 参加者数累計(人)	1,868 (平成28～令和6年度)	3,000 (平成28～令和12年度)



▲婚活イベント



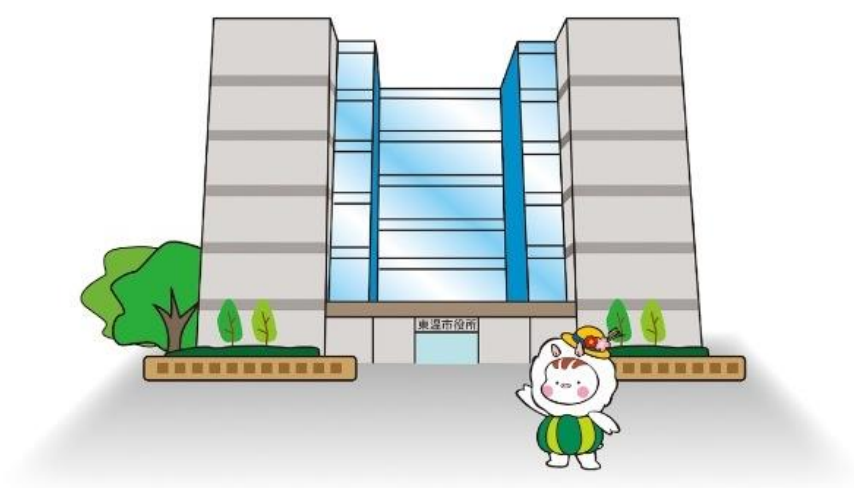
▲遠隔医療システム搭載の MaaS 車両



▲市役所1階窓口



▲書かないワンストップ窓口



政策 2

関わりを生かした 地域活力の推進

SDGs



取組の方向性

人のつながりを生かし、多様な主体が関わりながら活力を生み、循環させる地域をつくります。

施策概要

本施策は、市民と、企業や大学、そのほか多様な形で本市に携わる関係人口との関わり合いを通じて地域の活力を生み出し、循環させることを目的としています。

恵まれた立地や交通条件などの“地の利”を生かした企業進出に伴う雇用機会の創出のほか、**働き方改革**の推進や若い世代と地域企業をつなぐ機会づくりなどを通じて、地域の産業・仕事の魅力を高め、関わる人の裾野を広げていきます。

また、移住検討者に向けた情報発信や移住体験プログラムなど、本市への理解を深めやすい仕組みを充実させるほか、産官学金労言士や医福食農など多様な主体の“知の力”を生かした協働や、市町の枠を越えた広域連携により、本市だけでは生み出せない新たな価値やにぎわいを創出し、地域全体の活力向上につなげます。

本項目で重視する視点

- ★多様な主体の関わりや協働・共創による地域価値の創出
- ★活力を“生み出し、循環させる”仕組みづくり
- ★地域資源を生かした産業・仕事の魅力向上

＼ まちづくり目標値 ／

審議会等に参画している市外関係者数

110人

令和6年度 現状値

120人

令和12年度 目標値

施策1

活力ある地域経済の実現

- 商工会や金融機関と連携し、経営課題に対する適切な情報提供を行います。(4-2-1)
- 中小零細企業の現状把握を行い、専門的知見も取り入れながら持続可能な商業活性化策を検討・実施します。(4-2-3)
- 工業団地の整備や企業誘致を進め、雇用の場を創出します。(4-4-1)

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
新規立地企業等の従業員数(人)	145 (令和2～6年度)	500 (令和7～12年度)

施策2

働き方改革と人材確保の推進

- ハローワークや高校、大学、民間企業等と連携し、企業と求職者を結ぶ機会を拡充します。(4-4-2)
- 中小零細企業が抱える人材不足に対応するため、補助金制度などを活用し、採用・定着に直結する施策を推進します。(4-4-2)
- 企業の健康経営や働き方改革を支援し、従業員が安心して働ける環境づくりを推進します。(4-4-3)

\ 目標値 /

指標名(単位)	現状値	目標値
企業と求職者の交流機会の提供回数(回)	1 (令和6年度)	3 (令和12年度)

企業支援による地域産業の活性化

- 融資制度や現状把握に基づく支援制度を活用した経営支援を推進します。(4-2-1)
- 経営体質の強化、事業承継などに取り組みます。(4-2-1)
- 販路マッチングを活用し、中小零細企業の販路開拓を支援します。(4-2-2)
- 産官学をはじめ、金融機関や専門家など多様な主体との連携により、商店街や商業施設を拠点としたにぎわいの場づくりを進めます。(4-2-3)
- 愛媛大学地域協働センター中予東温を拠点とした地場企業との共同研究や技術開発を支援します。(4-2-4)
- 愛媛大学医学部を核に、工学部や農学部などとも連携し、医療・健康関連分野を中心に、ヘルスケア産業や高付加価値のものづくり産業の創出を目指します。(4-2-4)

目標値

指標名(単位)	現状値	目標値
中小零細企業まるごと応援補助件数(件)	40 (令和6年度)	50 (令和12年度)

移住・定住施策の推進

- 都市圏で開催される移住フェアへの参加や移住・定住支援ポータルサイトの活用など、積極的なPR活動を実施します。
- 本市の魅力を「訪れる楽しさ」から「住み続けたい暮らし」へとつなげる視点で、シティプロモーションを展開し、SNSを活用した発信を強化します。
- 移住体験住宅や空き家バンク制度の活用、移住コンシェルジュによる伴走支援などを行い、移住希望者の不安解消と定住へのスムーズな移行、移住後のサポートを行います。
- 空き家実態調査結果の有効活用やデータベースの運用効率化により、空き家相談への対応を迅速化するとともに、事業者との連携強化により、空き家の利活用や除却を後押しします。(5-1-4)

目標値

指標名(単位)	現状値	目標値
移住相談件数(件)	388 (令和6年度)	400 (令和12年度)
社会動態(人) ※転入－転出	693 (令和2～6年度)	840 (令和7～12年度)

施策
5

多様な主体の連携による地域活性化

- 市民や市民団体のほか、「産官学金労言士」や「医福食農」など多様な主体が連携して、互いの知見や資源を生かし、多様化する地域課題へ対応できる協働・共創体制を整備します。(7-1-1)
- 地域外の人材を受け入れ、地域資源を生かした活動や担い手育成を通じて、地域の活性化と持続的な発展を図ります。(7-1-3)
- 県や県内市町と連携し、人口減少対策、防災・減災対策、経済活性化などの共通課題に取り組めます。(7-2-4)
- 松山圏域3市3町の連携を深め、まつやま圏域未来共創ビジョンに基づく魅力ある都市圏形成を推進します。(7-2-4)

目標値

指標名(単位)	現状値	目標値
まつやま圏域未来共創ビジョンによる取組事業数(件)	45 (令和6年度)	41 (令和12年度)

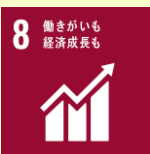
関連計画 東温市移住定住促進プラン



▲移住フェア



▲移住体験住宅



取組の方向性

文化・芸術・自然と人のあたたかさを磨き上げ、交流を呼び込み、人の流れを生む地域をつくります。

施策概要

本施策は、本市を訪れる人が文化・芸術、自然、食、人のあたたかさといった魅力を体験し、「また来たい」と思える地域の価値を高めることで、交流人口の拡大を目指し、人の流れを生み出すことを目的としています。

重信川の豊かな河川空間を活用したスポーツ交流拠点や舞台芸術を中心とした文化拠点、豊かな自然景観や温泉、市民と来訪者の双方に親しまれる資源を磨き上げ、多様な交流を生み出し、地域に活気をもたらします。

また、地域ブランドやふるさと納税、物産展、観光イベントなどを通じて、本市を“知る→訪れる→楽しむ”きっかけを創出し、来訪が地域のにぎわいや経済活性化につながる流れをつくります。

さらに、大学や観光事業者、近隣自治体との連携により、単独では提供できない体験価値や周遊ルートを生み出し、本市らしい文化・自然・食と、人のあたたかさが生み出す特別な体験により、地域に新しい人の流れとにぎわいをもたらします。

本項目で重視する視点

- ★東温らしい文化・芸術・自然・食など、訪れたくなる魅力の磨き上げ
- ★来訪が“にぎわいと経済活性化”につながる流れの創出
- ★多様な主体との連携による体験価値と周遊の広がり

＼ まちづくり目標値 ／

県外の方の来訪・旅行経験の割合

6.3%



13.4%

令和6年度 現状値

令和12年度 目標値

※県外モニターアンケート「東温市について、知っている、または来訪経験・旅行経験のある地域がありますか。」に対する「知っていて、来訪・旅行経験がある」の数値

施策1

地域資源を生かしたにぎわいの創出

- 東温スポーツフィールドを活用して、市民はもとより、市外からも人を呼び込み、スポーツを核としたにぎわいの創出や地域経済の活性化につなげます。(1-6-1)
- 本市の豊かな自然や地域資源を生かし、市内での周遊促進を図るほか、愛媛大学と連携したヘルスツーリズムを展開します。(4-3-1)
- 地域住民や観光事業者と一体となり、観光客の受入環境の整備を進めます。(4-3-1)
- 持続的に市内のにぎわいを創出するため、集客力やニーズが高いイベントに対し、各種施策を展開します。(4-3-2)
- 近隣市町や交流市町と連携し、周遊観光ルートの開発や県外PRを強化します。(4-3-3)
- 重信川の河川空間を生かし、本市の新たなランドマークとなるスポーツ交流拠点を整備し、市民の交流やにぎわいの創出、青少年の健全育成、地域経済の活性化につなげます。(5-1-3)

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
東温スポーツフィールド利用者数(人)	建設中※ (令和6年度)	90,000 (令和12年度)

※令和7(2025)年度から順次オープン

施策2

文化・芸術の振興

- 市民が主体となる多様な舞台芸術活動を推進し、文化芸術を通じた共感と交流の場を創出します。(1-5-3)
- 文化芸術人材の育成や教育分野との連携を進め、次世代の担い手を育てます。(1-5-3)
- 民間団体や福祉、観光などの各種分野と連携し、文化芸術を生かしたまちづくりの体制を整えます。(1-5-3)

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
東温アートヴィレッジセンター利用者数累計(人)	106,786 (平成30～令和6年度)	200,000 (平成30～令和12年度)

施策
3

観光拠点と地域ブランドの強化

- (一社)東温市観光物産協会の体制を強化し、地域商社機能の充実を推進します。
- ふるさと交流館さくらの湯及びさくらの湯観光物産センターの観光・交流拠点としての機能強化と持続可能な運営体制の検討を進めます。(4-3-1)
- 「SAKURA select」を核として商品開発から販路拡大まで一貫した取組を進めます。(4-3-4)

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
ふるさと交流館さくらの湯及びさくらの湯観光物産センター利用者数(人)	305,360 (令和6年度)	310,000 (令和12年度)

施策
4

地域魅力の発信

- スポーツ交流拠点や文化拠点など地域資源の魅力を様々なメディアを通じて発信し、あらゆる世代の交流につなげます。
- SNS やホームページ、パンフレットを活用するほか、(一社)東温市観光物産協会と連携して観光・物産の魅力発信を強化します。(4-3-3)

＼ 目標値 ／

指標名(単位)	現状値	目標値
市公式Instagramフォロワー数(人)	8,631 (令和6年度)	12,000 (令和12年度)

資料編



1 SDGs対応表

施策体系					
将来像	政策方針	政策	貧困	飢餓	保健
					
”地の利“と”知の力“で 未来を築くまち 東温	1 育ちと学びを支える まちづくり	1 子育て支援の充実	●		●
		2 学校教育の充実		●	
		3 青少年の健全育成			
		4 生涯学習社会の推進			
		5 文化財の保護と文化芸術の振興			
		6 スポーツ活動の推進			
	2 安全・安心が守られる まちづくり	1 防災・減災対策の充実			
		2 消防体制の強化			
		3 防犯・消費生活・交通安全対策の充実			●
	3 誰もが健やかに暮らせる まちづくり	1 生涯を通じた健康づくりの推進			●
		2 地域福祉体制づくりの推進			●
		3 高齢者・障がい者施策の充実	●	●	●
		4 社会保障の充実	●		●
	4 にぎわいと活力を育む まちづくり	1 農林業の振興		●	
		2 商工業の振興			
		3 観光・物産の振興			
		4 雇用の創出			
	5 快適に住み続けられる まちづくり	1 快適な都市基盤と住環境づくりの推進			
		2 環境施策の推進			●
		3 上下水道等の整備・更新			
	6 心豊かにつながり合う まちづくり	1 地域コミュニティの活性化			
		2 人権尊重のまちづくりの推進			
		3 男女共同参画社会の形成			
	7 みんなで進める“オール 東温”のまちづくり	1 協働・共創によるまちづくりの推進			
		2 持続可能な行財政運営の推進			
	8 【総合戦略】 人のつながりで 未来を拓くまちづくり	1 暮らしに寄り添う地域生活の充実			●
		2 関わりを生かした地域活力の推進			
		3 人の流れを生む地域魅力の向上			

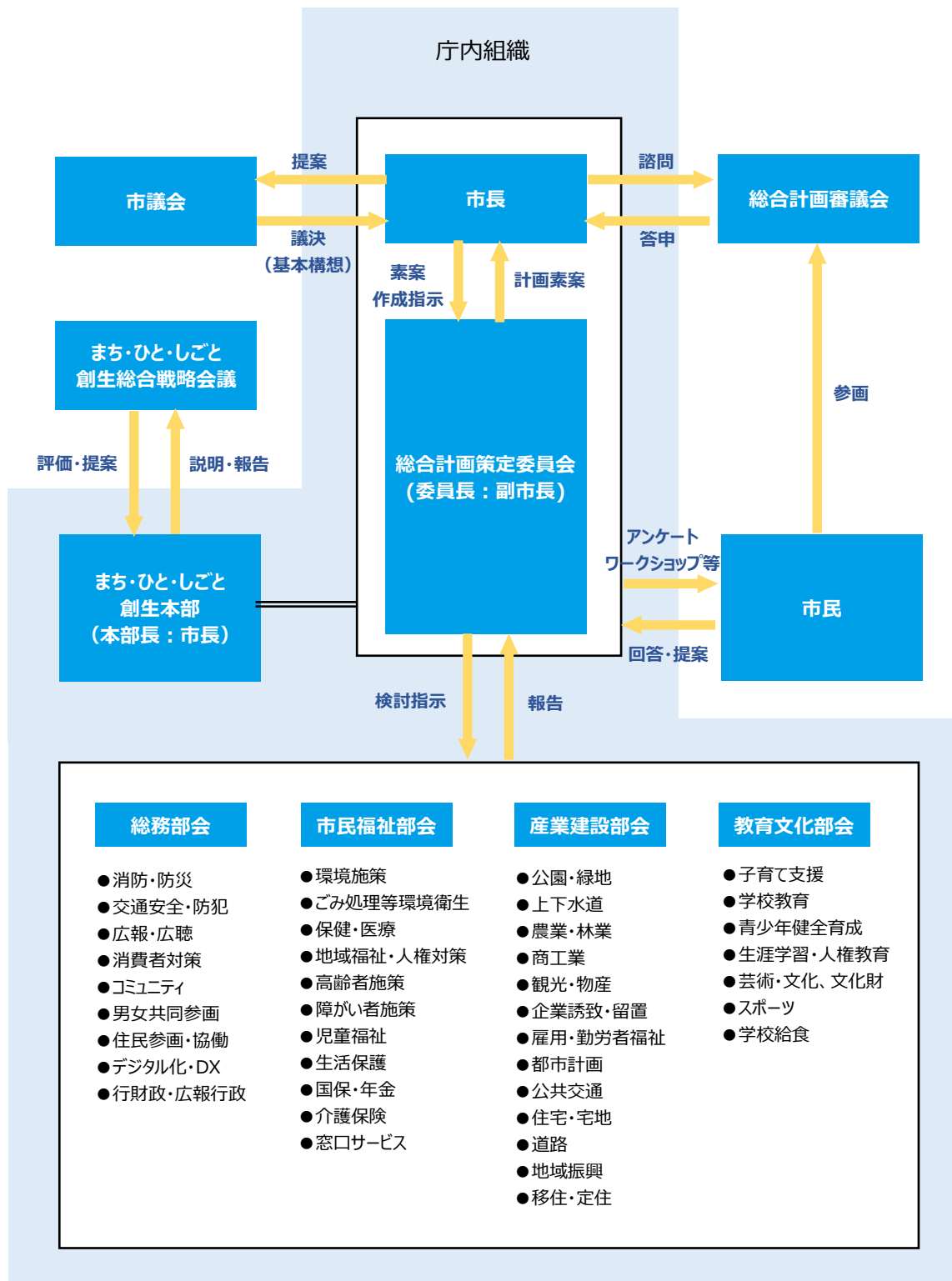
SDGsにおける 17 の目標													
教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	技術革新	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレを 世界中に	7 持続可能なエネルギーを みんなに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国ごとの格差を なくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを守 ろう	15 陸の豊かさを守 ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
●	●					●						●	
●	●						●						
●													
●													
							●						
							●						
					●		●						
							●						
								●				●	
●						●	●						
						●							
					●		●				●		
				●	●								
				●	●								
				●	●								
					●		●						
		●	●		●		●	●	●	●			
		●			●					●			
●	●					●							●
	●			●		●						●	
												●	●
												●	
●			●				●						
				●	●		●						●
●				●			●	●					

〈SDGs の 17 の目標〉

	<u>目標1</u> 貧困をなくそう	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	<u>目標2</u> 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安定保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	<u>目標3</u> すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	<u>目標4</u> 質の高い教育をみんなに	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
	<u>目標5</u> ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び少女の能力強化を行う
	<u>目標6</u> 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	<u>目標7</u> エネルギーをみんなに そしてクリーンに	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
	<u>目標8</u> 働きがいも経済成長も	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
	<u>目標9</u> 産業と技術革新の 基盤をつくろう	強くしなやか(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

	<u>目標 10</u> 人や国の不平等をなくそう	各国内及び各国間の不平等を是正する
	<u>目標 11</u> 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強くしなやか(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	<u>目標 12</u> つくる責任 つかう責任	持続可能な生産と消費の形態を確保する
	<u>目標 13</u> 気候変動に 具体的な対策を	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	<u>目標 14</u> 海の豊かさを守ろう	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	<u>目標 15</u> 陸の豊かさ も守ろう	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	<u>目標 16</u> 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	<u>目標 17</u> パートナーシップで 目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

2 策定体制図



3 策定経過

年月日	内容	
令和6年 10 月7日(金)	第1回東温市総合計画策定委員会	策定方針、市民アンケートの協議
令和6年 11 月 15 日(金) 19 日(火)	加藤章市長 トップヒアリング	
令和6年 11 月 15 日(金) ～12 月2日(月)	東温市まちづくり市民アンケート	配布:3,000 件 回収:1,138 件(37.9%)
令和6年 11 月 26 日(火)	拓殖大学 山本尚志教授との 次期計画検討	
令和6年 12 月5日(木) ～24 日(火)	東温市まちづくり中学生アンケート	配布:290 件 回収:233 件(80.3%)
令和6年 12 月 11 日(水) ～28 日(土)	東温市まちづくり職員アンケート	配布:356 件 回収:350 件(98.3%)
令和7年2月6日(木)	まちづくり中学生会議 (重信中学校)	参加者:一般入試対象外の3年生
令和7年2月9日(日)	市民ワークショップ	参加者:公募市民 22 名
令和7年2月 18 日(火)	子育てワークショップ	参加者:子育てサークル参加者
令和7年2月 25 日(火) ～3月 17 日(月)	東温市のまちづくりに関する 団体ヒアリング	配布:32 件 回収:27 件(84.4%)
令和7年3月6日(木)	まちづくり中学生会議 (川内中学校)	参加者:2年生全員
令和7年3月 18 日(火)	職員ワークショップ	参加者:各課の若手職員 24 名
令和7年3月 24 日(月) ～26 日(水)	各課ヒアリング 1回目	対象:22 課
令和7年3月 28 日(金) ～31 日(月)	愛媛県東温市のまちづくりに 関するアンケート	配布:近畿・中国・四国の18～69歳モニター 回収:2,071 件

年月日	内容	
令和7年4月 22 日(火)	第1回東温市総合計画策定部会	RESAS 研修
令和7年5月2日(金)	第2回東温市総合計画策定委員会	市民アンケート結果報告、スケジュール確認等
令和7年5月 12 日(月)	第2回東温市総合計画策定部会	市民アンケート結果報告、基本構想案検討
令和7年6月5日(木)	第1回東温市総合計画審議会	・委嘱 ・会長、副会長の選任 ・諮問 ・第3次総合計画及び調査結果の報告 ・基本構想案について
令和7年6月 27 日(金)	第1回東温市まち・ひと・しごと創生本部会議	・第 2 期総合戦略の進捗状況について ・第 3 期総合戦略の策定について
令和7年7月3日(木) ～16 日(水)	基本構想案パブリックコメント	・意見の提出者数 1 名 ・意見の提出件数 1 件
令和7年7月7日(月)	第1回東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議	・第 2 期総合戦略の進捗状況について ・第 3 期総合戦略の策定について
令和7年8月4日(月)	第2回東温市総合計画審議会	・基本構想答申案について ・序論について
令和7年8月 18 日(月) ～19 日(火)	各課ヒアリング 2回目	対象:12 課(総合戦略関係課) ※19 日(火)のみ伴走支援官同席あり
令和7年 9 月 29 日(月)	第3回東温市総合計画策定部会	・基本計画案検討
令和7年 10 月 30 日(木)	第3回東温市総合計画策定委員会(書面)	・基本計画案検討
令和7年 11 月 17 日(月)	第3回東温市総合計画審議会	・基本構想について ・基本計画案について
令和7年 12 月 11 日(木)	第 4 回東温市総合計画策定委員会(書面) 第4回東温市総合計画策定部会(書面)	・基本計画案検討

年月日	内容	
令和7年 12 月 15 日(月)	第2回東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議	・第3期総合戦略の策定について
令和8年1月8日(木)	第4回東温市総合計画審議会	・基本計画案について ・序論について
令和8年1月 16 日(金) ～2月6日(金)	基本計画案パブリックコメント	・意見の提出者数 3名 ・意見の提出件数 4件
令和8年2月24日(火)	第5回東温市総合計画審議会	・基本計画答申案について

4 諮問

東温企第 252 号
令和 7 年 6 月 5 日

東温市総合計画審議会
会長 岡 本 隆 様

東温市長 加 藤 章

第 3 次東温市総合計画の策定について(諮問)

東温市総合計画策定条例(平成 27 年東温市条例第 3 号)第 7 条の規定に基づき、
第 3 次東温市総合計画の策定について、貴審議会の意見を求めます。

5 答申

令和 7 年 8 月 4 日

東温市長 加 藤 章 様

東温市総合計画審議会

会長 岡 本 隆

第 3 次東温市総合計画基本構想について(答申)

令和 7 年 6 月 5 日付け東温企第 252 号で諮問のありました、第 3 次東温市総合計画について、市長から示された基本構想(案)を当審議会において慎重に審議した結果、これに修正を加えて補完し、下記の意見を付した上で、別添のとおり答申いたします。

記

- 1 当審議会での意見や審議過程を十分尊重し、基本構想を策定すること。
- 2 基本計画の策定にあたっては、基本構想に掲げる将来像の実現に向け、大きく変化する本市を取り巻く状況を踏まえた実効性のある計画となるよう、検討を進めること。

令和 8 年 2 月 24 日

東温市長 加 藤 章 様

東温市総合計画審議会

会長 岡 本 隆

第 3 次東温市総合計画基本計画について(答申)

令和 7 年 6 月 5 日付け東温企第 252 号で諮問のありました、第 3 次東温市総合計画について、市長から示された基本計画(案)を当審議会において慎重に審議した結果、これに修正を加えて補完し、下記の意見を付した上で、別添のとおり答申いたします。

記

- 1 当審議会での意見や審議過程を十分尊重し、基本計画を策定すること。
- 2 総合計画に掲げる施策の展開にあたっては、目まぐるしく変化する社会経済情勢を踏まえた適切な対応に努め、市民や市議会等関係機関の理解と協力を得ながら推進すること。

6 委員名簿

【東温市総合計画審議会】

任期:令和7年6月5日～令和8年3月31日

No.	氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
1	相 原 礼 仁	公募委員	
2	大 野 英 子	公募委員	
3	岡 本 隆	愛媛大学社会共創学部教授、東温市中小零細企業円卓会議委員長 東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議委員	会長
4	菅 野 邦 彦	東温市社会福祉協議会 会長	副会長
5	河 内 哲 一	東温市老人クラブ連合会 会長	
6	中 野 敬	東温市医師会 会長	
7	萩原 貴美子	東温市婦人会 会長	
8	古 田 克 徳	東温市民生児童委員協議会 会長（令和7年12月1日から）	
9	森 正 経	東温市民生児童委員協議会 前会長（令和7年11月30日まで会長）	
10	山 内 和 美	きらり東温 代表	
11	吉 岡 智 美	東温市観光物産協会 専務理事	
12	和 田 宏 一	東温市商工会 会長 東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議委員	
13	和 田 裕 介	東温市PTA連合会 会長	
14	渡 部 秀 明	東温市区長会 副会長	
15	渡 部 政 近	東温市消防団 団長	
16	渡邊 真由美	東温市小中学校長会 副会長	
17	渡部 光右衛	東温市農業委員会 会長	

(50音順・敬称略)

【東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議】

No.	氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
1	青 井 倫 子	愛媛大学教育学部 教授	
2	佐 川 功 二	愛媛県中予地方局地域産業振興部地域政策課 課長	
3	岡 田 温 仁	愛媛 PPP/PFI 地域プラットフォーム事務局 株式会社愛媛銀行 公務ふるさと振興部 部長	
4	岡 部 義 伸	株式会社伊予銀行 横河原支店 支店長	
5	岡 本 隆	愛媛大学社会共創学部 教授 愛媛大学地域協働センター中予東温兼任教員	
6	加 藤 秀 明	東温市青年農業者協議会 会長	
7	渡 部 仁 司	松山公共職業安定所 所長	
8	十 亀 文 雄	NPO法人愛媛県不動産コンサルティング協会 副理事長	副会長
9	鶴 見 武 道	元 愛媛大学農学部 教授 国民森林会議地域委員長	会長
10	土 井 敬 子	東温市社会福祉協議会 専門員	
11	堀 田 真 奈	NPO法人ワークライフ・コラボ 代表理事	
12	羽 藤 久 司	株式会社愛媛新聞社 営業局 営業開発部 副部長	
13	山 本 司	えひめ地域づくり研究会議 代表運営委員	
14	和 田 宏 一	東温市商工会 会長	

(50 音順・敬称略)

7 東温市総合計画策定条例

平成 27 年 3 月 20 日

条例第 3 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、東温市総合計画の策定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 本市のまちづくりの指針となるもので、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定める基本的な構想をいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための施策の内容を体系的に示す計画をいう。
- (4) 実施計画 基本計画で定めた施策を推進する事業を示す計画をいう。

(総合計画策定の方針)

第 3 条 市は、広く市民の意見を聴いて総合計画を策定するものとする。

(議会の議決)

第 4 条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

(基本計画及び実施計画の策定)

第 5 条 市長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定するものとする。

(総合計画の公表)

第 6 条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(総合計画審議会への諮問)

第 7 条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、東温市附属機関設置条例(平成 24 年東温市条例第 2 号)第 2 条に規定する東温市総合計画審議会に諮問するものとする。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

8 東温市総合計画審議会規則

平成 24 年 3 月 23 日

規則第 3 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、東温市附属機関設置条例(平成 24 年東温市条例第 2 号)第 3 条の規定に基づき、東温市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の構成、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための新たな基本構想及び基本計画の策定について調査及び審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 行政委員会の委員
- (3) 公共的団体等の役員及び職員
- (4) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当と認める者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年以内とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を各 1 名置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。ただし、委員の委嘱又は任命後最初に招集される審議会は、市長が招集する。

- 2 会長は会議の議長となる。
- 3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員会)

第 7 条 会長が必要があると認めるときは、審議会に委員会を置くことができる。

- 2 委員会の委員は、会長が審議会に諮って指名する。
- 3 委員会に委員長を置き、委員会に属する委員の互選によって定める。
- 4 委員長は、委員会の会務を掌理し、経過及び結果を審議会に報告する。

(意見の聴取等)

第 8 条 会長は必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第 9 条 審議会の庶務は、企画財政課において処理する。

(委任)

第 10 条 この規則に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 3 月 31 日規則第 6 号)

この規則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年 4 月 15 日規則第 33 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(令和 7 年 5 月 29 日規則第 24 号)

(施行期日等)

1 この規則は、公布の日から施行する。

2 第 1 条の規定による改正後の東温市表彰規則の規定、第 2 条の規定による改正後の東温市庁舎等管理規則の規定、第 3 条の規定による改正後の東温市行政改革推進委員会規則の規定、第 4 条の規定による改正後の東温市長の職務を代理する職員の順序を定める規則の規定、第 5 条の規定による改正後の東温市規則で定める申請書等の押印及び署名の特例に関する規則の規定、第 6 条の規定による改正後の東温市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議規則の規定、第 7 条の規定による改正後の東温市総合計画審議会規則の規定、第 8 条の規定による改正後の東温市補助金等審査委員会規則の規定、第 9 条の規定による改正後の東温市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例施行規則の規定、第 10 条の規定による改正後の東温市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の規定、第 11 条の規定による改正後の東温市管理職手当に関する規則の規定、第 12 条の規定による改正後の東温市職員の特殊勤務手当の支給等に関する規則の規定、第 13 条の規定による改正後の東温市財務規則の規定、第 14 条の規定による改正後の東温市債権管理条例施行規則の規定、第 15 条の規定による改正後の東温市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則の規定、第 16 条の規定による改正後の東温市入札監視委員会規則の規定及び第 17 条の規定による改正後の東温市ふるさと交流館等経営検討委員会規則の規定は、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。

9 アンケート結果

1) 調査概要

市民及び職員のまちづくりに対する意向と、県外から見た本市のイメージを把握し、計画に反映することを目的として、アンケート調査を実施しました。

調査区分	一般市民	中学3年生	職員	県外モニター
調査名称	東温市まちづくり 市民アンケート	東温市まちづくり 中学生アンケート	東温市まちづくり 職員アンケート	愛媛県東温市の まちづくりに関する アンケート
調査対象者	16歳以上の市民 (無作為抽出)	重信中学校・ 川内中学校の 中学3年生全員	東温市役所に勤める 職員全員	近畿地方、中国地方、 四国地方(愛媛県を除く) の18～69歳モニター
調査期間	令和6年 11月15日(金)～ 12月2日(月)	令和6年 12月5日(木)～ 12月24日(火)	令和6年 12月11日(水)～ 12月28日(土)	令和7年 3月28日(金)～ 3月31日(月)
調査方法	郵送配布・郵送回収に よる本人記入方式及び WEB回答方式	WEB調査による本人回答方式		WEBによる回答
配布数	3,000 件	290 件	356 件	-
有効回収数	1,138 件	233 件	350 件	2,071 件
有効回収率	37.9%	80.3%	98.3%	-

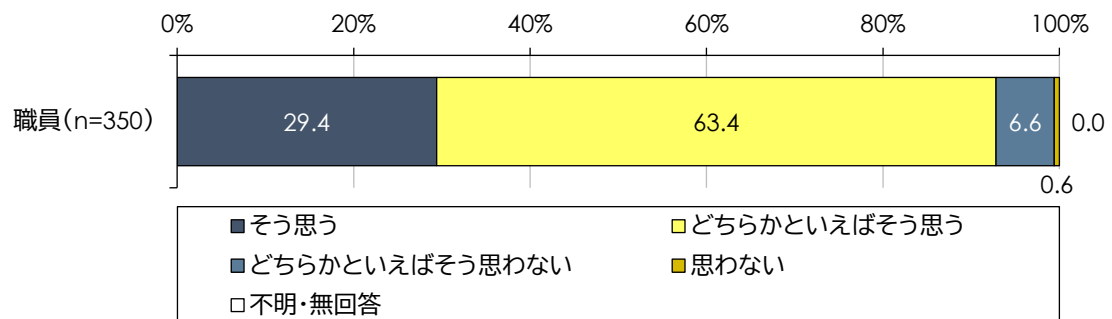
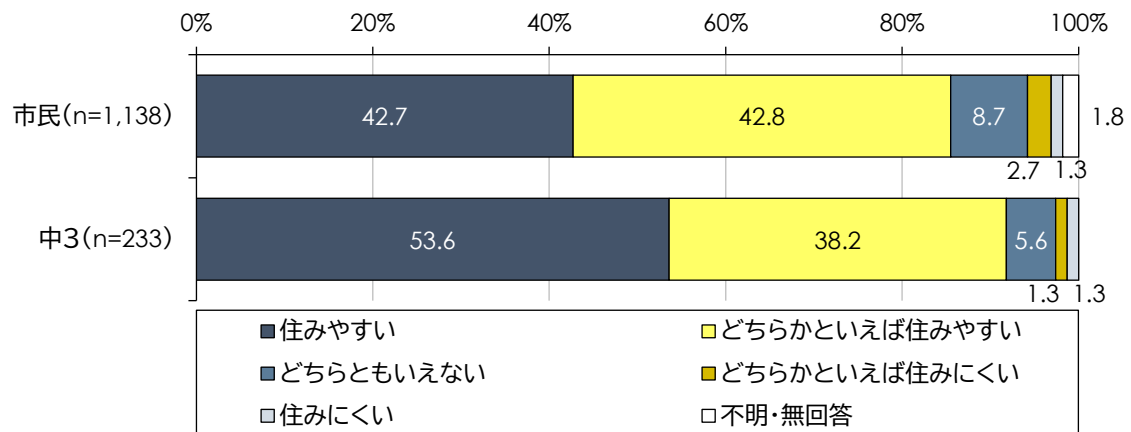
2)結果の概要

住みやすさについて

Q 「住みやすいまち」だと感じるか(市民・中3)/市民にとって「住みやすいまち」だと思うか(職員)

一般市民では約8割、中学3年生では約9割が住みやすさを実感しています(「住みやすい」+「どちらかといえば住みやすい」)。

職員でも、約9割が市民にとって住みやすいまちだと思うと回答しています。



暮らしやすい点と暮らしにくい点について

Q 暮らしやすいと感じる点は(市民)/市民が暮らしやすさを感じていると思う点は(職員)

一般市民・職員ともに「自然や空気などの環境がよい」が半数を超えて最も高くなっています。

一般市民では、続いて「買物など日常生活が便利」35.9%、「住み慣れて愛着がある」32.3%が高くなっています。自然や利便性といった“地の力”による暮らしやすさがうかがえます。

一方、職員では、「保健・医療サービスが整っている」44.9%、「交通の便がよい」26.6%が続いています。職員の市民が暮らしやすさを感じていると思う点については、市民の意見と同様に“地の力”による暮らしやすさのほか、保健・医療の分野に優位性を感じていることがうかがえます。

順位	一般市民	回答率	職員	回答率
1位	自然や空気などの環境がよい	53.4%	自然や空気などの環境がよい	59.4%
2位	買物など日常生活が便利	35.9%	保健・医療サービスが整っている	44.9%
3位	住み慣れて愛着がある	32.3%	交通の便がよい	26.6%
4位	保健・医療サービスが整っている	27.7%	買物など日常生活が便利	25.7%
5位	交通の便がよい	19.9%	公園や緑地が多い	24.9%

Q 暮らしにくいと感じる点は(市民)/市民が暮らしにくさを感じていると思う点は(職員)

一般市民では、「交通の便がよいくない」が33.9%と最も高く、次いで「買物など日常生活が不便」16.6%、「活力ある産業がない」15.3%となっています。交通網や買い物については地区格差があり、ベッドタウンというイメージから産業や雇用に疎いといった暮らしにくさがうかがえます。

職員では、一般市民と同様に「交通の便がよいくない」が45.1%と最も高く、次いで「活力ある産業がない」24.6%、「働く場所が少ない」19.1%となっています。職員の市民が暮らしにくさを感じていると思う点については、実際の市民の意見と傾向に差は見られませんでした。文化・スポーツ環境の視点が追加されました。

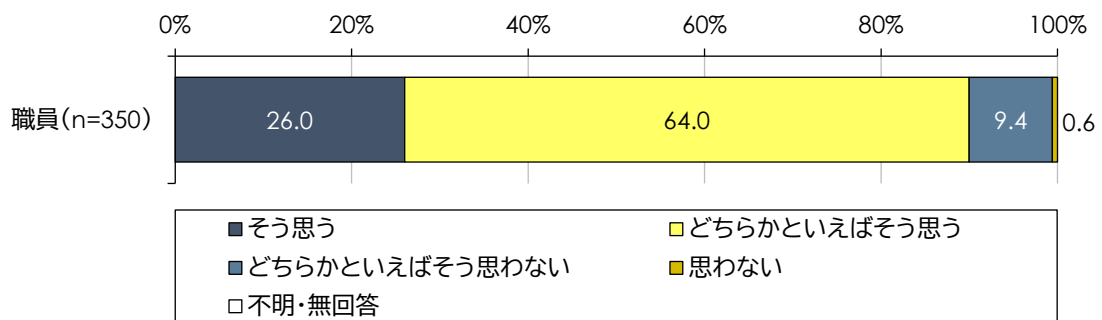
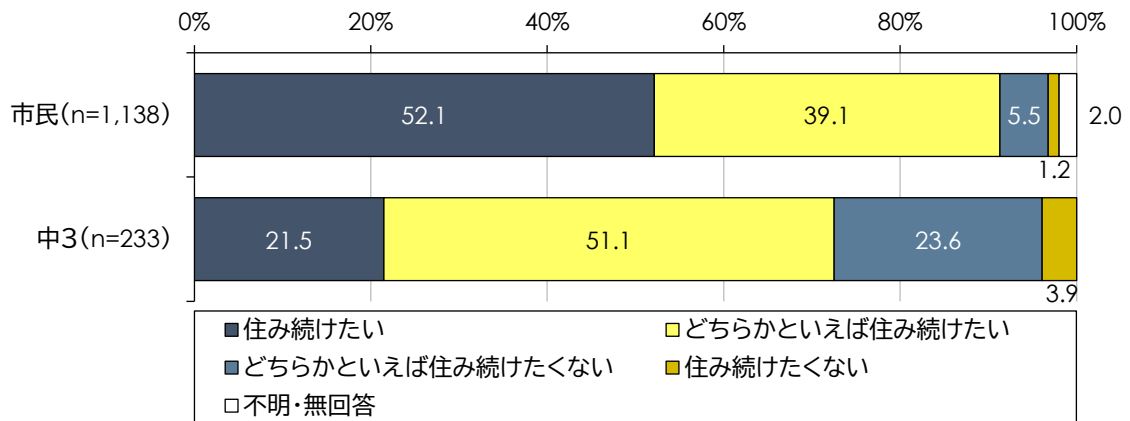
順位	一般市民	回答率	職員	回答率
1位	交通の便がよいくない	33.9%	交通の便がよいくない	45.1%
2位	買物など日常生活が不便	16.6%	活力ある産業がない	24.6%
3位	活力ある産業がない	15.3%	働く場所が少ない	19.1%
4位	働く場所が少ない	13.5%	買物など日常生活が不便	18.6%
5位	その他	10.8%	文化・スポーツ環境が整っていない	16.0%

定住意向について

Q 東温市に住み続けたいか(市民・中3)/市民にとって「住み続けたいまち」だと思うか(職員)

一般市民では約9割、中学3年生では約7割の定住意向があります(「住み続けたい」+「どちらかといえば住み続けたい」)。しかし、「住み続けたい」に絞ると一般市民の半数に対し、中学3年生は約2割となっています。

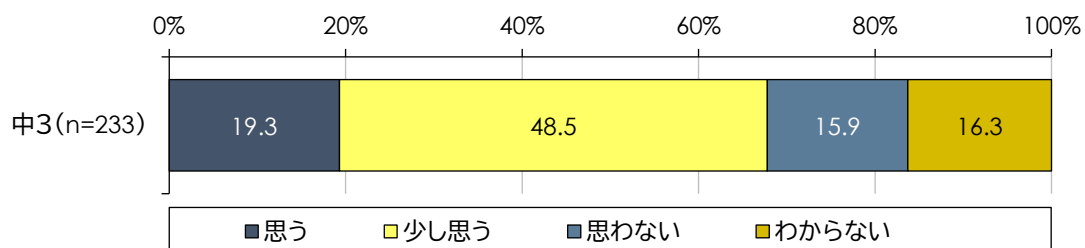
職員でも、約9割が市民にとって住み続けたいまちだと思うと回答しています(「そう思う」+「どちらかといえばそう思う」)。



若者の将来的な希望について

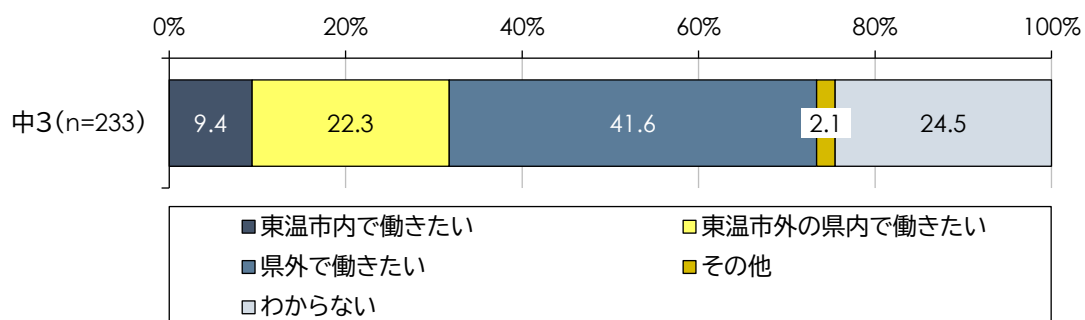
Q 将来東温市を出たとしても、また戻って暮らしたいか(中3)

中学3年生では「少し思う」が48.5%と最も高く、次いで「思う」が19.3%、「わからない」が16.3%となっています。7割近い生徒が戻って暮らしたいと思っている状況です。



Q 将来働きたい場所は(中3)

「県外で働きたい」が41.6%と最も高く、次いで「わからない」が24.5%、「東温市外の県内で働きたい」が22.3%となっています。



まちづくりについて

Q 東温市の“プラス”と“マイナス”の特徴は(自由記述)(市民)

一般市民の思うプラスの特徴としては「自然環境が豊かである」「医療施設が充実している」「交通の便がよい」、マイナスの特徴としては「交通の便が悪い」「商業施設が少ない」「観光資源や特産品、地域の魅力が少ない」などが多く挙げられています。

“プラス”の特徴	件数	“マイナス”の特徴	件数
自然環境が豊かである	246	交通の便が悪い	178
医療施設が充実している	232	商業施設が少ない	122
交通の便がよい	157	観光資源や特産品、地域の魅力が少ない	104
暮らしやすい・住みやすい	98	少子高齢化・過疎化が進んでいる	78
松山市に近く便利	81	ゴミが出しにくい	68
災害が少なく安全	61	イベントが少ない	42
企業誘致が進んでいる	61	行政の対応や取組に不満がある	37
子育て支援が充実している	58	働く場所が少ない	33
商業施設が充実している	52	農業の衰退	32
文化・スポーツ施設が多い	37	生活道路の整備が不十分	30
温泉施設がある	30	地域の交流が少ない	25
福祉サービスが充実している	29	空き家問題が深刻	21
地域のつながりが強い	29	文化施設が充実していない	20
農業が盛ん	28	地域間の格差が大きい	20
行政サービスがよい	25	医療機関の充実	19
水資源が豊富	24	自然環境の活用が不十分	18
治安がよい	19	街灯が少なく、夜道が暗い	18
土地が広い	19	企業誘致が必要	16
公園が多い	18	企業が少ない	14
人の気質がよい	17	介護保険料が高い	13
景観がよい	17	松山市への依存	13
ゴミが出しやすい	13	公園が少ない・管理が不十分	12
空気がよい	9	野良猫・野良犬が多い	11
地価が安い	6	教育環境がよくない	10
子ども・若者が多い	5	災害対策が不安	10
気候がよい	4	警察署がない	5
大学・研究機関等がある	3	水道料金が高い	3
広報がよい	3	その他	225
環境がよい	3		
その他	68		

Q 東温市の“プラス”と“マイナス”の特徴は(自由記述)(職員)

職員の思うプラスの特徴としては「医療施設が充実している」「交通の便がよい」「自然環境が豊かである」、マイナスの特徴としては「観光資源や特産品、地域の魅力が少ない」「交通の便が悪い」「少子高齢化・過疎化が進んでいる」などが多く挙げられています。

“プラス”の特徴	件数	“マイナス”の特徴	件数
医療施設が充実している	117	観光資源や特産品、地域の魅力が少ない	96
交通の便がよい	86	交通の便が悪い	63
自然環境が豊かである	75	少子高齢化・過疎化が進んでいる	43
松山市に近く便利	67	商業施設が少ない	26
教育・子育て環境が充実している	41	近所付き合いがしにくい	18
企業誘致が進んでいる	27	子育て・教育環境がよくない	16
暮らしやすい・住みやすい	25	地域間の格差が大きい	14
商業施設が充実している	22	農業の衰退	14
災害が少なく安全	21	行政の対応や取組に不満がある	13
福祉サービスが充実している	19	ゴミが出しにくい	12
地域のつながりが強い	10	働く場所が少ない	12
コンパクトにまとまっている	10	企業が少ない	11
土地が広い	9	災害対策が不安	8
文化・スポーツ施設が多い	8	イベントが少ない	8
公園が多い	7	文化施設が充実していない	8
人口規模がよく、維持できている	7	保守的である	6
人の気質がよい	5	生活道路の整備が不十分	5
景観がよい	5	医療機関の充実	5
温泉施設がある	4	市外への人口流出	5
農業が盛ん	4	松山市の影響が大きい	5
その他	51	空き家問題が深刻	4
		知名度がない	4
		自然環境の活用が不十分	3
		街灯が少なく、夜道が暗い	3
		野良猫・野良犬が多い	3
		介護保険料が高い	2
		その他	53

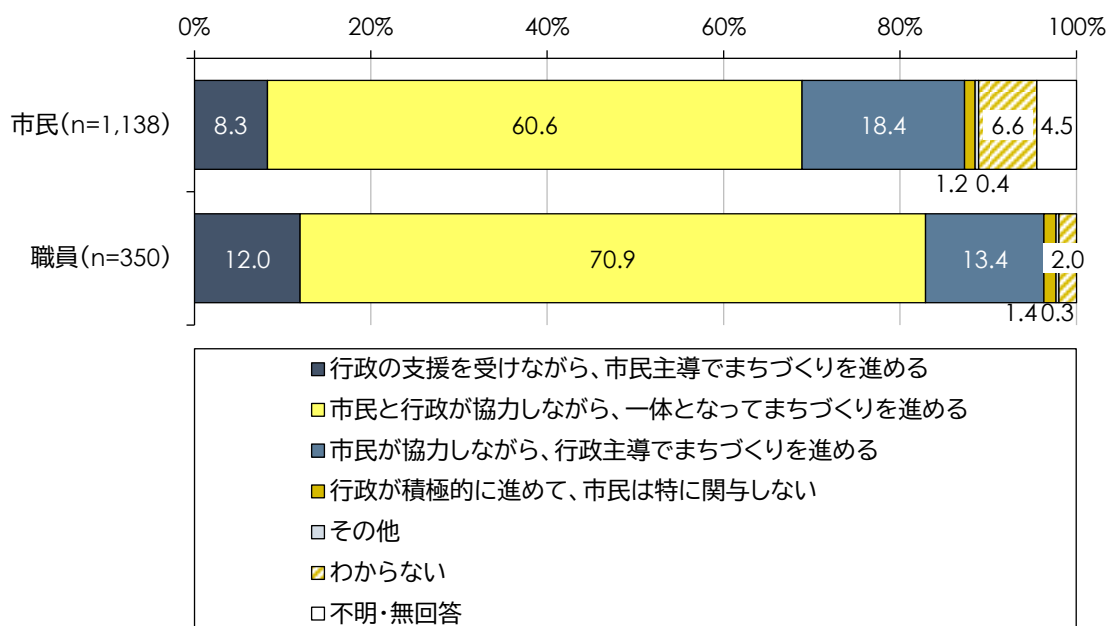
Q 東温市を市外の人に紹介するならどんなまち？(自由記述)(中3)

中学3年生の東温市の紹介(=市の魅力や印象)としては、「自然豊かなまち」「人が温かく優しいまち」に関する回答が多く挙げられています。

カテゴリ	件数
自然豊かなまち	84
人が温かく優しいまち	27
地域の交流が盛んなまち	7
安全で安心して暮らせるまち	6
給食がおいしいまち	5
医療や福祉が充実したまち	4
活気があるまち	4
住みやすいまち	4
子育てのためのまち	3
自然と都市のバランスが良いまち	3
自然災害が少ないまち	3
のどかなまち	3
その他	18

Q 市民と行政の関係は(市民・職員)

「市民と行政が協力しながら、一体となってまちづくりを進める」が一般市民6割、職員7割と高くなっています。また、「行政の支援を受けながら、市民主導でまちづくりを進める」といった意見も一般市民・職員それぞれで1割前後いることから、行政に任せるだけではない、市民の市政参画意識がうかがえます。

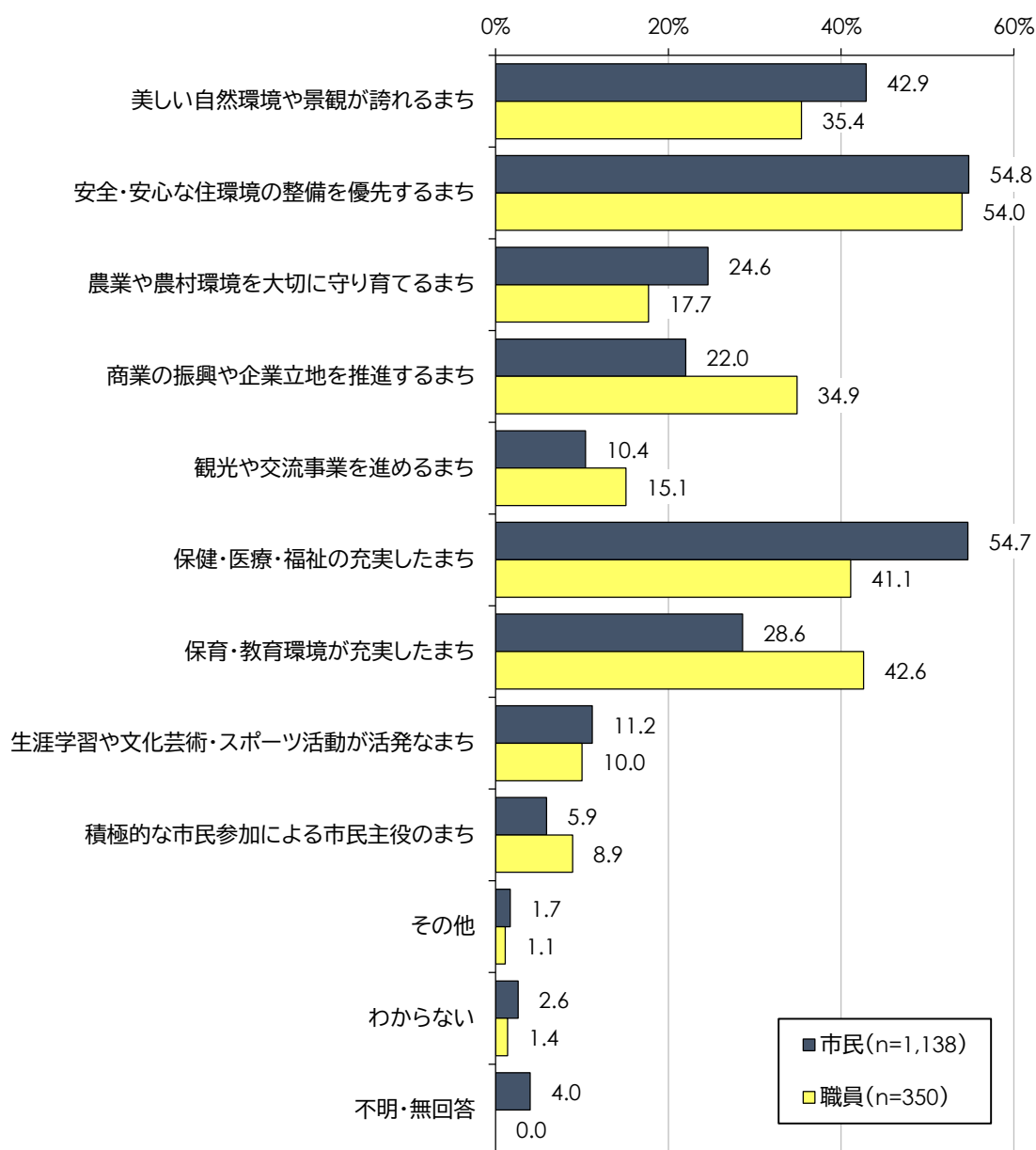


Q 今後、東温市をどのようなまちにしたいか(市民・職員)

一般市民では、「安全・安心な住環境の整備を優先するまち」が54.8%と最も高く、次いで「保健・医療・福祉の充実したまち」が54.7%、「美しい自然環境や景観が誇れるまち」が42.9%となっています。

職員では、「安全・安心な住環境の整備を優先するまち」が54.0%と最も高く、次いで「保育・教育環境が充実したまち」が42.6%、「保健・医療・福祉の充実したまち」が41.1%となっています。

「安全・安心な住環境の整備を優先するまち」や「保健・医療・福祉の充実したまち」といった暮らしに関する方向性への希望が高い一方で、一般市民では「美しい自然環境が誇れるまち」、職員では「保育・教育環境が充実したまち」への希望も高くなっています。



Q その他意見(自由記述)(市民)

一般市民からの意見や要望を分類すると、「市政・行政サービスについて」「子育て・教育環境について」「活力ある産業・商業について」に関する内容が多く見られました。

カテゴリ	件数	カテゴリ	件数
市政・行政サービスについて	60	働く場所があるについて	17
子育て・教育環境について	42	コストコの誘致について	17
交通の便について	34	上・下水道などの生活環境について	17
活力ある産業・商業について	33	保健・医療サービスについて	15
福祉サービスについて	28	地域の連帯感について	15
消防・防災・防犯体制について	28	公園や緑地について	14
住みやすさについて	28	情報発信・通信網について	12
自然や空気などの自然環境について	19	歴史・文化資源について	10
買物など日常生活の利便性について	18	その他	45
文化・スポーツ環境について	18		

Q 10年後、20年後、30年後の東温市に向けた意見・アイデア(自由記述)(職員)

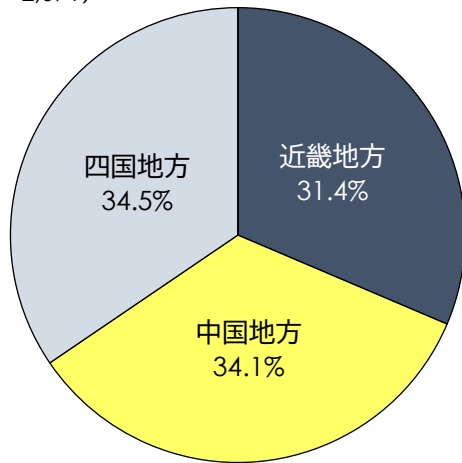
職員からの意見やアイデアを分類すると、「市政・行政サービス・職員について」「子育て・教育環境について」「活力ある産業・商業について」に関する回答が多く挙げられています。

カテゴリ	件数
市政・行政サービス・職員について	36
子育て・教育環境について	19
活力ある産業・商業について	16
雇用の創出・企業誘致について	15
文化・スポーツ環境について	8
情報発信について	6
保健・医療・福祉サービスについて	6
交通の便について	4
消防・防災・防犯体制について	4
自然や空気などの自然環境について	4
その他	38

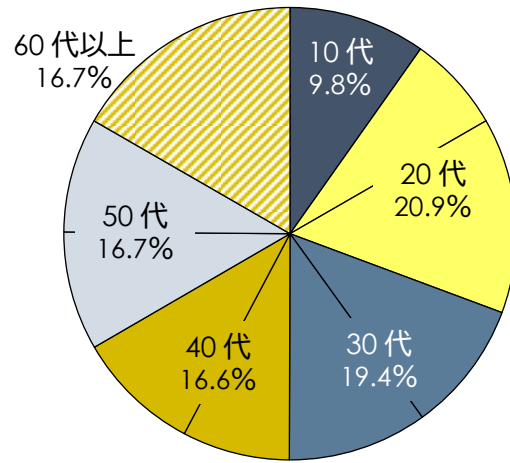
県外から見た東温市について

Q 県外モニターの属性

(n=2,071)

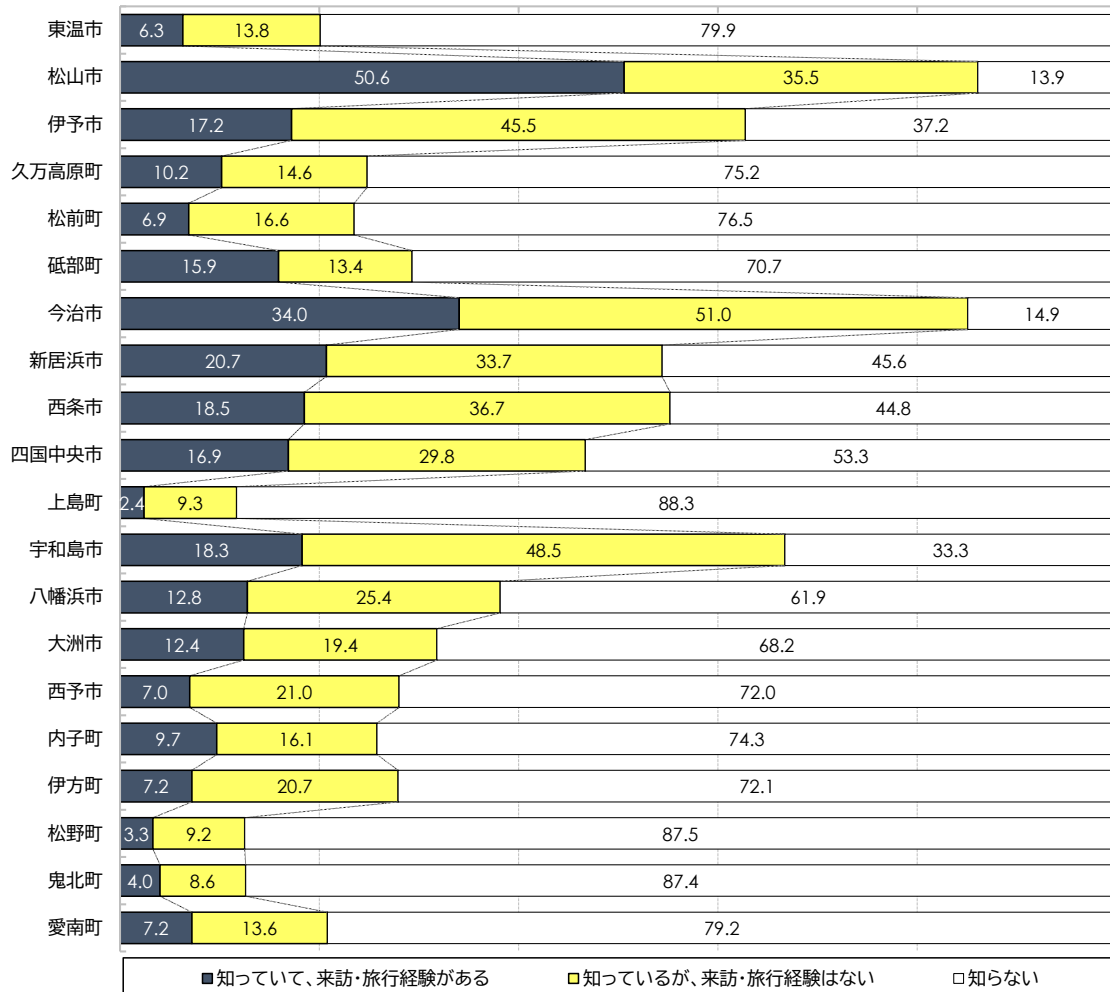


(n=2,071)



Q 愛媛県への来訪経験(過去の居住や帰省、出張を除く)

(n=2,071) 0% 20% 40% 60% 80% 100%



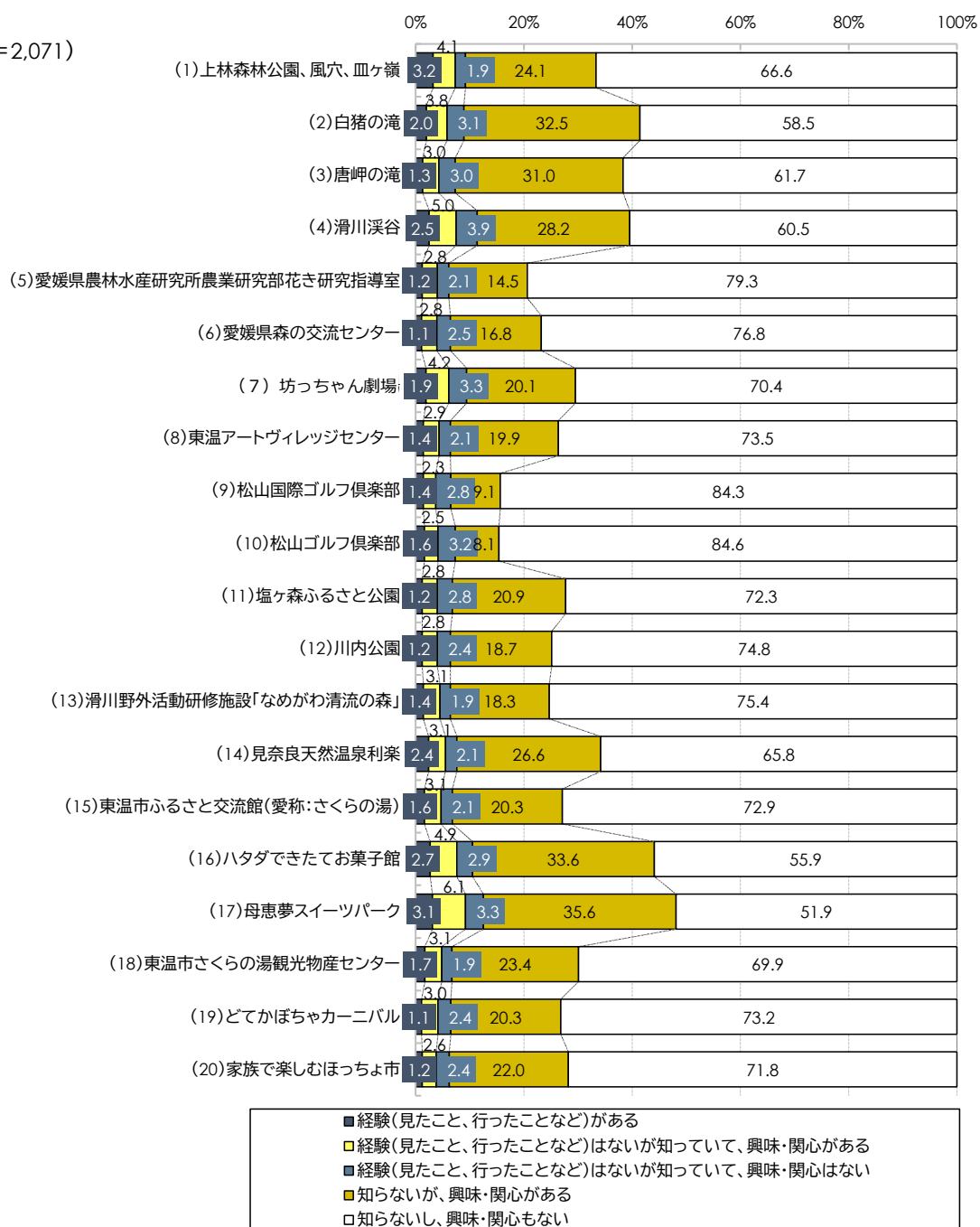
Q 過去1年以内に、東温市の情報を見聞きした媒体

※14 項目中 (n=2,017)

順位※	選択肢	回答率
1位	旅やグルメに関するテレビ番組	9.2%
2位	友人や知人家族から	7.6%
3位	旅行・観光情報サイト	7.5%
4位	旅行・グルメに関する記事やガイドブック	7.4%
5位	事件やニュース	6.1%

Q 東温市の観光施設の認知度・関心度

(n=2,071)

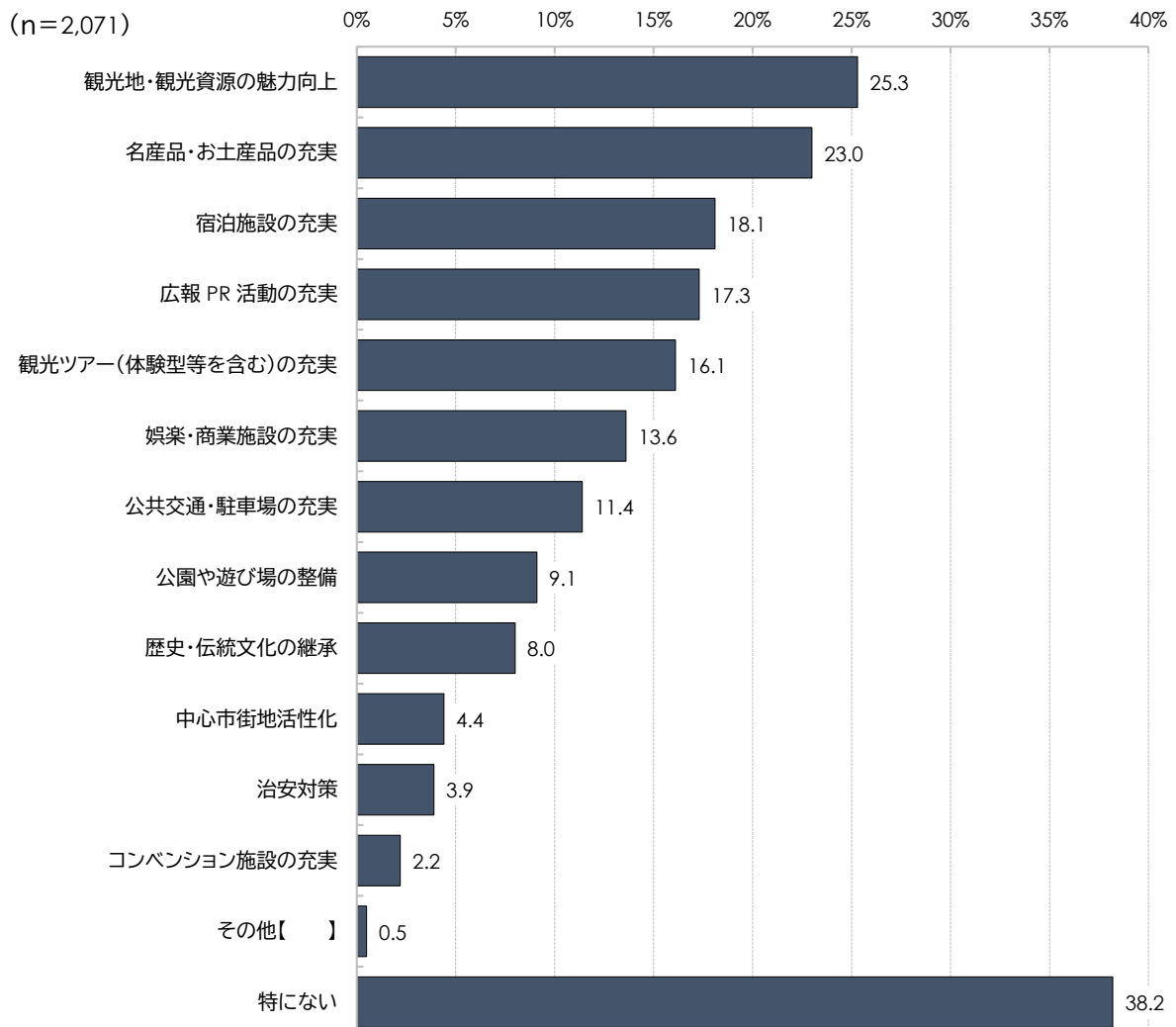


Q 東温市のまちのイメージ

※14 項目中 (n=2,017)

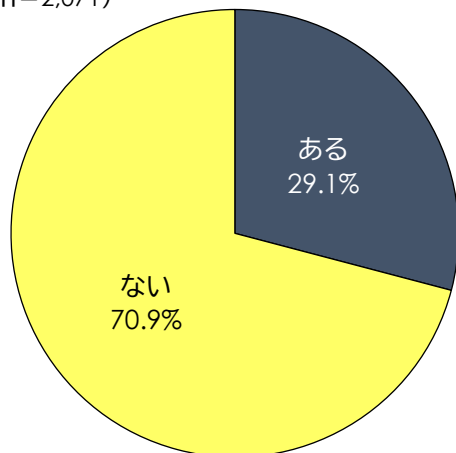
順位※	選択肢	回答率
1位	特にイメージがない	82.8%
2位	観光・レジャーのまち	4.6%
3位	環境にやさしいまち	2.1%
4位	農林水産の盛んなまち	2.1%
5位	地場産業の盛んなまち	1.9%

Q 東温市が訪れたくなるまちになるために尽力すること



Q ふるさと納税の経験

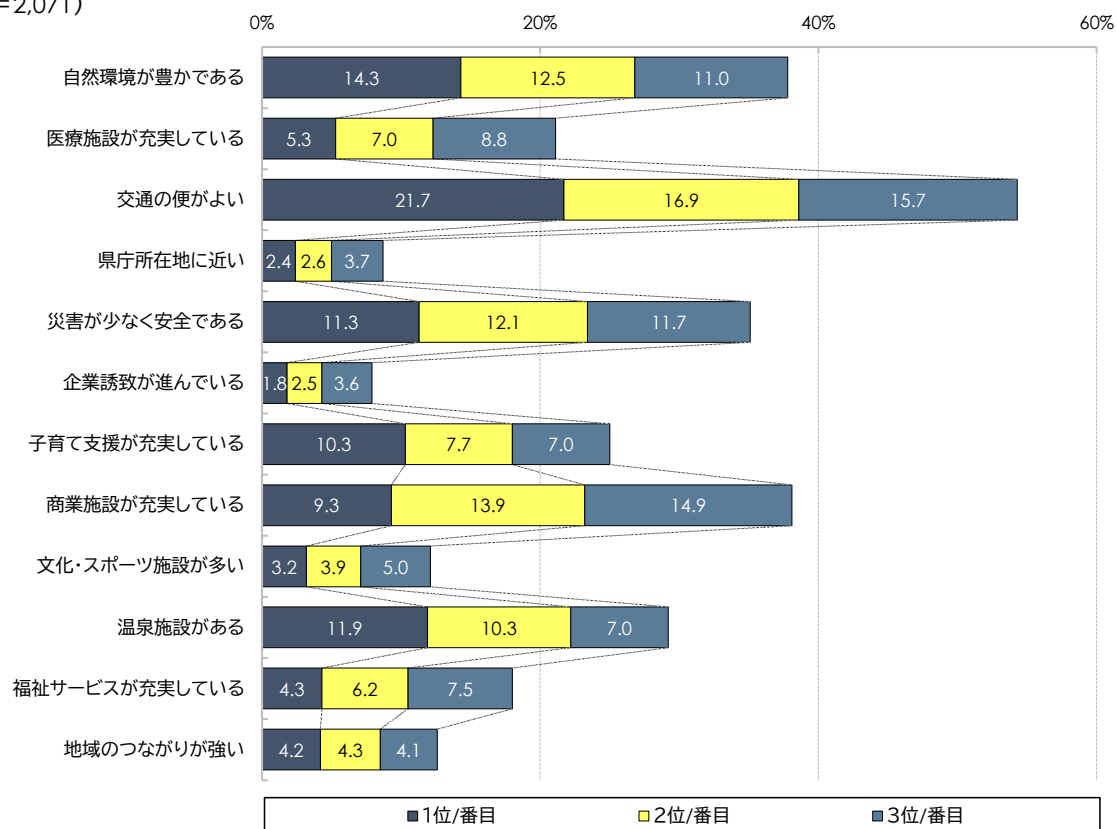
(n=2,071)



平均価格帯	21,520 円
愛媛県へのふるさと納税	13 人／2,017 人
【内訳】	
四国中央市	3 人
松山市	2 人
今治市	2 人
西条市、西予市、大洲市、松野町、愛南町	各 1 人
不明	1 人

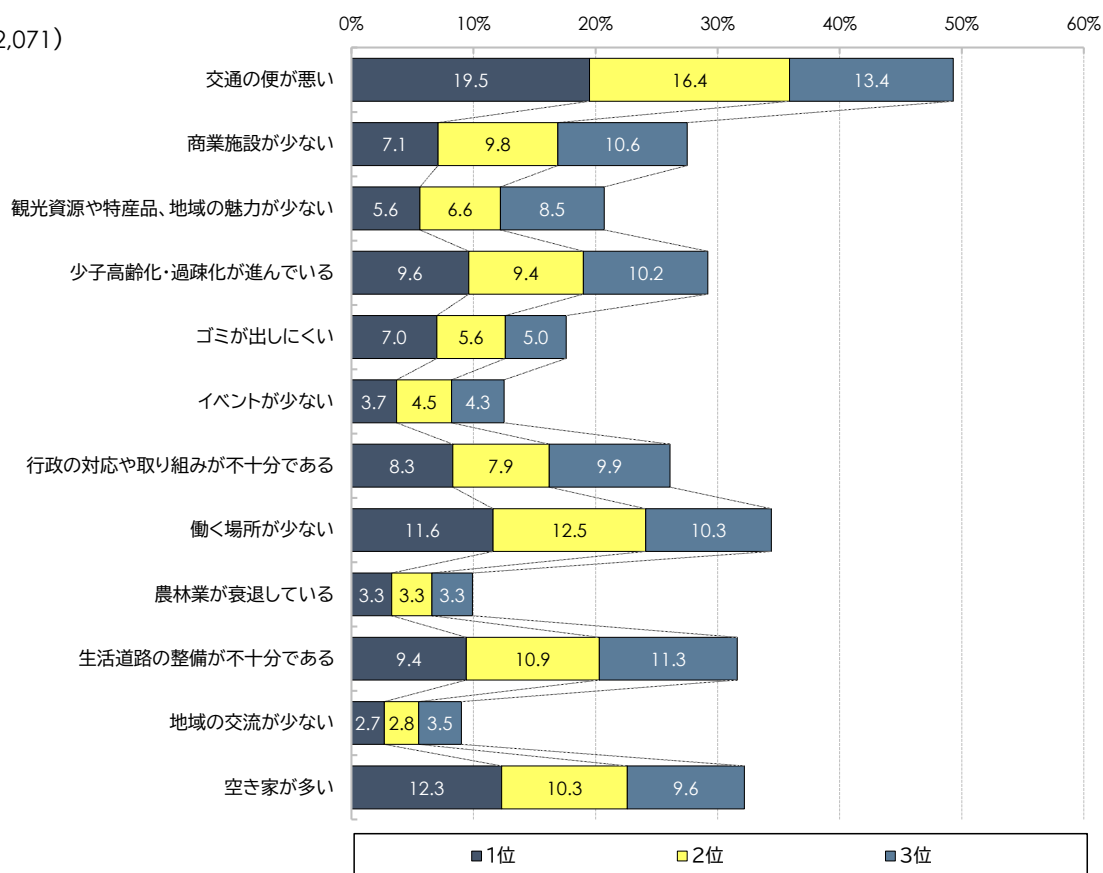
Q 一般的なまちの特徴として、良い印象を持つ特徴(上位3つを順位づけ)

(n=2,071)



Q 一般的なまちの特徴として、悪い印象を持つ特徴(上位3つを順位づけ)

(n=2,071)



県外から見る東温市をまとめると、以下の現状が見られます。

- 来訪経験は、上島町、松野町、鬼北町に次ぐ県内4番目の低さ
- 過去1年以内の東温市の情報取得率は各媒体1割未満
- 東温市の観光施設のうち、認知度や関心度の高いものは、「母恵夢スイーツパーク」「ハタダでできたお菓子館」「白猪の滝」「滑川溪谷」「唐岬の滝」「見奈良天然温泉利楽」「上林森林公園、風穴、皿ヶ嶺」の順に高い
- 東温市のイメージとしては、「特にイメージがない」が8割以上
- 訪れたいまちになるためには、「観光地・観光資源の魅力向上」「名産品・お土産品の充実」「宿泊施設の充実」「広報 PR 活動の充実」「観光ツアー(体験型等を含む)の充実」への尽力が必要
- 県外モニターのうち、東温市へのふるさと納税者は0人
- 一般的なまちとして、「交通の便がよい」「商業施設が充実している」「自然環境が豊かである」を特徴とするまちは良い印象を抱き、「交通の便が悪い」「空き家が多い」「働く場所が少ない」を特徴とするまちは悪い印象を抱く傾向がある

10 用語集

アルファベット・数字

AI

「Artificial Intelligence」の略。人工知能。「知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術」の総称。

BPR

「Business Process Re-engineering」の略。目標達成のために業務プロセスを根本から見直して再構築する業務改革。

DX

「Digital Transformation」の略(「trans」には「cross」の意義があり、「cross」は「X」と表現されることから、DX と略記される)。データやデジタル技術も有力な手段として活用しながら、人々の生活や社会をあらゆる面でより良い方向に変革し、新たな価値を創造すること。

EBPM

「Evidence-Based Policy Making」の略。データや科学的根拠に基づく政策立案。

EV

「Electric Vehicle」の略。電気を動力にして動く車両の総称。

GIGA スクール構想

1 人 1 台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備・活用し、教育の質の向上を図る政策。GIGA は「Global and Innovation Gateway for All」の略。

ICT

「Information and Communication Technology」の略。情報や通信に関する技術の総称。

IoT

「Internet of Things」の略。あらゆるモノがインターネット(あるいはネットワーク)を通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をする仕組み。

SNS

「Social Networking Service」の略。インターネットを通じて、文章や写真、動画などを投稿・共有し、他者と双方向に交流できるサービス。

Society5.0

Society とは社会のことで、サイバー空間の積極的な利活用を中心とした取組を通して、新しい価値やサービスが次々と創出され、人々に豊かさをもたらす、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く 5 番目の新しい社会。

SOGI

「Sexual Orientation and Gender Identity」の略。性的指向と性自認。

4R

リフューズ(Refuse:断る・買わない)、リデュース(Reduce:減らす・直す)、リユース(Reuse:再利用)、リサイクル(Recycle:再資源化)により、ごみを減らす取組。

あ行

空き家バンク制度

空き家の有効活用を目的として主に自治体が運営する、空き家の所有者と移住希望者のマッチングシステム。

移住コンシェルジュ

移住希望者をサポートするアドバイザー。

インクルーシブ教育

障がいの有無や国籍などにかかわらず、すべての子どもがともに学び合う教育。

か行

改正障害者差別解消法

正式には、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律」(令和3年法律第 56 号)。

ガバメントクラウド

国や地方自治体が業務で使用する情報システムを、統一されたクラウド環境(データやプログラムをインターネット上で利用する形態)で運用する仕組み。

カーボンニュートラル

二酸化炭素などをはじめとする温室効果ガスの排出量と森林等による吸収量を均衡させ、その排出量を実質ゼロに抑える取組。

関係人口

市内に居住していないが、継続して地域と深く関わる人。地域の活性化や課題解決を支える担い手として期待される。

教育支援教室

不登校傾向の児童生徒が学校外で学習や集団生活を体験することを通して、学校復帰や社会的自立をサポートする教育委員会が設置・運営する教室。

極端現象

極端な高温・低温や強い雨など、極端な気象現象。

クーリングシェルター

指定暑熱避難施設。危険な暑さから避難できる場所として市町村長が指定する。

グローバルサウス

アジアやアフリカ、中南米など、途上国と新興国の総称。特に南半球に位置する国々が多かったことに由来。

経常収支比率

公営企業においては、料金や繰入金などの収益で維持管理費や支払利息などの費用をどの程度賄えているかを表す指標。この指標が100%以上であれば単年度収支が黒字であることを示す。

減災

災害が発生した場合の被害を最小限にとどめるための取組。

合計特殊出生率

15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生のうちに生む子どもの数を示す指標。

更生保護

犯罪や非行をした人を社会の中で適切に処遇し、地域社会の理解・協力を得て、自立し改善更生することを助けることにより、安全安心な地域社会をつくる取組。

校務DX

学校現場の業務にデジタル技術を活用し、教職員の業務効率化や教育活動の質向上を図る取組。

合理的配慮

障がいのある人に対し、負担が過重でない範囲でバリアを取り除くために必要かつ合理的な対応。

個別避難計画

避難行動要支援者の一人ひとりの状況に合わせて、支援者や避難先、避難に必要となること・ものなどを記載した計画。

コミュニティ・スクール

学校と保護者、地域住民からなる「学校運営協議会」を設置し、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進める仕組み。

コンパクトシティ

人口減少に対応し、都市の持続性を確保するため、住居・医療・福祉・公共交通網・商業施設などの生活機能を中心部に集約した都市構造。

コンパクト・プラス・ネットワーク

都市全体の生活関連施設を「コンパクト」に集約し、同時にそれらを結びつける「地域公共交通ネットワーク」を再構築するまちづくりの考え方。

さ行

災害時応援協定

行政機関と民間事業者又は他の行政機関との間であらかじめ協定書を交わし、災害時における人的・物的支援についての協力を確保するための協定。

自助・共助・公助

自分自身や家族の身の安全を守る「自助」、地域で助け合う「共助」、公的機関が援助する「公助」のこと。

集落営農

集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で行う取組。

純移動率

人口規模に対する転入・転出の差の割合。

人生 100 年時代

平均寿命が伸び、100 歳まで生きることが一般的になる時代。

スクールソーシャルワーカー

児童生徒のニーズ把握や保護者支援、学校や自治体への働きかけを行う福祉の専門職。

生成 AI

テキストや画像、動画、音声などの多様な形式のオリジナルコンテンツを生成できる人工知能。

生物多様性

地球上の豊かな生物種、遺伝子、生態系の多様性を意味する包括的な概念。

た行

ダイバーシティ社会

異なる背景や特性を持つ個人が共存し、その違いを尊重し合う社会。

タウンミーティング

市民と市長等が、地域課題や市政などについて直接意見交換をする対話集会。

脱炭素社会

カーボンニュートラル(二酸化炭素などをはじめとする温室効果ガスの排出量と森林等による吸収量を均衡させ、その排出量を実質ゼロに抑えること)を実現した社会。

地域支援事業

介護保険の被保険者が要介護状態等になることを予防し、社会に参加しつつ、地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的とした事業。

地域包括ケアシステム

高齢者が要介護状態になっても住み慣れた場所で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、地域が一体となり、住まい・医療・介護・予防・生活支援を提供する仕組み。

地方創生

自治体や民間企業、住民といった地域の主体者が産業振興策など特色ある施策を推進し、人口減少の抑止と持続可能な社会の形成を目指す取組。

デジタルアーカイブ

物理的な資料をデジタルデータとして保存し、管理すること。

デジタルリテラシー

デジタル技術を理解し、効果的に活用するためのスキルや能力。

東温スポーツフィールド

重信川河川敷に整備する、サッカーグラウンド、シクロクロス(オフロード自転車競技)コース、スケートボード場を備えたスポーツ交流拠点。愛称「CRO×SPO(クロスポ)東温」。

特殊詐欺

親族や公共機関の職員等を名乗って現金等をだまし取る犯罪の総称。

特定健診

生活習慣病の予防のため、40 歳～74 歳を対象に行うメタボリックシンドロームに着目した健診。

な行

認知症キャラバンメイト

認知症サポーター養成講座を企画・開催し、講師を務める人。認知症に関する正しい知識を広め、地域の人々を支援する役割を担う。

ネット・ゼロ

温室効果ガスの排出を限りなく抑えるとともに、吸収・固定を行うことで、排出量が実質ゼロになっている状態。

農村型地域運営組織(農村RMO)

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動とあわせて、生活支援等地域コミュニティの維持に取り組む組織。RMOは「Region Management Organization」の略。

は行

働き方改革

働く人の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択できる社会の実現を目指す取組。

ハッピーサポート活動

高齢者が地域においてサポート活動を行うことで、社会とのつながりを失うことなく生活できる社会づくりを目指す事業。

パブリックコメント

行政機関が計画等を制定する際、事前に案を示して広く意見や情報を募集する手続。

ビッグデータ

インターネットの普及やコンピュータの処理速度の向上などに伴い生成される、大容量かつ多様なデジタルデータ。

不育

不育症。妊娠しても 2 回以上にわたって流産や死産を繰り返してしまう状態。

部活動地域展開

これまで教職員が担ってきた部活動の指導を地域のクラブや団体に移行し、持続可能な活動環境を整備する取組。

フレイル

加齢によって心身の活力が低下し、「健康」と「要介護」の間にある虚弱な状態。

ま行

松山圏域3市3町

松山市と東温市、伊予市、久万高原町、松前町、砥部町で形成された圏域。

メディカルタウン

地域医療の連携強化と住民の利便性向上を目指すまちづくりの考え方。

や行

ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に過度に行っている子ども・若者。

ら行

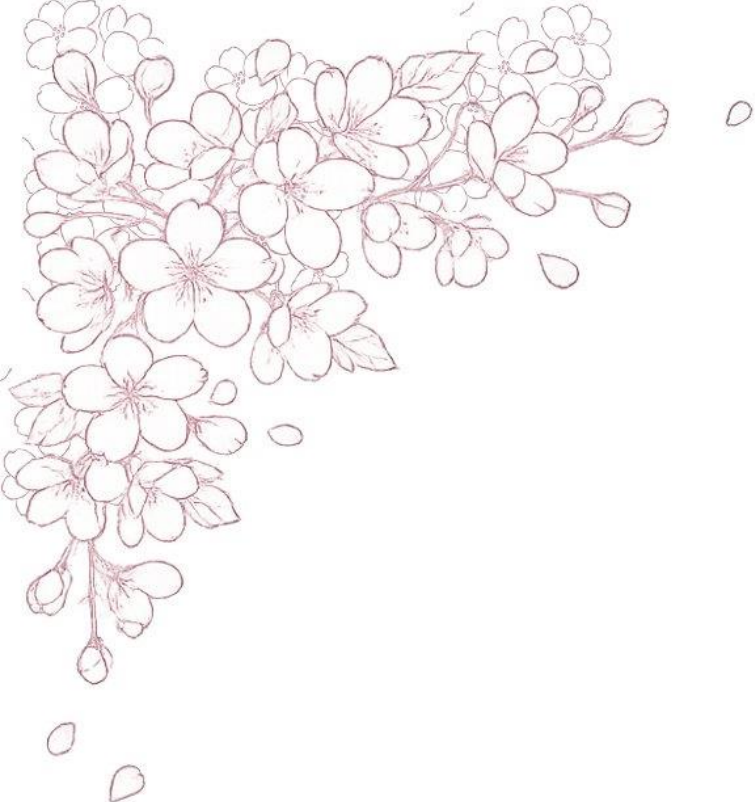
レセプト点検

医療機関や薬局で作成する診療報酬明細書(レセプト)の内容を確認し、精査する業務。

わ行

ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。やりがいや充実感を感じながら働きつつ、人生の各段階で多様な生き方が選択・実現できる社会を目指す考え方。



第3次東温市総合計画

発行／愛媛県東温市

〒791-0292

愛媛県東温市見奈良 530 番地 1

TEL 089-964-2001(代) FAX 089-964-1609

発行日／令和8（2026）年3月

編集／東温市総務部企画財政課

